

資料 1

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第4回点検・評価について（案）

平成 2 1 年 月

【目 次】

I	はじめに	1
II	ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況	1
1	数値目標	1
2	現状	2
3	評価と課題	6
III	各主体のごみ減量化等に向けた取組状況	9
1	市町の取組状況	10
(1)	現状	10
基本方向 2	事業系ごみの総合的な減量化の促進	10
基本方向 3	リユース（再使用）の推進	12
基本方向 4	容器包装ごみの減量・再資源化	13
基本方向 5	生ごみの再資源化	15
基本方向 6	産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	16
基本方向 7	公正で効率的なごみ処理システムの構築	16
基本方向 8	ごみ行政への県民参画と協働の推進	22
(2)	評価と課題	23
2	事業者の取組状況	26
(1)	現状	26
(2)	評価と課題	27
3	NPO等団体の取組状況	30
(1)	現状	30
(2)	評価と課題	31
4	県の取組状況	34
基本方向 1	拡大生産者責任の徹底	34
基本方向 2	事業系ごみの総合的な減量化の促進	36
基本方向 3	リユース（再使用）の推進	37
基本方向 4	容器包装ごみの減量・再資源化	38
基本方向 5	生ごみの再資源化	40
基本方向 6	産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	47
基本方向 7	公正で効率的なごみ処理システムの構築	49
基本方向 8	ごみ行政への県民参画と協働の推進	56
基本方向 9	ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	67
トピック	～こんにちは、「ゼロ吉」です。～	68
IV	ごみゼロプラン推進のマネジメント	69
V	各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成 20 年度）	71
VI	おわりに	73
	参考資料	

I はじめに

三重県では、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、平成 17 年 3 月、住民、事業者、市町村等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

平成 20 年度後半に端を発した世界同時不況による厳しい雇用・経済情勢の中、地球温暖化の防止や資源需要の増大、資源価格の高騰、国内での適正・円滑なリサイクル処理の実施など私たちを取り巻く環境にはさまざまな問題があります。こうした課題に対する社会の関心がますます高まっている中、社会・経済情勢の変化も踏まえながら、ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とする全県的な組織である「ごみゼロプラン推進委員会」により、毎年度ごみゼロプラン推進の取組を点検・評価、公表しており、今回は 4 回目となります。

今回の点検・評価は、平成 20 年度において実施された施策の進捗状況について実施しています。ただし、各主体の取組状況等については、平成 21 年度に実施した調査結果を活用し、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

II ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況

1 数値目標

(1) ごみの減量化

①発生・排出抑制に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ 6% 事業系ごみ 5% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 13% 事業系ごみ 13% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→176 千t

②資源の有効利用に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
資源としての再利用率	21%	30%	50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%

③ごみの適正処分に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみの最終処分量	81,000t ※ 〔対 2002 年度〕 約 46%減〕	76,000t ※ 〔対 2002 年度〕 約 50%減〕	0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386t → 0t

※ 平成 18 年 12 月改定

(2) 多様な主体の参画・協働

指 標 名 (現状値)	数値目標		
	短期 (2010 年度)	中期 (2015 年度)	最終目標 (2025 年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%)	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(-)	90%	100%	100%

2 現 状

(1) ごみの減量化

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量削減率については、2008年度(速報値)の家庭系ごみは、494,593ト/年であり、2002年度(535,198ト/年)比で7.6%の削減となりました。一方、事業系ごみは、188,281ト/年であり、2002年度(251,733ト/年)比で25.2%の削減となりました。

資源としての再利用率は、2008年度で14.2%(97,221ト/年)であり、2002年度14.0%(110,781ト/年)から0.2ポイント上昇しました。

なお、資源化率(集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。)は、2008年度は30.8%(218,428ト/年)であり、2002年度22.4%(183,305ト/年)から8.4ポイント上昇しました。

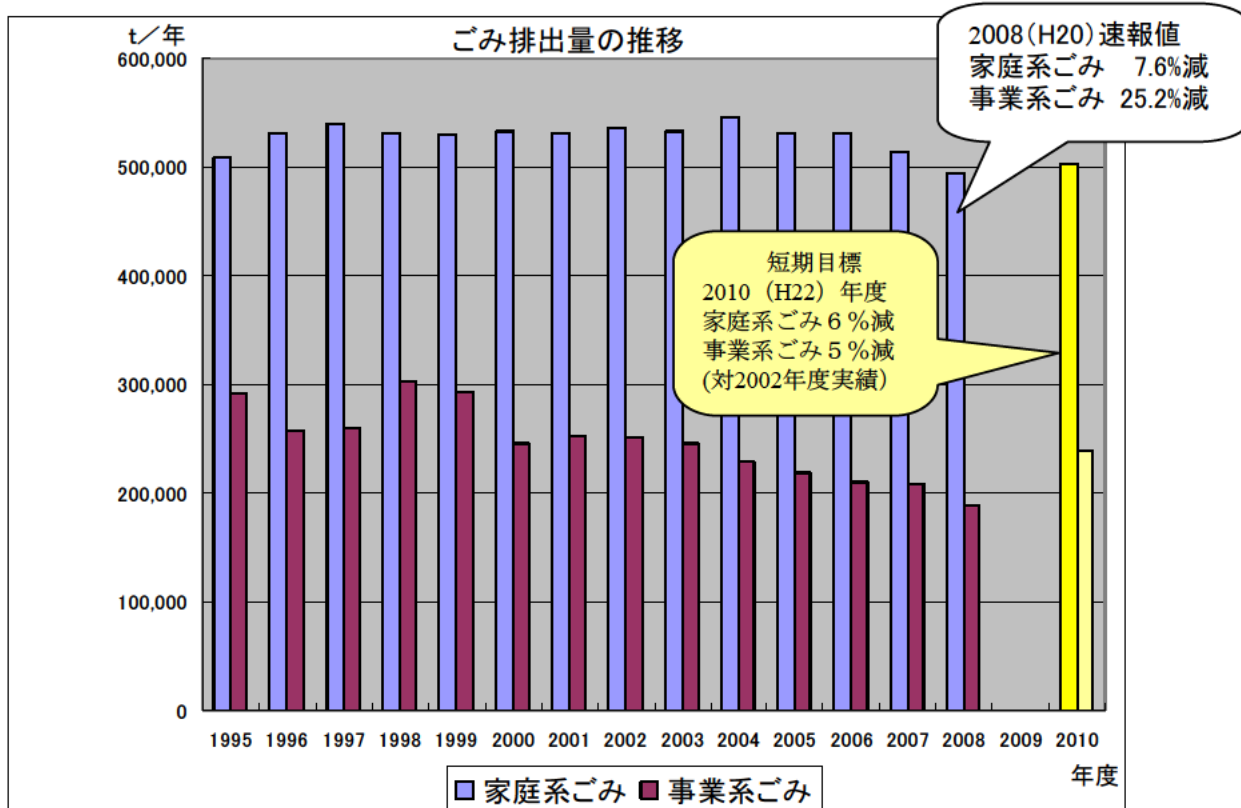
ごみの最終処分量は、2008年度で70,272ト/年であり、2002年度151,386ト/年から約81,000ト(53.6%)の削減となりました。

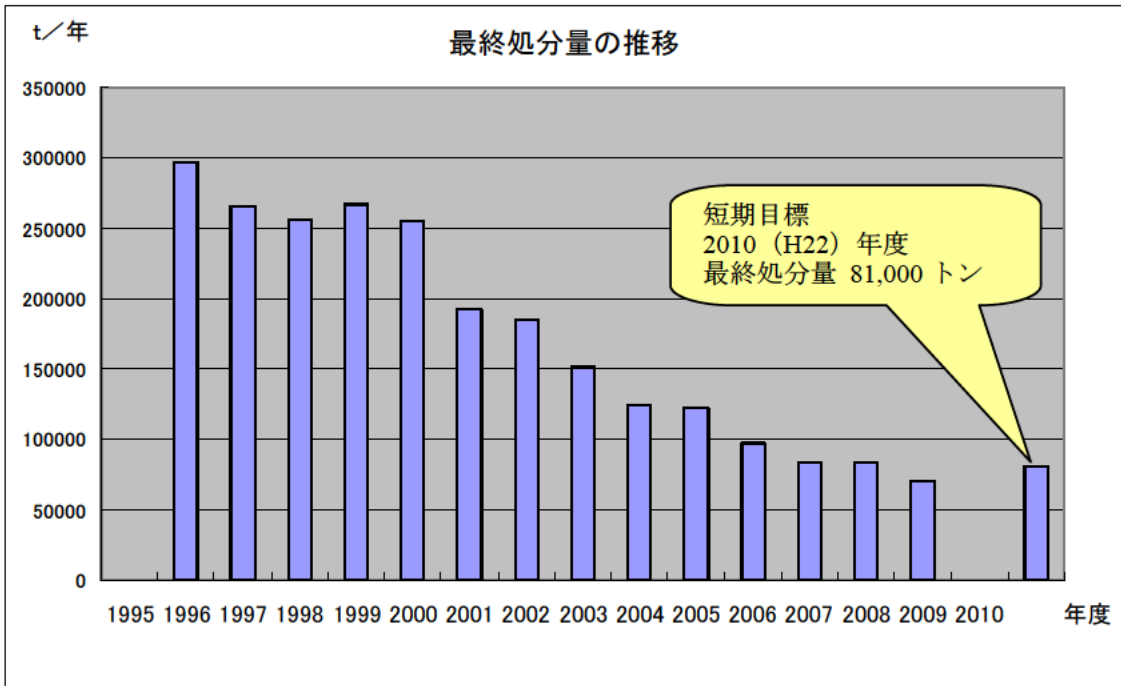
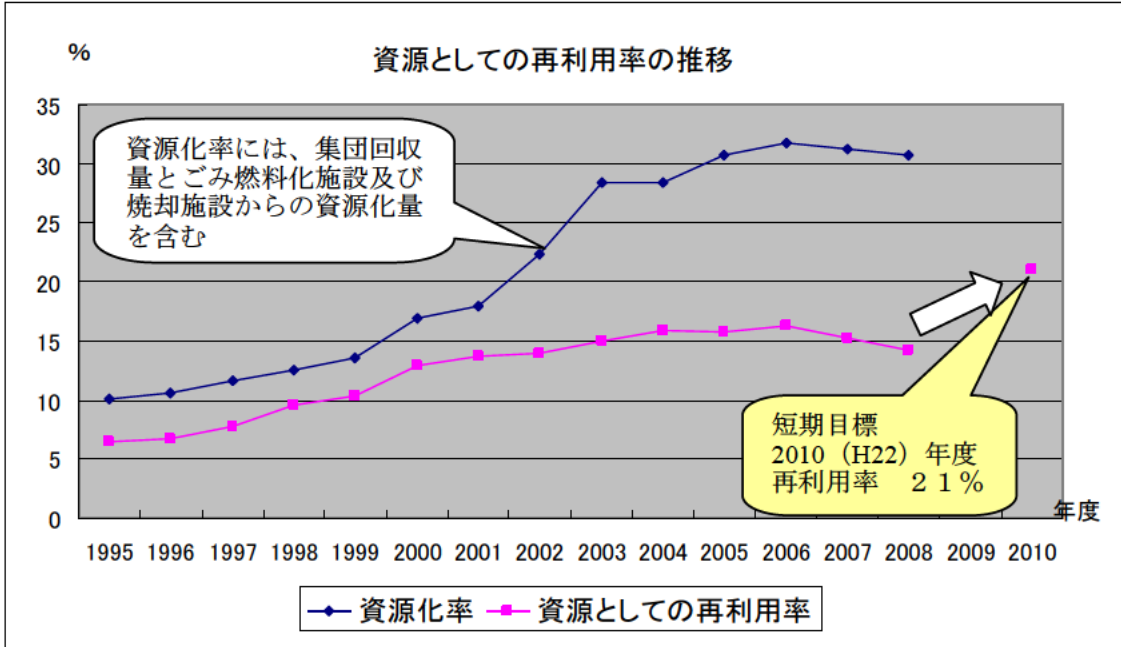
また、平成19年度における全国との比較では、資源化率は最も高く、1人あたりのごみ焼却残さ埋立量は最も少ないという結果でした。

ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

指標名		2002年度 (確定値)	2008年度 (速報値)	(トン/年)			
				2002年度比	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
ごみ排出量 (2002年度比)	家庭系ごみ	535,198	494,593	-7.6%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ	251,733	188,281	-25.2%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率		14.0%	14.2%		21.0%	30.0%	50.0%
		110,781	97,221				
(参考)資源化率		22.4%	30.8%				
資源化量		183,305	218,428	19.2%			
集団回収量		29,629	27,389	-7.6%			
最終処分量		151,386	70,272	-53.6%	81,000	76,000	0

※平成 18 年 12 月改定





平成 19 年度都道府県別資源化率

	都道府県名	ごみ総排出量(千t)	資源化量(千t)	資源化率(%)
1	三重県	748	234	31.2
2	山口県	621	174	28.1
3	新潟県	1,325	359	27.0
4	埼玉県	2,648	661	25.0
5	千葉県	2,402	599	24.9
	全国	50,817	10,305	20.3

平成 19 年度都道府県別ごみ焼却残さ埋立量

	都道府県名	ごみ焼却残さ埋立量(千t)	総人口(千人)	1人あたりの焼却残さ埋立量(kg/人)
1	三重県	14	1,869	7.49
2	高知県	6	791	7.59
3	山口県	18	1,492	12.06
4	大分県	19	1,222	15.55
5	東京都	225	12,423	18.11
	全国	4,038	127,490	31.67

(2) 多様な主体の参画・協働

多様な主体の参画・協働に関する数値目標のうち、ごみゼロ社会実現プランの認知率については、平成 21 年 7 月に実施した事業者、NPO 等団体へのアンケート結果から、事業者では「よく知っている」と「聞いたことがある」と回答した方をあわせると 87%（平成 20 年度 90%）、NPO 等団体では、90%（平成 20 年度 97%）であり、高い比率を保っています。

また、平成 19 年 10 月に実施した「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査によると、多様な主体の参画・協働に関する数値目標は、「ものを大切に長く使おうとする県民の率」は 58.3%、「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」は 40.2%、「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」は 40.6%と前回調査（平成 16 年度実施）とほぼ同様の状況となっています。なお、ごみゼロ社会実現プランの認知率は 45.6%となっています。

事業者及び NPO 等団体のごみゼロプラン認知率

	平成 20 年度	平成 21 年度	前年度比
事業者	90% (回収率 30.1%)	87% (回収率 21.8%)	△ 3%
NPO 等団体	97% (回収率 41.1%)	90% (回収率 43.6%)	△ 7%

【アンケートの調査対象】

事業者：県内で環境問題に熱心に取り組んでいる「企業環境ネットワーク・みえ」の会員 348 会員
 NPO 等団体：NPO 認証団体のうち、「環境」に関連する団体及び「地域ごみゼロ交流会」等の協力団体 94 団体

ごみゼロプランに掲げる多様な主体の参画・協働の数値目標に関する進捗状況

指標名	2004年度	2007年度		短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
			2004年度比			
ものを大切に長く使おうとする県民の率	58.2%	58.3%	+0.1%	80%	90%	100%
環境に配慮した消費行動をとる県民の率	39.4%	40.2%	+0.8%	60%	90%	100%
食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率	38.5%	40.6%	+2.1%	60%	90%	100%
ごみゼロ社会実現プランの認知率	-	45.6%		90%	100%	100%

(出典:「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査(平成 19 年度実施))

3 評価と課題

(1) 家庭系ごみ排出量は、過去 10 年間、53 万ト前後でほぼ横ばいの状況でしたが、2008(平成 20)年度(速報値)は、494,593トと50万トを下回り、2002(平成 14)年度と比べると7.6%の削減となり、短期目標(2010年度:2002年度比6%減)を達成しています。これは、鳥羽市、伊賀市及び名張市(鳥羽市及び伊賀市は平成 18 年度から、名張市は20年度から)での家庭系ごみの有料化制度や多くの市町におけるレジ袋の有料化など、ごみ減量にかかる取組の浸透が要因の一つと考えられます。また、平成 20 年前半の資源高騰に伴う民間での直接取引の増加なども要因の一つと考えられるとの意見も聞かれます。

なお、家庭系ごみの有料化制度が実施された鳥羽市、伊賀市及び名張市においては、導入前の1年間と比較して導入後の1年間はそれぞれ13.4%減、6.3%減及び19.0%減と大きなごみ減量効果が確認されています。

一方、事業系ごみ排出量は、引き続き減少傾向にあり、中期目標(2015年度:2002年度比13%減)をすでに達成しています。これは、市町における事業系ごみ処理手数料の値上げ、事業系ごみの市町への搬入制限、事業者に対する減量計画や搬入計画の提出義務づけ、食品リサイクル法施行に伴う食品廃棄物の再資源化、草木類の処理方式の変更、事業者への分別の啓発、ごみ減量推進店等制度によるごみ発生抑制と減量の促進、事業者自らの発生抑制の取組等が、市町への搬入量の削減に寄与しているものと考えられます。

今後も引き続き、これまで実施してきた事業の効果検証を行うとともに、モデル事業の効果の定着化を進めるため各市町へ展開していく必要があります。

平成 21 年7月現在、三重県は家庭系ごみ有料化市町村の割合が24%と全国平均(58%)よりも非常に低いという現状があることから、ごみの削減効果の高い家庭系ごみの有料化制度の導入を促進していくことが重要です。

また、市町に対して廃棄物会計や市町ごみ処理カルテ等の導入によるコスト情報の公表やレジ袋有料化を1つのきっかけとした県民のごみ減量化に対する意識の醸成を実施する必要があります。

さらに、事業系ごみについても、ごみ減量化に効果のある適正な処理料金の徴収、事業者へのごみ減量化に関する啓発などを引き続き実施する必要があります。

- (2) 資源としての再利用率は、平成 2006（平成 18）年度までは上昇傾向にありましたが、その後徐々に下降しています。

2008（平成 20）年度も、2002（平成 14）年度と比べると上昇していますが、2007（平成 19）年度（15.2%）から 1.0 ポイント減少しました。

これは、平成 2007（平成 19）年度以降は、古紙や金属などの価格高騰を背景に、民間での直接取引の増加が進んだことが要因と考えられます。

また、平成 2006（平成 18）年度までの上昇要因は、容器包装リサイクル法の施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだことによるものと推察されます。

なお、資源化率についても、平成 14 年度以降、急激に上昇しており、19 年度は全国で資源化率が最も高くなっています。この要因については、平成 14 年 12 月から稼働しているガス化溶融施設による市町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や RDF 発電施設による熱エネルギー利用などによるところが大きいと考えられます。

今後は、市町における容器包装リサイクル法に基づく第 5 期分別収集促進計画に基づく資源化の促進はもとより、生ごみなどの再生利用、子供会、自治会、NPO 等団体による集団回収の実施など資源化に向けた一層の取組を推進する必要があります。

- (3) 最終処分量は、2008（平成 20）年度（速報値）は 70,272 トであり、過去 10 年間で大きく減少しており、2002（平成 14）年度と比べると半分以下に減少し、すでに中期目標（2015 年度：76,000 ト）を下回っています。

平成 19 年度における一人あたりのごみ焼却残渣の埋立量は、全国で三重県が最も少ないという結果になりました。これらの主な要因としては、ガス化溶融施設による焼却灰のスラグ化、容器包装リサイクル法によるペットボトルやプラスチック等、埋立ごみの減少が考えられます。

また、伊勢市で平成 19 年度に取り組みされたガラス・陶磁器くずの資源物としての再利用の取組、近年の事業系ごみの搬入制限、従来直接埋立していたごみを破碎等により資源物を取り出す等の最終処分場の延命化を図る取組も寄与しているものと考えられます。

今後、ガス化溶融施設における焼却灰の受入処理については、事業主体や市町の意向も踏まえつつ進めていくとともに、容器包装リサイクル法に基づく第 5 期分別収集促進計画の完全実施などを進める必要があります。また、伊勢市

でのモデル事業の成果を他市町へ普及・展開するなど、埋立量削減に向けた取組を一層促進する必要があります。

- (4) 県民のごみに関する意識と行動については、平成 16 年度と平成 19 年度の調査結果から約 9 割の県民が今日の使い捨て社会について疑問を感じている一方、「ものを大切に長く使おうとする」あるいは「環境に配慮した消費行動をとる」県民の率については 4～6 割と低く、依然として両者の間には大きな隔たりがあり、県民のごみ減量化に関する行動に必ずしもつながっていない状況が見受けられます。

ごみゼロプランの認知率については、45.6%とほぼ半数の方に認知されているものの、短期目標(2010 年度：90%)達成にはまだ十分とは言い難い状況であることから、今後はより一層のごみゼロプランの周知・啓発を行う必要があります。

また、次代を担う子どもたちを対象に平成 20 年度に制作したごみゼロキャラクター「ゼロ吉」が登場するDVDやパンフレット、着ぐるみ、21 年度に制作した「ごみゼロソング」を活用するなど創意工夫を凝らした啓発を引き続き行い、県全体としてごみ減量化に取り組む気運を醸成していく必要があります。

なお、県民意識調査については、平成 16 年度、19 年度と 3 年ごとに実施していますが、ごみゼロ実現プランの短期目標年度でもある 22 年度に最新の状況を把握し、これまでのごみ減量化に向けた取組と県民の意識と行動への影響を検証する必要があります。

さらに、モデル事業を契機に 25 市町にレジ袋削減の取組が広がりましたが、意識から行動へ繋げる取組のセカンドステージとして、住民、事業者、民間団体等との連携のもと「環境にやさしい消費行動」のさらなる定着を図る方策等の検討を行うことが重要です。

- (5) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみの分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制されることが重要です。このため、ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えます。

平成 20 年度においては、環境省が平成 19 年 6 月に公表した「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」を活用したごみ処理システムの環境負荷面、経済面の指標や施策の課題等について、市町ごとのごみ処理システムを客観的・総合的に評価する「市町ごみ処理カルテ」のパイロット版を作成しました。

今後はこのパイロット版の活用をすべての市町に働きかけ、市町ごとの強みや弱みを把握できるよう一層の効率化を図るとともに、県と市町が情報を共有化することを通じて、市町におけるごみ処理システムの最適化に向けた取組を進

めることが必要です。

また、市町のごみ処理事業の実態に即した環境負荷の抑制に関する指標の設定については、低炭素社会の構築の観点や市町ごみ処理カルテの活用なども念頭に置き、国や他都道府県の動向も踏まえながら継続して調査検討を行う必要があります。その際、経済・物質優先社会から循環型・低炭素社会へ変革していく中で、ごみ処理にかかる CO₂ など温室効果ガス排出量にも注力し、その削減目標を設定していくことも求められます。

Ⅲ 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

1 市町の取組状況

(1) 現状

平成21年7月に県内全市町を対象に、平成20,21年度のごみ減量化等への取組状況の調査（以下「H21調査」という。）を実施しました。平成20年7月に実施したごみ減量化等の取組状況の調査結果（以下「H20調査」という。）と同じく、「2-1(3)搬入時に立ち会い、不適物に対して分別指導や搬入拒否の実施（26市町）」、「2-1(2)許可業者に対して、適正な指導・育成（23市町）」、「2-1(3), 2-2(2)減量化・分別の指導（22市町）」などの事業系ごみに対する取組が多く、多くの市町で実施されていました。

また、「7-2(4)コスト情報の把握・整理（17市町）」の取組が増加し、公正で効率的なごみ処理システムの構築に向け、廃棄物会計基準の導入が進みました。

さらに、「5-1(3)家庭用生ごみ処理機の購入に対する助成」、「8-4(3)ホームページ等様々な媒体を通じて情報提供」が、県内全市町において引き続き行われています。

平成19年度に伊勢市において導入された「8-2(1)レジ袋の有料化の実施」については、実施予定も含めて、県内全29市町で取組が進むなど、ごみ行政への県民参画と協働の推進に関する取組が進みました。（p.23,24 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H20,21比較】参照）

今後検討していく取組としては、多くの市町において「7-1(4)家庭ごみ有料化の導入（14市町）」や「7-2(4)市町ごみ処理カルテの作成・公表（9市町）」等の公正で効率的なごみ処理システムの構築に関する取組が予定されています。

【参考】資料1：市町のごみ減量化等の取組状況（H21調査）

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

○ 2-1(4)適正なごみ処理料金体系の構築

➤ 事業系ごみのごみ処理料金の値上げによる減量効果

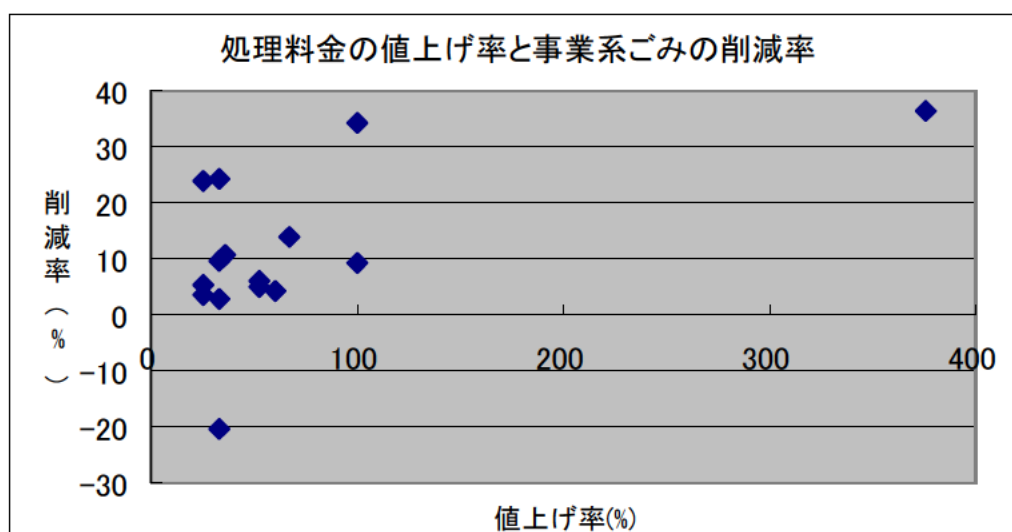
平成15年度以降にごみ処理料金を値上げした13市町（志摩市については旧大王町と旧浜島町）を対象に、値上げによる事業系ごみの減量効果を検証しました。

ごみ処理料金を値上げ（値上げ率25～376%）したほとんどの市町において、3～36%の減量効果があり、値上げ率が高いほど事業系ごみの削減率が大きくなる傾向があります。これらから推計すると10%の値上げで概ね1%の減量効果が見込まれます。

【参考】資料2：県内市町の事業系ごみの処理料金体系

	処理単価(円/kg)			月平均搬入量(t/月)			料金変更年月
	実施前	実施後	値上げ率(%)	実施前	実施後	削減率(%)	
伊賀市	2.1	10.0	376	1,461	928	36.5	平成15年 4月
津市	11.0	15.0	36	4,438	3,958	10.8	平成16年 4月
旧大王町	3.0	5.0	67	99	85	13.9	平成16年10月
旧浜島町	4.0	5.0	25	47	45	3.4	平成16年10月
四日市市	10.5	16.0	52	3,004	2,823	6.0	平成17年10月
鈴鹿市	10.5	16.0	52	1,857	1,767	4.9	平成18年 4月
鳥羽市	5.0	8.0	60	592	567	4.2	平成18年10月
名張市	3.0	6.0	100	829	753	9.2	平成19年10月
桑名市	15.0	20.0	33	1,283	1,157	9.8	平成20年4月
いなべ市	15.0	20.0	33	185	180	2.8	平成20年4月
木曾岬町	15.0	20.0	33	24	18	24.2	平成20年4月
東員町	15.0	20.0	33	18	21	-20.4	平成20年4月
朝日町	16.0	20.0	25	0.9	0.7	24.1	平成20年4月
川越町	16.0	20.0	25	25	24	5.4	平成20年4月
名張市	6.0	12.0	100	805	529	34.2	平成20年10月

* 名張市は平成 19 年 10 月と 20 年 10 月の 2 回、処理料金を値上げしています。



➤ 平成 15 年度以降のごみ処理料金の値上げの状況

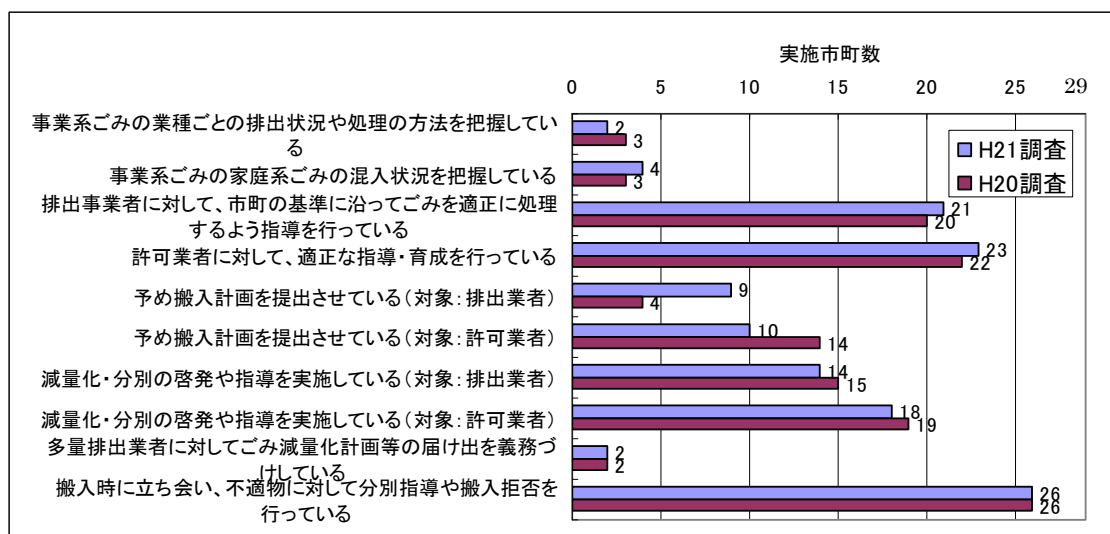
平成 20 年 4 月から 6 市町で、同年 10 月から 1 市で、また、平成 21 年 8 月に 1 市でごみ処理料金の値上げが実施されたほか、6 市町で事業系ごみの処理料金の値上げが今後検討されています。

(平成 21 年 8 月現在)

	H15~17 年 度実施	H18, 19 年 度実施	H20 年度 実施	H21 年度 実施	検討中	検討予定 無し
H20 調査	4 市町	3 市町	7 市町	-	5 市町	9 市町
H21 調査	4 市町	3 市町	7 市町	1 市町	6 市町	7 市町

➤ 搬入制限のための指導や啓発の実施状況

市町による排出事業者や許可業者に対する啓発・指導は、H20 調査と同様、多くの市町において、搬入時における分別指導や搬入制限、排出業者・許可業者に対しての適正な処理における指導・育成等の取組が行われており、事業系ごみ対策が引き続き積極的に実施されています。



基本方向 3 リユース（再使用）の推進

○3-1 (1) フリーマーケット等の開催

平成 20 年度の県内市町におけるフリーマーケットは、17 市町 34 会場において開催され、約 87,000 人（平成 19 年度は、14 市町 30 会場 約 89,000 人）の来場者が訪れました。

なお、市町の役割については、開催主体の他、会場提供などの支援や開催情報の提供が主な内容となっています。

【参考】資料 3：フリーマーケットの開催状況

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

〇4-1 (3) 容器包装リサイクル法の完全実施

平成20年度の分別収集計画と実施状況を見ると、スチール缶、アルミ缶、ペットボトルは県内全市町で実施されています。

プラスチック製容器包装（59.3%）、白色トレイ（48.0%）及び紙製容器包装（37.5%）については、実施率はまだ低い状況にありますが、平成19年度と比べるとプラスチック容器包装と紙製容器包装の実施率は若干上昇しました。

品目別収集状況を見ると、平成20年度は平成19年度と比較して、プラスチック製容器包装の分別収集量が増加しました。

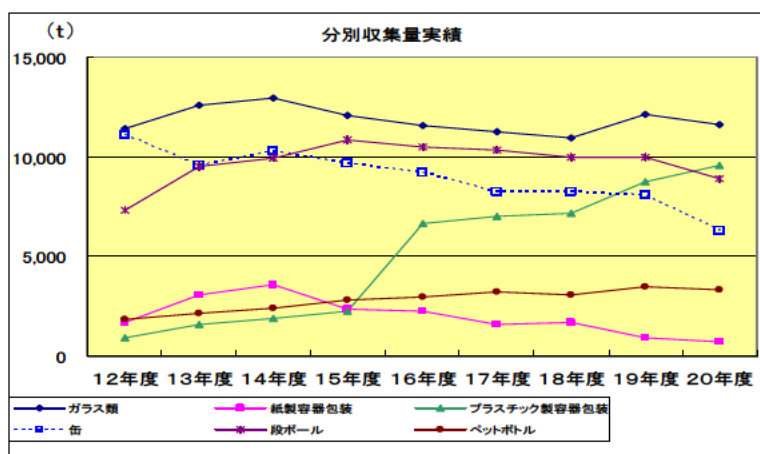
➤ 容器包装リサイクル法への対応状況

（平成20年度分別収集計画&実施状況）

	平成20年度分別収集計画&実施状況			平成19年度 実施率 (%)
	計画市町数	実施市町数	実施率 (%)	
無色ガラス	29	28	96.6	96.6
茶色ガラス	29	28	96.6	96.6
その他ガラス	28	28	100.0	100.0
紙製容器包装	24	9	37.5	25.0
ペットボトル	29	29	100.0	100.0
プラスチック製容器包装	27	16	59.3	50.0
白色トレイ	25	12	48.0	48.0
スチール缶	29	29	100.0	100.0
アルミ缶	29	29	100.0	100.0
紙パック	28	25	89.2	89.2
段ボール	29	28	96.6	96.6

【参考】資料4：容器包装リサイクル法による収集取組状況（20年度）

➤ 品目別収集状況

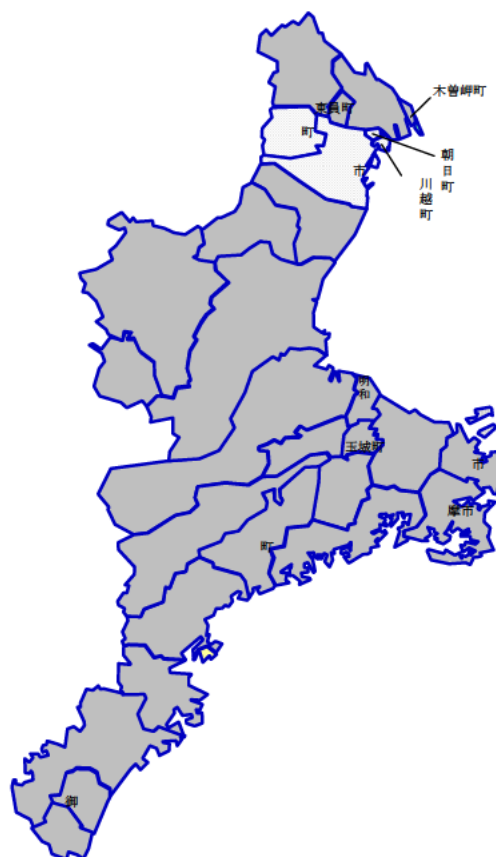


○4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

伊勢市において、平成19年9月21日から市内の主要スーパー全店でレジ袋削減（有料化）が実施されて以降、順次広がりをみせ、21年9月までに25市町で取り組まれています。現在、四日市市、菟野町、朝日町、川越町においてレジ袋の有料化に向けて検討が進められています。

「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況（平成21年9月1日現在）

レジ袋有料化導入時期・検討状況	市町名
平成19年9月21日導入	伊勢市〔10社31店舗〕
平成20年7月1日導入	名張市〔10社15店舗〕・伊賀市〔10社19店舗〕
平成20年9月1日導入	鈴鹿市〔13社36店舗〕・亀山市〔7社10店舗〕
平成20年10月1日導入	桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町〔16社36店舗〕
平成20年11月11日導入	松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町〔12社68店舗〕
平成21年1月23日導入	鳥羽市〔5社10店舗〕・志摩市〔3社8店舗〕・南伊勢町〔10社27店舗〕
平成21年2月1日導入	度会町〔3社3店舗〕
平成21年4月1日導入	熊野市・御浜町・紀宝町〔8社13店舗〕
平成21年4月1日導入	津市〔18社76店舗〕
平成21年9月1日導入	尾鷲市・紀北町〔3社9店舗〕
有料化について検討中	四日市市・菟野町・朝日町・川越町



基本方向5 生ごみの再資源化

○ 5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

市町が生ごみ堆肥化について支援を行っているNPO等団体の取組は、県内11市町で実施されています。平成20年度は約1,600世帯が参加し、1年間で約320トンの生ごみが処理され、19年度から約50ト増加しました。

しかし、労働力や活動場所の確保、堆肥化施設の処理能力の制限等から市町全域の取組となっていないのが現状です。

市町名	取組主体	活動場所	参加世帯数	生ごみ処理量 (実績:t/年間)	
				H19	H20
桑名市	NPO桑名生ごみたい肥センター	市内	500	120	120
東員町	NPO法人ごみリサイクル思考の会	町内全域	65	4.4	5.2
鈴鹿市	飯野給食調理室	飯野給食調理室	—	6	—
松阪市	七日市環境美化推進協議会	飯高・七日市地区	108	13	29
	飯南町生ごみ堆肥化グループ	飯南地区	87	22	22
多気町	ソイルクラブ	上出江地区	13	1	1
	古江ごみクルクラブ	古江区	14	1	1
	多気有機農業研究会	外城田地区	23	1.5	2
大台町	堆肥化グループ	神田・神瀬・下真手	40	6	—
伊勢市	津村団地自治会	津村町	50	5	3.4
鳥羽市	NPOとばりサイクルネットワーク	市内	380	51	95
伊賀市	ハイツ芭蕉自治会	千歳地区	144	0.32	0.32
熊野市	東紀州資源循環型社会研究会	磯崎町	—	—	—
紀宝町	健康文化のまち推進町民会議	町内全域	100	—	—
	紀宝町	紀宝町	141	33	33

○ 5-1(3) 家庭での生ごみ処理機の活用

平成20年4月以降、県内すべての市町(29市町)において生ごみ処理機の購入に対する助成を実施しています。

【参考】資料5：生ごみ処理機購入助成制度の状況(平成20年度)

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

○6-4(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進

スーパーやショッピングセンターにおけるペットボトル、白色トレイ等の資源ごみの店頭回収については、過半数の市町で産業廃棄物として事業者が処理を行っていますが、6つの市町においては、市町の回収ステーションとして位置づけ、一般廃棄物として処理されています。

市町の取り扱い	H21調査
市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している	6
スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している	21
スーパー駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)	1
把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない。	5

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

○7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

平成20年4月に名張市でごみの有料化制度が導入され、21年度で有料化導入実施市町は7市町となっています。大袋(45L程度)の料金は15～68円で、志摩市では資源ごみも可燃・不燃ごみよりも低い単価で有料化を実施しています。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
桑名市	45L程度 35L程度	15円 15円	35L程度	15円			45L程度	15円
名張市	45L程度 35L程度 25L程度 15L程度 5L程度	68円 45円 28円 13円 6円	45L程度 35L程度 25L程度 15L程度 5L程度	68円 45円 28円 13円 6円				
鳥羽市	90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度	90円 45円 30円 20円 10円	90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度	90円 45円 30円 20円 10円				
志摩市	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	15円 10円 5円		
伊賀市	45L程度 35L程度 25L程度	20円 15円 10円						
木曾岬町	45L程度 35L程度 25L程度	35円 25円 23円	35L程度	35円			35L程度	35円
南伊勢町	45L程度 35L程度 15L程度	30円 20円 10円						

※45L程度:40～45L、35L程度:30～35L、25L程度:20～25L、15L程度:10～15L、5L程度:5～10L

➤ 有料化を実施した市町のごみ減量効果

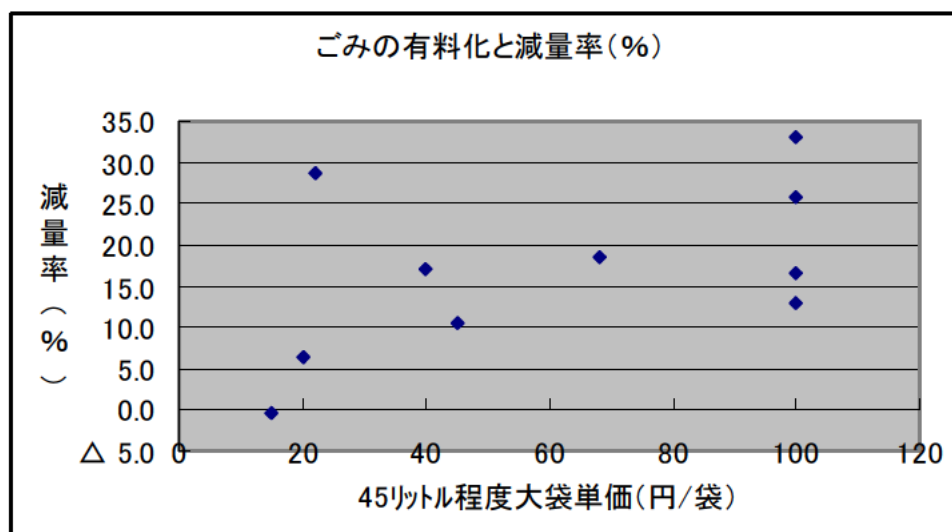
現在までに家庭系ごみの有料化を導入した 11 市町（現在は合併により 7 市町）を対象に有料化による家庭ごみの減量効果を検証したところ、家庭ごみの有料化（45リットル程度の大袋 1 袋の料金単価：15～100 円）により 8 市町において、約 6～33%の減量効果が確認されています。

なお、平成 20 年 4 月に家庭ごみの有料化を導入した名張市のごみの減量効果を整理したところ、家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を前年同月と比較すると、平成 20 年 4 月から 21 年 3 月の 1 年で、可燃ごみ 19.0%、不燃ごみ 21.5%の減量効果が確認されました。

また、有料化を行ってから 1 年経過後の 21 年 4 月から 9 月の半年では、有料化前年の同月比で若干減量効果が上がっていることが推察されます。

市町名	45リットル程度大袋単価(円/袋)		1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)			有料化実施年月
	有料化実施時	現在	実施前	実施後	減量率(%)	
木曾岬町	35	35	-	-	-	S50.4
旧桑名市	15	15	830	834	△ 0.5	H9.4
旧磯部町	22	50	1,007	717	28.8	H12.4
旧志摩町	100		730	609	16.6	H11.4
旧阿児町	100		740	495	33.1	H5.4
旧浜島町	100		951	828	12.9	H12.4
旧大王町	40		1,000	829	17.1	H14.10
旧南勢町	100		30	1,217	903	25.8
鳥羽市	45	45	712	637	10.6	H18.10
伊賀市	20	20	768	719	6.4	H19.1
名張市	68	68	452	368	18.6	H20.4

※1人1日当たりのごみ排出量は有料化実施前と実施後の1年間の生活系ごみ排出量より計算



➤ 有料化の実施状況及び今後の予定

平成 20 年度までに 7 市町で有料化が導入されたほか、14 市町で検討中もしくは今後検討予定です。

(平成 21 年 8 月現在)

	実施済	平成 20 年度 実施	検討中	今後 検討予定	計
H20 調査	6 市町	1 市町	2 市町	14 市町	23 市町
H21 調査	6 市町	1 市町	1 市町	13 市町	21 市町

【名張市】

【導入時期】 平成 20 年 4 月
 【対象】 可燃ごみ、不燃ごみ
 【袋単価】 5L:6 円 10L:13 円 20L:28 円 30L:45 円 45L:68 円

表 名張市の可燃ごみの排出量 (平成 20 年 4 月～21 年 3 月)

年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H20.4～21.3	10,860	13,409	▲ 2,549	▲ 19.0

表 名張市の可燃ごみの月別排出量 (有料化導入前年同月との比較)

年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成21年4月	829	1,136	▲ 307	▲ 27.1
平成21年5月	903	1,286	▲ 383	▲ 29.8
平成21年6月	949	1,171	▲ 223	▲ 19.0
平成21年7月	948	1,311	▲ 364	▲ 27.7
平成21年8月	964	1,208	▲ 244	▲ 20.2
平成21年9月	880	1,062	▲ 182	▲ 17.1
合計	5,472	7,174	▲ 1,702	▲ 23.7

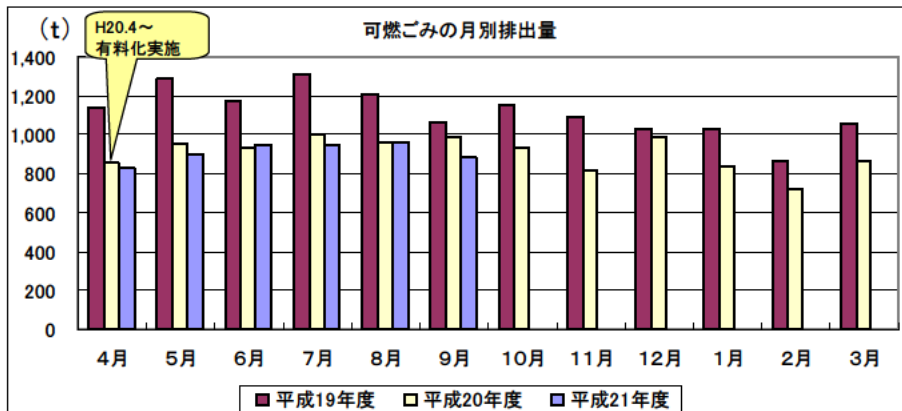
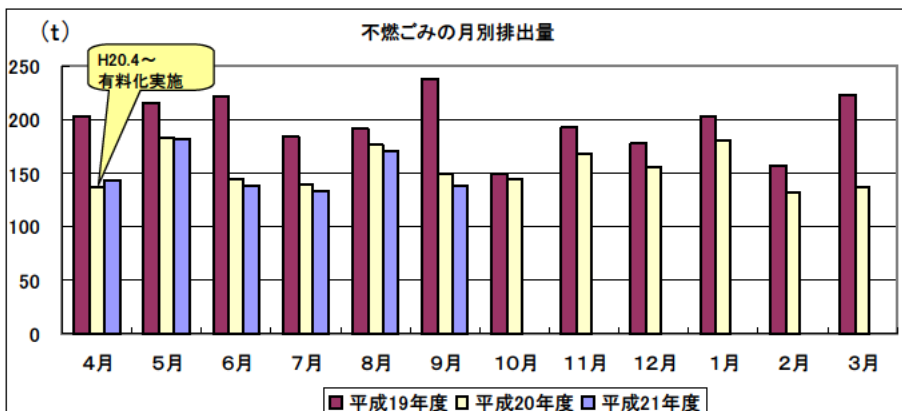


表 名張市の不燃ごみの排出量（平成20年4月～21年3月）

年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H20.4～21.3	1,848	2,355	▲ 502	▲ 21.5

表 名張市の不燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成21年4月	143	204	▲ 61	▲ 29.8
平成21年5月	181	216	▲ 35	▲ 16.0
平成21年6月	138	222	▲ 84	▲ 37.8
平成21年7月	134	184	▲ 50	▲ 27.2
平成21年8月	170	191	▲ 21	▲ 10.7
平成21年9月	139	238	▲ 99	▲ 41.5
合計	906	1,254	▲ 348	▲ 27.8



○ 指定ごみ袋制度の導入状況

県内で指定ごみ袋制度を導入している市町は平成21年8月現在で14市町あります。なお、四日市市、鈴鹿市ではごみ袋の規格についてのみ指定しており、価格の設定は行っておりません。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック		ペットボトル	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
いなべ市	45L程度 15L程度	15円 10円	45L程度	15円			45L程度	15円		
東員町	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円			45L程度	12.25円		
四日市市	45L程度 35L程度 15L程度	-								
菰野町	-	-								
朝日町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
川越町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
鈴鹿市	45L程度 35L程度 15L程度	-	45L程度 35L程度 15L程度	-			45L程度 35L程度 15L程度	-		
多気町	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円						
明和町	45L程度 15L程度	9.5円 5.7円	35L程度	11円			45L程度	9.5円		
大台町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円
伊勢市	45L程度 35L程度 15L程度	8.3円 6円 4.1円								
玉城町	45L程度 15L程度	10円 4円					45L程度	10円		
度会町	45L程度 35L程度 25L程度	11円 10円 8.5円					45L程度	11円		
大紀町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円

※45L程度:40～45L、35L程度:30～35L、25L程度:20～25L、15L程度:10～15L

※1枚あたりの料金は希望小売価格・市場価格による

○ 7-3(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

19市町において集団回収への助成金制度を実施しており、集団回収の促進が図られていますが、集団回収量はここ数年横ばい傾向にあります。今後は、ほとんどの市町において、助成対象品目及び助成金額についてそのまま継続される予定ですが、助成対象品目の拡大が1市町予定されている一方、3市町において助成金額の減少が予定されています。

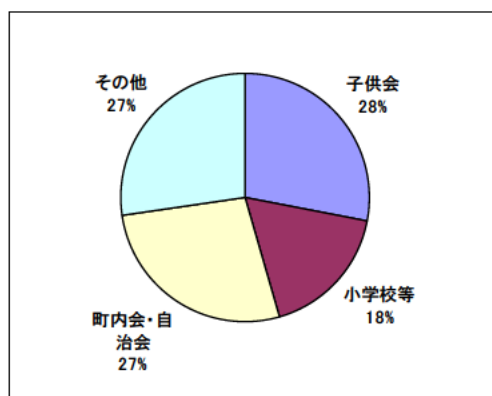
なお、集団回収の平成20年度実績によると、集団回収を実施している団体の内訳は、子供会と小学校等で約46%を占めています。

➤ 集団回収制度の今後の予定

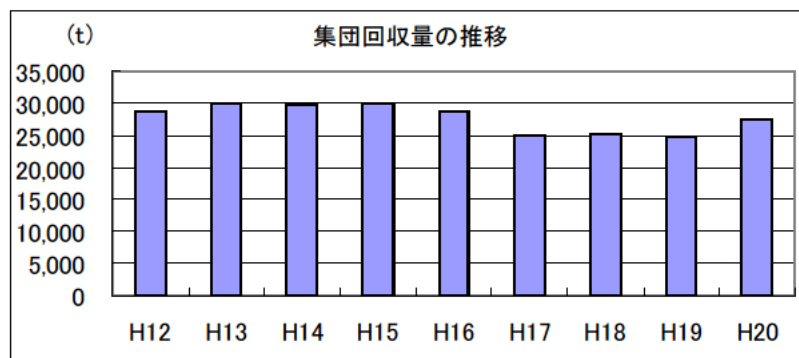
(市町数)

	拡大予定	現状維持	縮小予定
助成対象品目	1	18	0
助成金額	0	16	3

➤ 集団回収実施団体の内訳（平成20年度実績）



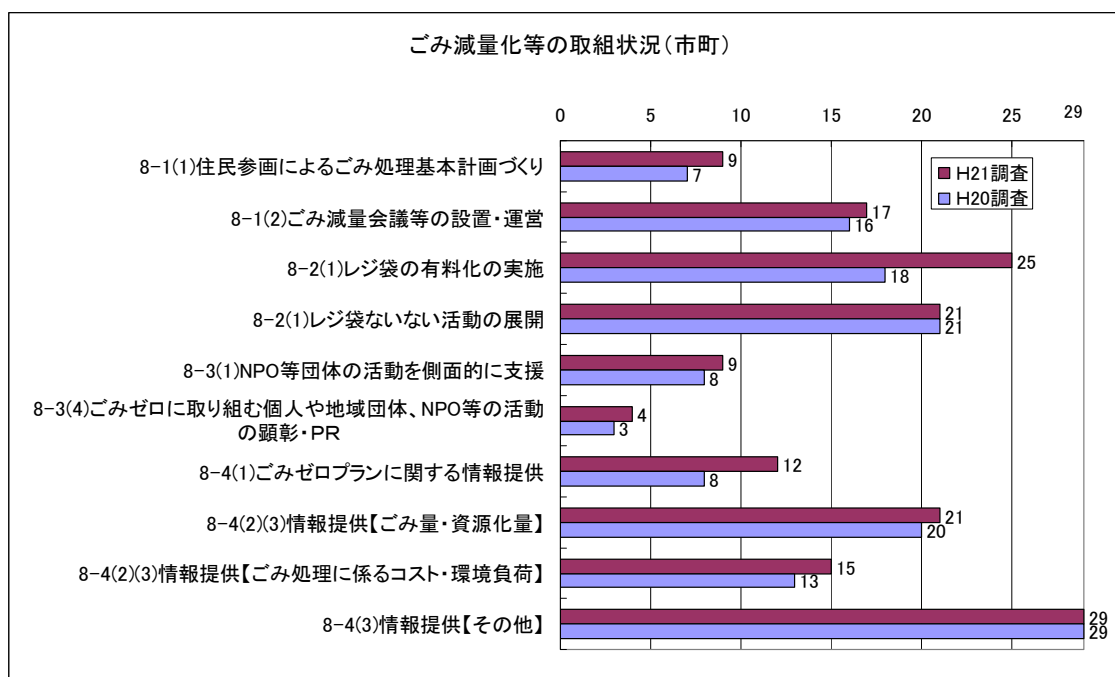
➤ 集団回収における資源ごみ回収量の経年変化



【参考】資料6：集団回収助成制度の状況（平成20年度）

基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

ごみ行政への県民参画と協働の推進の取組については、広報誌、チラシ、ホームページ等によるごみゼロプランやごみ量・資源化量、ごみ処理に係るコスト・環境負荷などごみに関する様々な情報提供、伊勢市をはじめとしたレジ袋の有料化の展開など、多様な主体の参画を促す取組が昨年度よりも多くの市町において実施されています。



※8-4(3)情報収集【その他】：ごみの出し方や分別方法など

○ 県内レジ袋有料化の展開

容器包装の削減・簡素化の推進(4-2)のとおり、県内では、住民・事業者・行政などが連携・協働したレジ袋削減(有料化)の取組が広がっています。

(p.13 容器包装の削減・簡素化の推進 参照)

(2) 評価と課題

各市町のごみ減量化等の取組状況については、事業系ごみに関して、排出事業者や許可業者への適正な指導や処理場における搬入時の立ち会い、不適物に対する分別指導や受入拒否などが前回点検・評価時と同様に積極的に実施されています。また、処理料金の値上げにより一定のごみ減量効果が確認されるとともに、県内6市町において料金改定に向けた取組が進んでいます。

家庭系ごみに関しても、有料化による減量効果が確認され、県内13市町において有料化制度の導入が検討されているとともに、17市町において廃棄物会計基準を活用したコスト情報の把握の取組が進んでいます。

さらにレジ袋削減に向けた運動やごみに関する情報提供については、多くの市町で取り組まれており、ごみ減量化取組への県民参画と協働に成果をあげています。

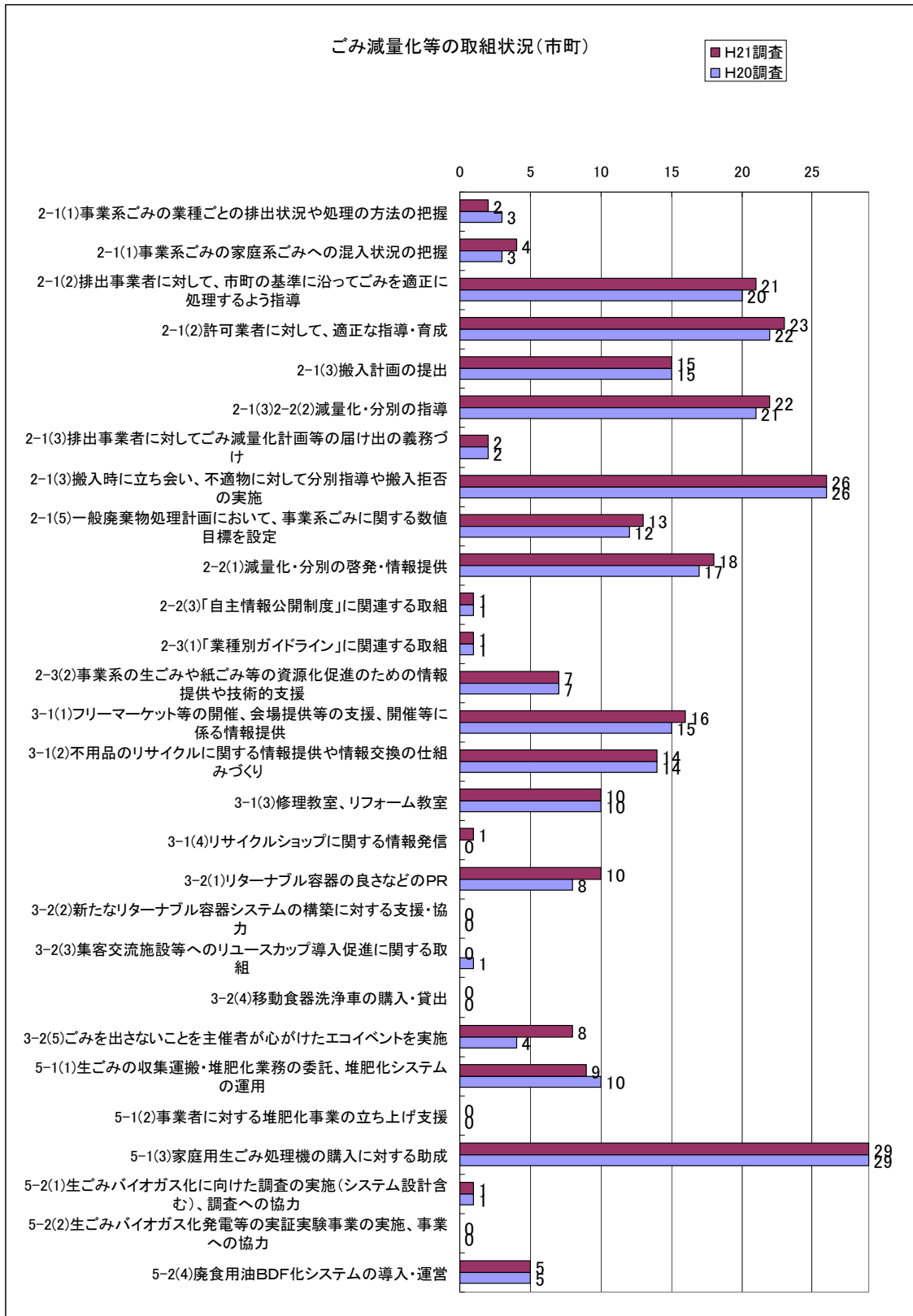
事業系ごみの減量化に向けては、引き続き排出事業者及び許可業者への減量化等への指導、ごみ減量に向けた啓発や情報提供、ごみの処理実態把握、効率的な料金システムの検討などの取組を進めていく必要があります。

家庭系ごみに関しても、減量効果が期待されるごみ処理の有料化について市町の実情に応じて、多様な主体の参画のもと導入に向けた検討を進めるとともに、導入に向けて先行している事例の調査や効果検証などを行うことが求められます。

有料化の導入に向けては、環境省が平成19年6月に公表した「一般廃棄物処理有料化の手引き」を有効に活用し、それぞれの地域の実情を踏まえつつ、有料化の導入等のごみ減量化施策のさらなる推進へ検討が必要です。

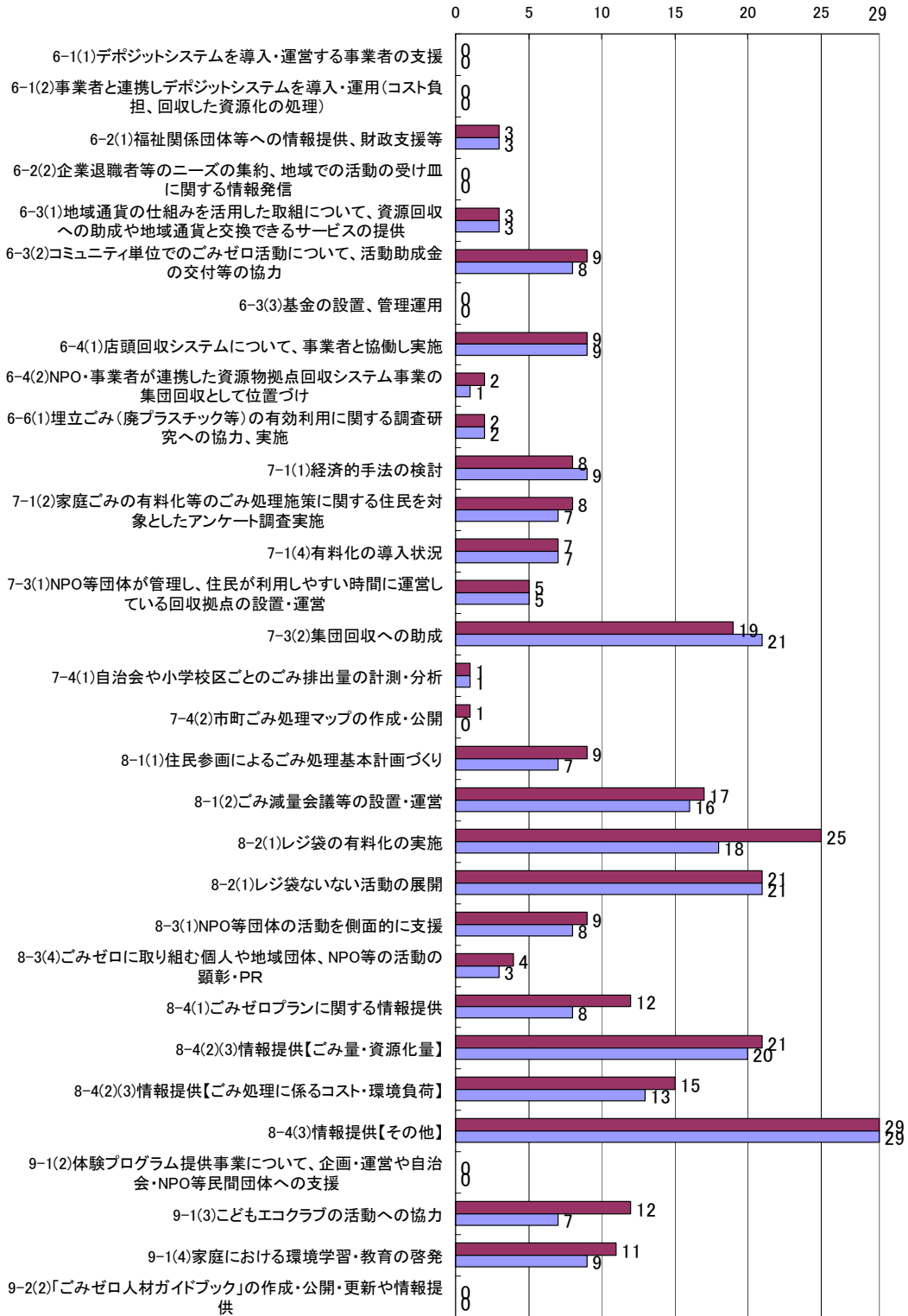
今後、ごみ減量に向けた取組への理解と行動を広めるため、レジ袋削減の取組のセカンドステージとして、例えば詰め替え製品の利用や簡易包装への協力など「環境にやさしい消費行動」のさらなる定着を図るとともに、ごみゼロキャラクターなどの身近で親しみやすい素材等を活用した普及・啓発に取り組んでいくことが期待されます。

図 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H20,21 調査結果比較】



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ H21調査
■ H20調査



2 事業者の取組状況

(1) 現状

平成 21 年 7 月に実施した事業者アンケート（以下「H21 調査」という。）の結果から、「2-1(2)事業系ごみの適正処理」や「2-1(4) 廃棄物の減量・資源化対策の実施」など事業者自らのごみ減量の取組が積極的に行われていることがわかります。H21 調査の特徴として「1-2(2)グリーン購入」や「2-2(3)自主情報公開制度の推進」といった取組が前回調査に比べ伸びています。

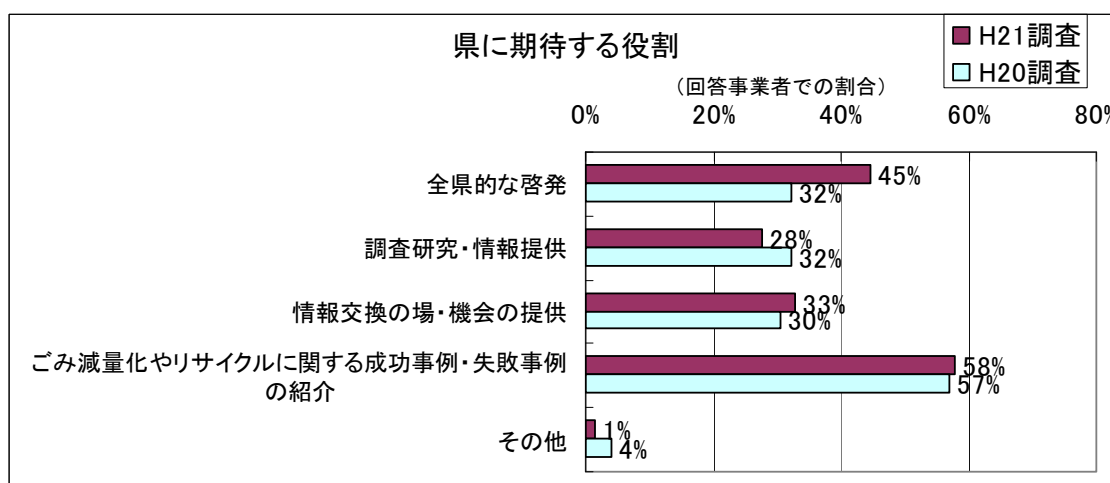
その他の項目については、若干の増減はあるものの、全体としては、平成 20 年 7 月に実施したアンケート（以下「H20 調査」という。）とほぼ同様の傾向となっています。

（p.28,29 ごみ減量化等の取組状況（事業者）【20,21 比較】参照）

なお、今後力を入れていきたい取組の割合は、前回調査と比較して全体的に上昇しています。特に、「9-1(3)こどもエコクラブの活動への協力」や「9-2(1)(2)ごみゼロ人材ガイドブックの活用・情報提供」など環境学習・環境教育の充実あるいは人材育成に関する取組、「8-1(1)ごみ処理基本計画策定、実行の取組に参画」や「8-1(2)ごみ減量化会議等への参画・協働」など多様な主体との連携・協働の取組が伸びており、ごみゼロ社会に向けた気運醸成や文化形成を重視する動きがみられます。

【参考】資料 7：事業者のごみ減量化等の取組状況（H20 調査）

県に期待する役割として、ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例・失敗事例の紹介が前回に引き続き最も多く求められています。次いで、全県的な啓発が期待されています。



(2) 評価と課題

事業者のごみ減量化等の取組状況については、環境マネジメントシステムの認証取得や事業系ごみの適正処理など事業者自らのごみの発生抑制への取組が引き続き積極的に行われています。また、グリーン購入や自主情報公開制度の推進などの取組が前年度と比べて伸びています。

一方、リターナブル容器の普及促進や新たなリターナブル容器システムの構築などの取組は、前回調査時と同様に低い状況にあります。

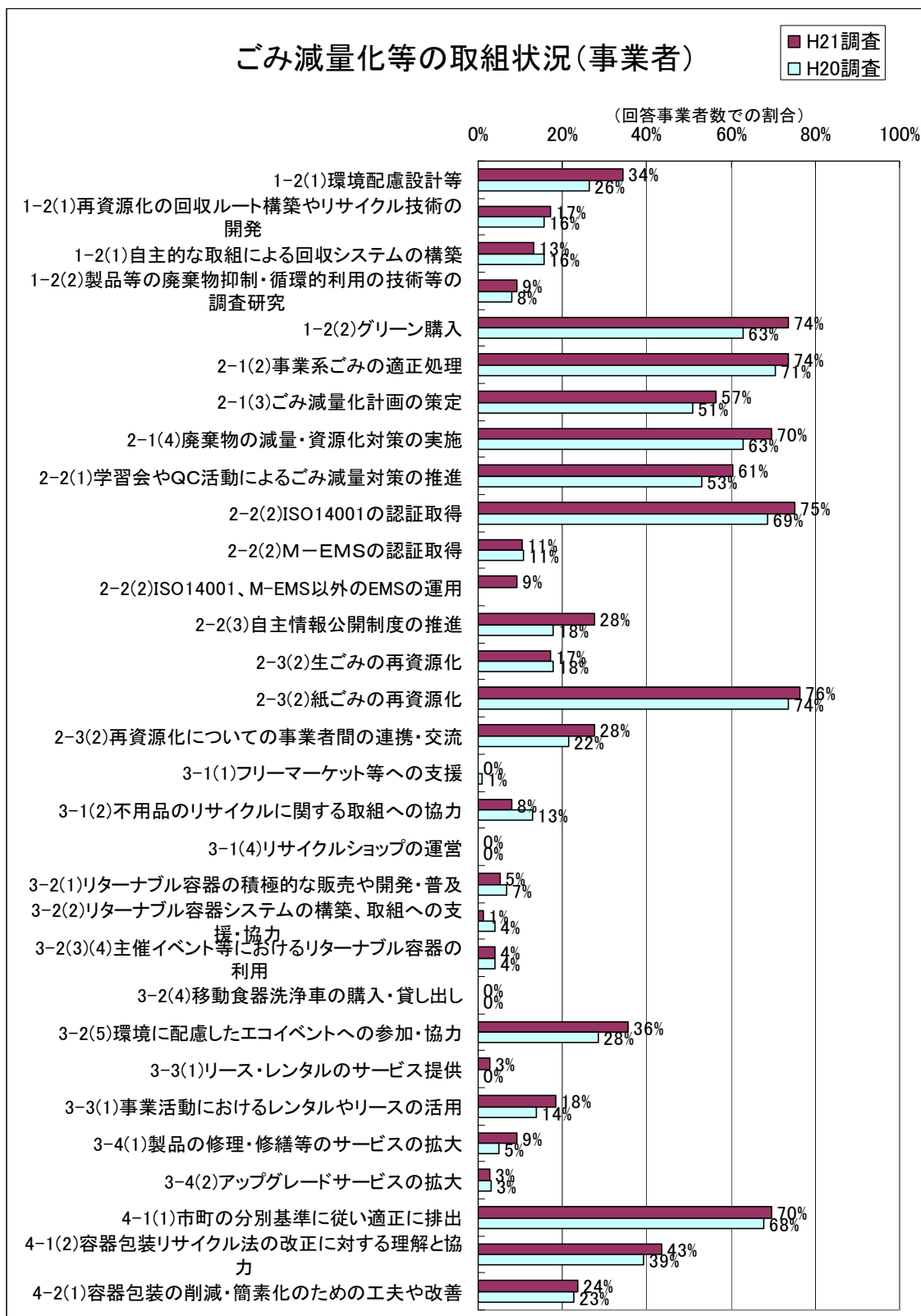
また、今後力を入れたい取組として、こどもエコクラブの活動への協力やごみゼロ人材ガイドブックの活用・情報提供などの環境学習・環境教育の充実あるいは人材育成に関する取組、ごみ処理基本計画策定等への参画やごみ減量化会議等への参画・協働など多様な主体との連携・協働の取組を重視する動きがみられます。

なお、平成 20 年 3 月に策定された「循環型社会形成推進基本計画」において、事業者に期待される役割として、排出者責任や拡大生産者責任を踏まえた廃棄物等の適正な循環的利用及び処分への取組、消費者との情報ネットワークの構築や情報公開など透明性を高めることが掲げられています。

このことから、容器包装の簡素化や繰り返し使用できる商品の製造又は販売、修繕体制の整備など事業者自らの拡大生産者責任に基づく事業活動のさらなる推進が求められます。

また、グリーン製品・サービスの普及、製品・サービスなどに係る環境への負荷についての環境報告書などの作成と公表による消費者への適切な情報開示と提供による透明化が期待されます。

図 ごみ減量化等の取組状況（事業者）【H20, 21 比較】



ごみ減量化等の取組状況(事業者)

■ H21調査
□ H20調査

(回答事業者数での割合)



3 NPO等団体の取組状況

(1) 現状

平成21年7月に実施したNPO等団体アンケート（以下「H21調査」という。）の結果を見ると、前年度同様「5-1(1)生ごみ堆肥化事業の実施・協力」と「8-2(1)レジ袋削減活動の展開」の取組が進められていることがうかがえます。

また、「6-3(2)(3)ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施」と「6-3(2)(3)ごみ減量化やリサイクル等に関する行政の施策への協力」といったごみの減量化やリサイクルに関する取組が前年度と比べて伸びています。

その他の項目については、若干の増減はあるものの、全体としては、平成20年7月に実施したアンケート（以下「H20調査」という。）とほぼ同様の傾向となっています。

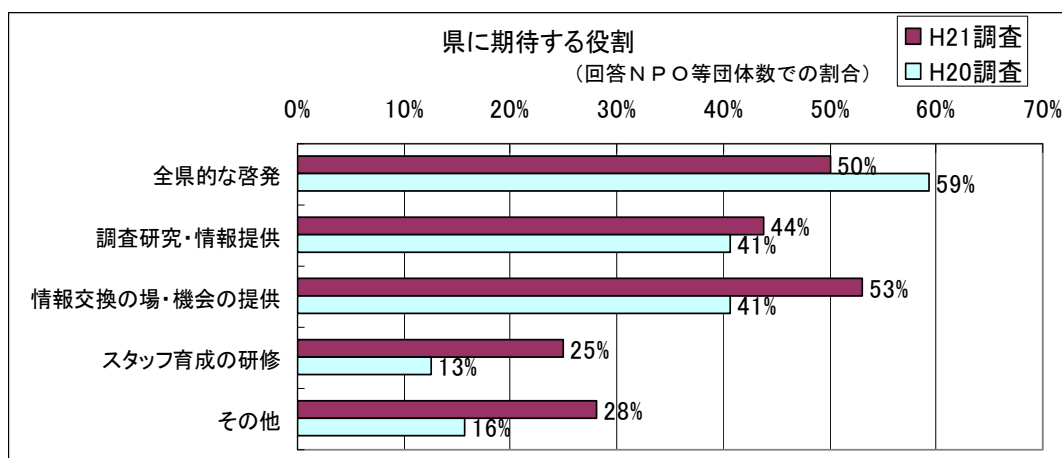
(p.32,33 ごみ減量化等の取組状況（NPO等団体）【H20,21比較】参照）

なお、今後力を入れていきたい取組としては、「8-1(2)ごみ減量会議等への参画・協働」、「8-1(3)地域ごみゼロ推進交流会への参加」など、地域におけるごみ減量化への関心が高まっています。

また、「9-1(2)20年後のライフスタイル体験プログラムの企画・運営、行政の取組への参画・協力」、「9-1(3)子どもエコクラブを対象とした学習会の企画・開催」など将来を見据えた環境学習のツールづくりなどの取組があげられています。

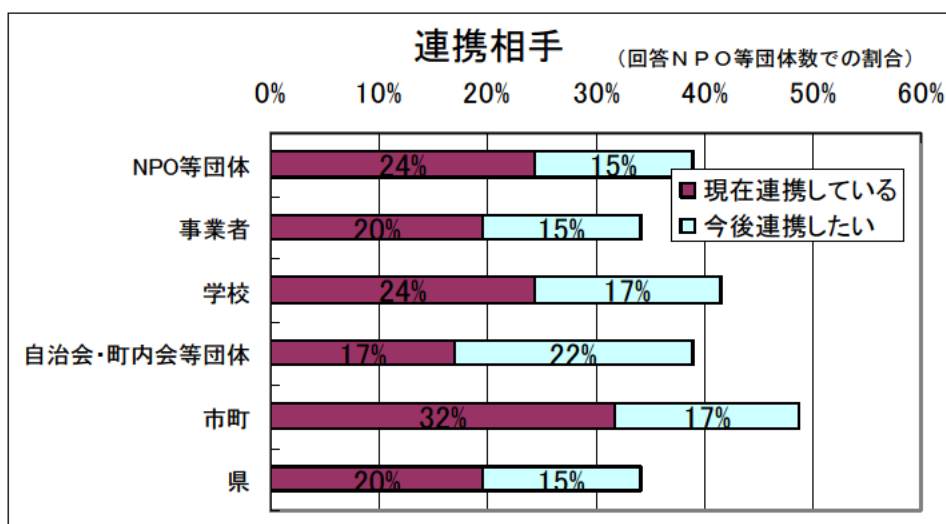
【参考】資料8：NPO等団体のごみ減量化等の取組状況（H20調査）

県に期待する役割として、情報交換の場・企画の提供が大きく伸びています。また、全県的な啓発については、H20調査同様、多くのNPO等団体から県への協力が求められています。



NPO 等団体が連携している相手としては、市町（32%）、NPO 等団体・学校（ともに 24%）の順で多くなっており、また、自治会・町内会等団体との連携が前年度より大きく伸びています。

なお、今後連携したい相手としては、自治会・町内会等団体（22%）、学校・市町（ともに 17%）の順で多くなっていますが、これは NPO 等団体が地域に根ざした活動を積極的に行っていきたいという強い意向からではないかと推測されます。

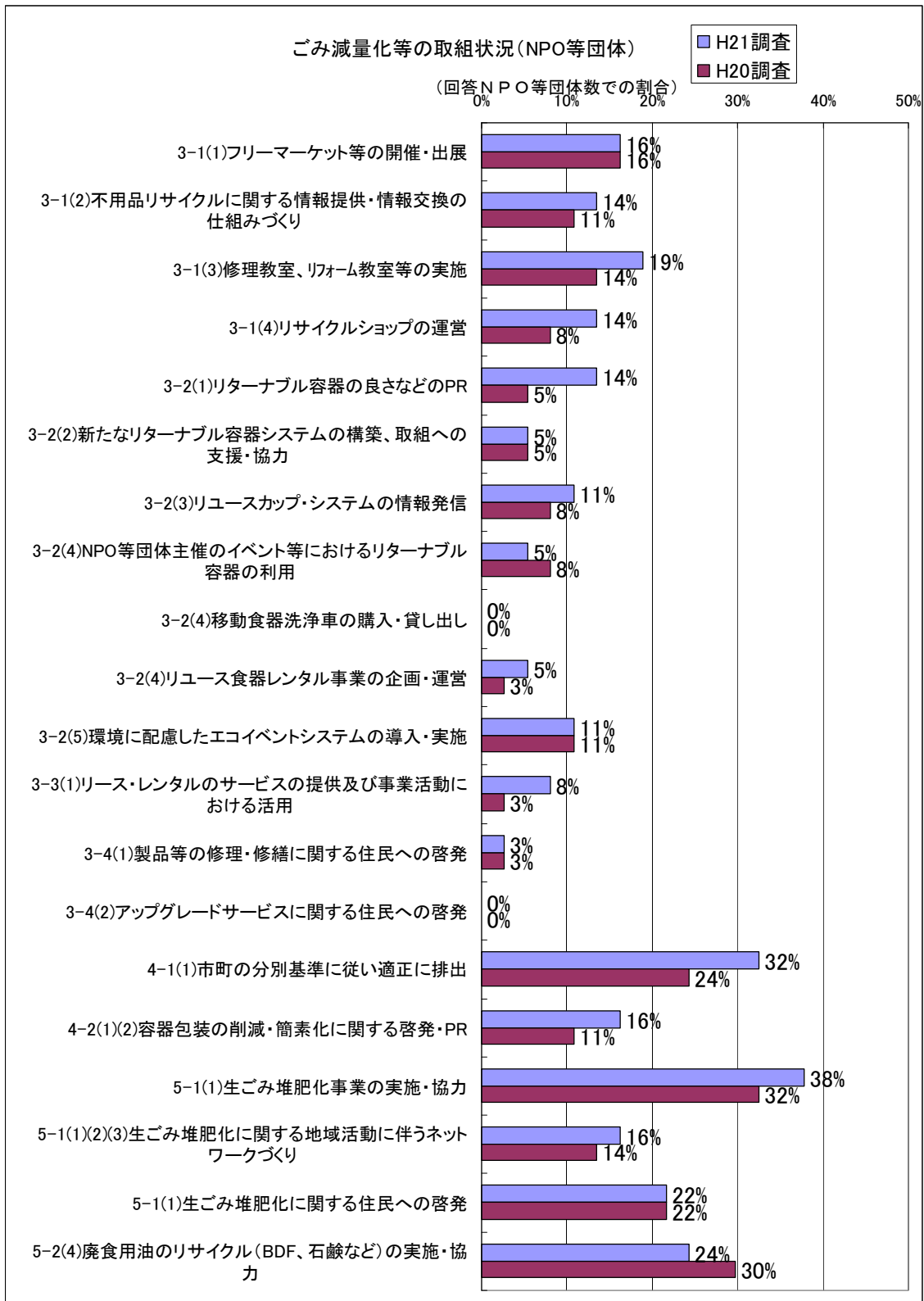


(2) 評価と課題

県内の NPO 等団体のごみ減量化の取組状況については、生ごみ堆肥化事業や廃食油のリサイクル活動、レジ袋削減活動の展開が前年度と同じく積極的に実施されています。

このことから、ごみ減量に向けた取組において、NPO 等団体が各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割を果たすことが期待されるとともに、地域住民のライフスタイルの見直しの支援、環境教育・環境学習や啓発活動など地域の中心的な担い手として広がりのある活動を行うことが期待されます。

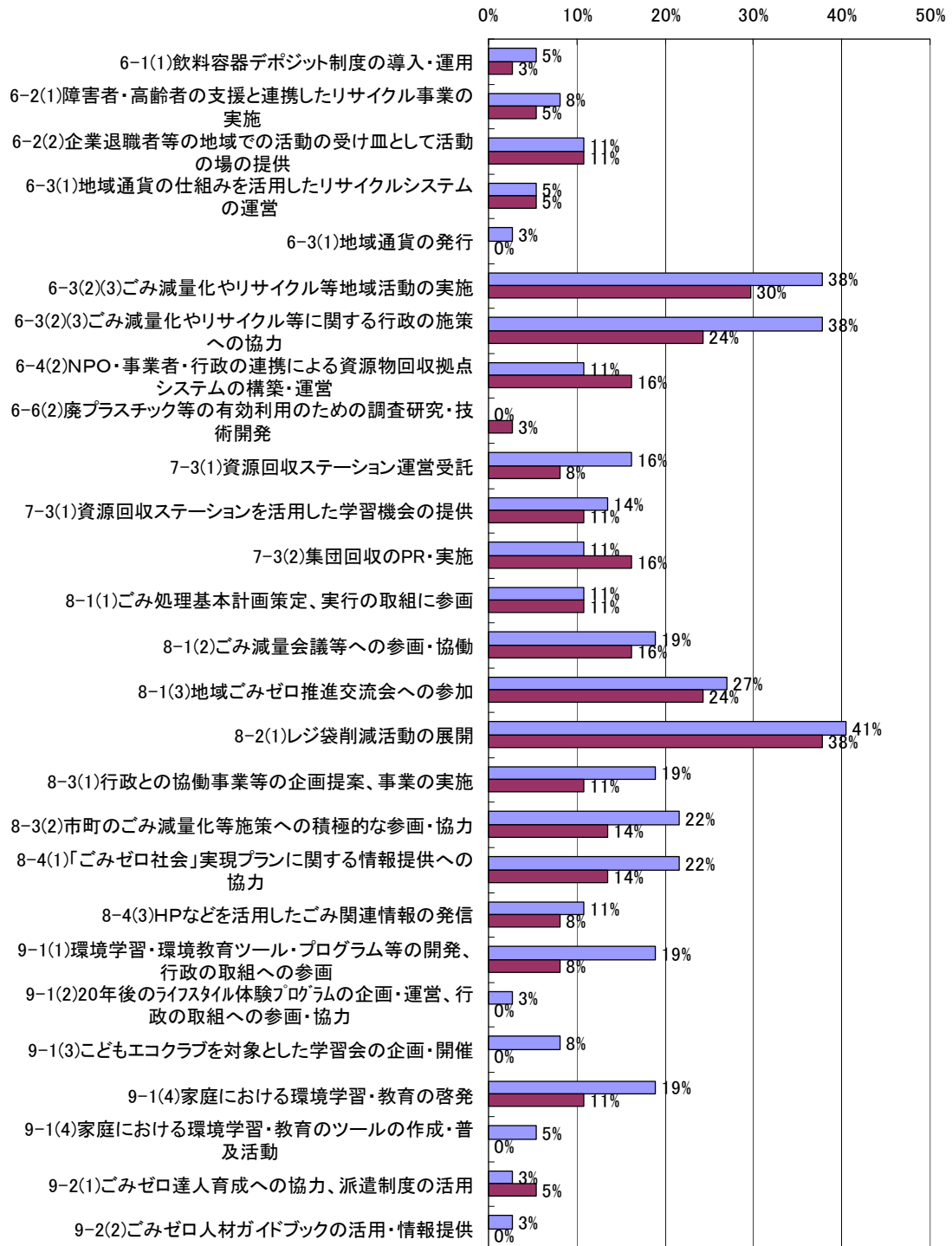
図 ごみ減量化等の取組状況（NPO等団体）【H20, 21 比較】



ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ H21調査
■ H20調査

(回答NPO等団体数での割合)



4 県の取組状況

基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

(1) 現状

① 1-1(3) 国、業界への提言

平成 20 年 5 月及び 11 月に「平成 21 年度国の予算編成等に関する提言・要望」として「ごみゼロ社会の実現に向けた施策の推進」について、平成 18,19 年度に引き続き、国へ要望を行いました。

【提言・要望要旨】

本県では、ごみゼロ社会の実現に向けて取り組んでいるところであり、国においても、拡大生産者責任の徹底による発生抑制、リサイクルの推進などにより、ごみゼロ社会の実現を積極的に推進されたい。

【具体的な提言・要望事項】

- 1 事業者に対して、再使用・再商品化が可能な製品開発の積極的な促進など、製造段階からの発生抑制への取組の促進（春）（秋）
- 2 市町が行う不法投棄された家電製品の回収に対する効果的な支援の制度化及び、家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正の継続検討（春）
- 3 廃家電品の不法投棄に取り組む市町村への製造業者等による的確な支援の確保及び、家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正の継続検討（秋）
- 4 廃棄物会計基準の導入促進に向け、普及啓発やマニュアル等支援ツールの充実等の継続検討

平成 17 年 7 月に「中部圏知事会議」において、三重県が提案した中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けて連携して取り組むことが合意されたことに基づき、中部圏 9 県 1 市の一般廃棄物行政担当課（室）長により構成する「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」を平成 18 年 5 月に設置しました。平成 20 年度は、19 年度に実施した中部圏 9 県 1 市合同で各県市職員を対象としたマイボトル・マイカップ運動のアンケート結果を公表しました。この運動は、平成 18 年度から各県市共通のごみ減量化に向けた取組の一環として位置づけ、職員の自主的行動として推進しています。

三重県では、平成 18 年度から毎年度、職員を対象としたアンケートを実施していますが、マイボトル・マイカップ運動に参画している職員の割合は年々増加しています。

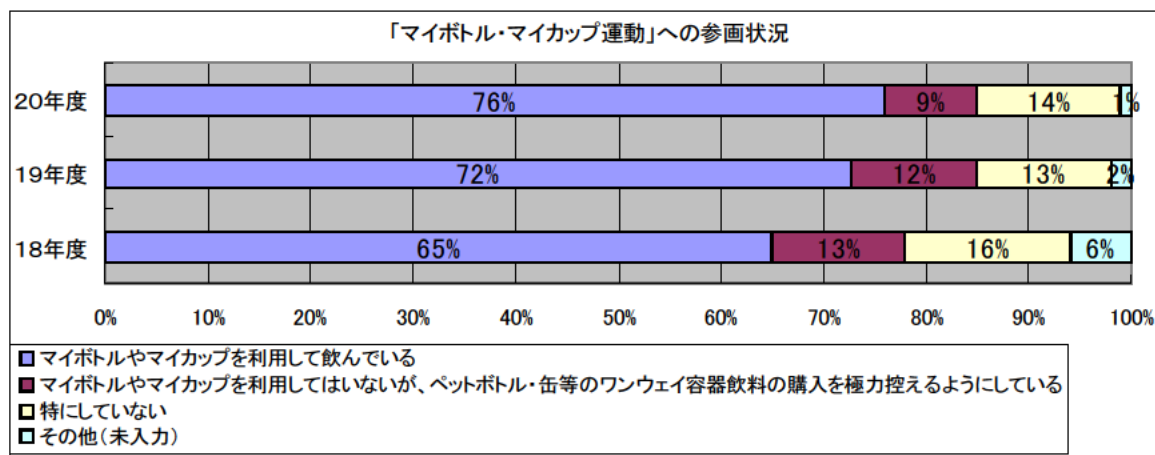
【マイボトル&マイカップ運動】とは

- ・マイボトル&マイカップを持参する。
- ・ペットボトル、缶飲料などワンウェイ容器の購入を控える。
- ・ペットボトル等のリサイクルBOXを必要最小限にする。
- ・会議でのペットボトル飲料等の配布を原則なくす。
- ・庁舎内（本庁、地域機関）での業務中を運動の対象範囲とする。

◎ 「マイボトル&マイカップ運動」職員アンケート結果（抜粋）

- ◆ アンケート調査期間 平成21年2月
- ◆ 対象者 4,579名 回答者2,429名 回収率53.1%

【職場での「マイボトル&マイカップ運動」への参画について（平成18～20年度）】



② 1-2(2) 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入について取り組んできましたが、13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、14年度からは公共工事及び役務についても調達目標を定め取組を推進しています。また、独自の取組として「三重県リサイクル製品利用推進条例」や県産材利用推進のための「三重の木」制度による認定製品の優先購入を行っています。

平成20年度は物品の調達目標を100%として取り組みましたが、適合品がない、あるいは発注時の仕様不備などの理由で、県全体での実績は96.6%であり、平成19年度に比べ0.3ポイント減少しました。

(2) 評価と課題

平成21年4月に家電リサイクル法が改正され、液晶式及びプラズマ式テレビ機と衣類乾燥機が特定家庭用機器に追加されました。

また、財団法人家電製品協会は、市町村の実施する家電の不法投棄対策について必要な費用を支援する制度を創設し、20年10月の第1次募集に引き続き、21年2月から第2次募集を行っています。

しかしながら、リサイクル費用の徴収時期については前払い方式の導入が見送られたことから、家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正並びに、不法投棄された家電製品（特定家庭用機器）の回収に対する支援制度の運用等についての提言・要望を引き続き国に対し行っていくことが必要です。

また、県も事業者として、今後もモデルになるようなごみ減量化に向けた取組を実施し、他の事業者の先導的役割を果たすことが必要です。

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

(1) 現状

① 2-2(1) 事業所内教育の推進

プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者等を対象とし、事業者が地域貢献の一環として実施している環境学習や、自らが主役となって環境活動を行っている県内の小学校と高等学校の取組を紹介するセミナーを開催しました。

H20.12.7 津市内で開催：参加者81名

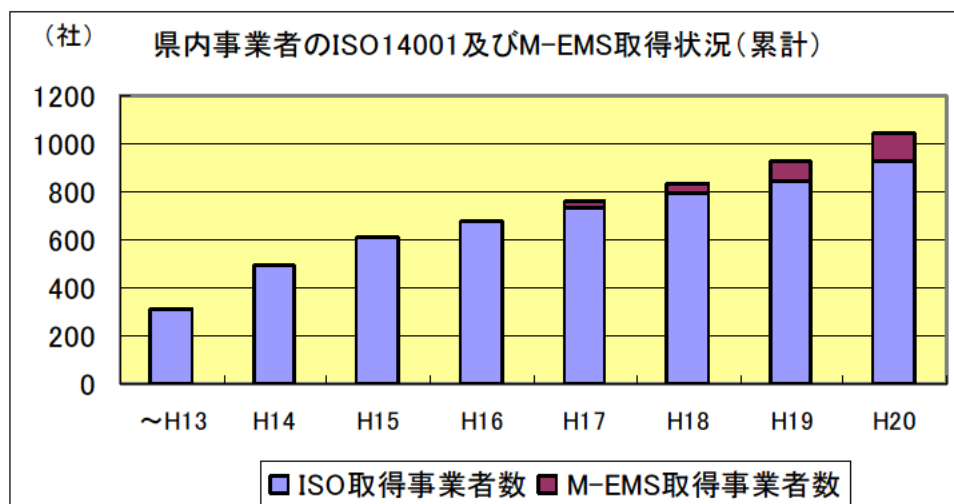
「ごみゼロ県民・事業者セミナー」～子どもたちと学ぶ未来のための環境学習

- ・ 講演 「未来の子ども達に美しい自然を残したい」
ユニー株式会社業務本部環境社会貢献部長 百瀬 則子氏
- ・ 取組事例発表
鈴鹿市立天名（あまな）小学校
三重県立桑名北高等学校

② 2-2(2) ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証取得促進

ごみ減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、企業等のISO14001等の認証取得を促進しました。M-EMS(*)取得事業者数は順調に伸び、平成20年度には100社を超え中小企業に向けての導入が進みました。

	～H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
ISO取得事業者数	312	179	114	72	59	55	53	77
M-EMS取得事業者数	-	-	-	1	21	24	32	41



* M-EMS:ミエス (みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード)、小規模事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの制度

(2) 評価と課題

事業系ごみについては、市町におけるごみ処理手数料の値上げ、食品リサイクル法施行などの動向を踏まえ、事業系生ごみの民間処理施設が整備されたことなどによる生ごみ資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等により、ごみ減量化に一定の成果が得られています。

ごみゼロプランや数値目標の見直しを行う来年度においては、事業系ごみのさらなる減量化の促進に向けて、市町との協力のもと事業系ごみの処理実態調査などをモデル的に実施するとともに、事業者のごみ減量化等の成功事例や中小企業向けのごみ減量の取組事例の情報提供を継続して実施する必要があります。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

(1) 現状

② 3-2(5) エコイベントの推進

「エコイベントマニュアル」に基づいて、環境に配慮したエコイベントを開催しました。

◆リーディング産業展みえ2008

【主な取組内容】

- ・ごみのリサイクル
会場内にごみステーションを設置し分別をPR
ナビゲータを配置し分別のサポート
収集したごみのうち5種類をリサイクル など
- ・省資源
ポスターなどの再生紙やエコインクの使用
リユース食器の仕様 など



ごみステーション

(2) 評価と課題

「エコイベントマニュアル」に基づいて県でイベントを開催しましたが、市町や民間主催あるいは県との共催等で行うイベントへの全県的な普及には未だいたっていません。また、マニュアルに基づいてPDCAサイクルにより計画・実施・評価を行い、自己管理していくことが本来の姿ですが、実際にはイベントの実施結果を的確に把握・確認することが難しいという課題があります。

これらのことから、実効性が高く活用しやすいものとするため、21年度から「エコイベントマニュアル」の見直しを行っています。

今後は、改正したマニュアルにより、環境に配慮したイベントを実施するとともに、市町や民間にも普及・啓発を行い、全県的な取組へとつなげていく必要があります。

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

① 4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、第5期（平成 20～24 年度分）の市町分別収集計画が策定されたことから、三重県分別収集促進計画を定め、平成 19 年 11 月に公表しました。

20 年度の各市町の分別収集状況については、容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成 20 年度）のとおりです。

【基本的方向】

この「第5期三重県分別収集促進計画」は、これまでの取り組みを踏まえ、循環を基調とする持続的発展が可能な社会の構築を目指し、次の事項を基本に推進するものとします。

- (1) 平成 17 年 3 月に策定した「ごみゼロ社会実現プラン」を踏まえ、住民・事業者・事業者・行政が適切な役割分担のもとに、協働してごみの減量化・リサイクルを積極的に推進します。
- (2) 各市町が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を段階的に拡大します。
- (3) 循環型社会における廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再利用、③再生利用）を踏まえて適正なごみ処理を進め、埋立処分量ゼロをめざす取り組みを進めます。

【計画期間】

平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月

【計画対象となる容器包装廃棄物】

法に規定する 10 品目（無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ）、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボール）

➤ 容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成 20 年度）（単位：t）

	計画見込み量	分別収集実績	実績/計画見込み量
無色ガラス	4,876	4,777	98%
茶色ガラス	4,550	4,720	104%
その他ガラス	1,542	2,110	137%
紙製容器包装	6,281	498	8%
ペットボトル	3,157	3,348	106%
プラスチック製容器包装	9,842	9,496	96%
白色トレイ	337	81	24%
スチール缶	5,134	4,910	96%
アルミ缶	1,817	1,411	78%
紙パック	367	227	62%
段ボール	11,403	8,895	78%
合計	49,306	40,474	82%

② 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

平成 19 年 4 月に施行された改正容器包装リサイクル法を受けて、小売業者はレジ袋の有料化やマイバッグの配布など、容器包装廃棄物の排出抑制を促進する取組が、また消費者は容器包装廃棄物の排出抑制の促進に係る意識向上が求められているなか、伊勢市において住民・事業者・行政などが連携・協働したレジ袋削減の取組が実施されました。伊勢市の事例をきっかけに、平成 20 年度には 19 市町が、また 21 年 10 月現在では 25 市町において、レジ袋削減が取り組まれています。

(p.14 「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況 参照)

(2) 評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られますが、紙製及び白色トレイについては、市町の分別収集実績は依然として低い状況です。

また、改正容器包装リサイクル法の施行を契機に、県内市町においてレジ袋有料化などの削減の取組が広がっています。

今後は、分別収集促進計画に基づき計画的かつ質の高い分別収集の実施に向け、市町への情報提供などの支援を行うことが必要です。

また、住民・事業者・行政の連携・協働によるレジ袋削減の取組については、22 年度の全県展開に向けて、円滑に実施できるようさらなる支援が必要です。

基本方向5 生ごみの再資源化

(1)現状

① 5-1(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

「生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町」（補助金：3,685千円）

H17モデル事業

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

- ◆平成17年8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。
- ◆生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。
- ◆適正な発酵を促すため、副資材（牛糞堆肥）の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

生ごみ堆肥化システム



家庭での生ごみ分別

集積所にて投入

木箱での一次処理

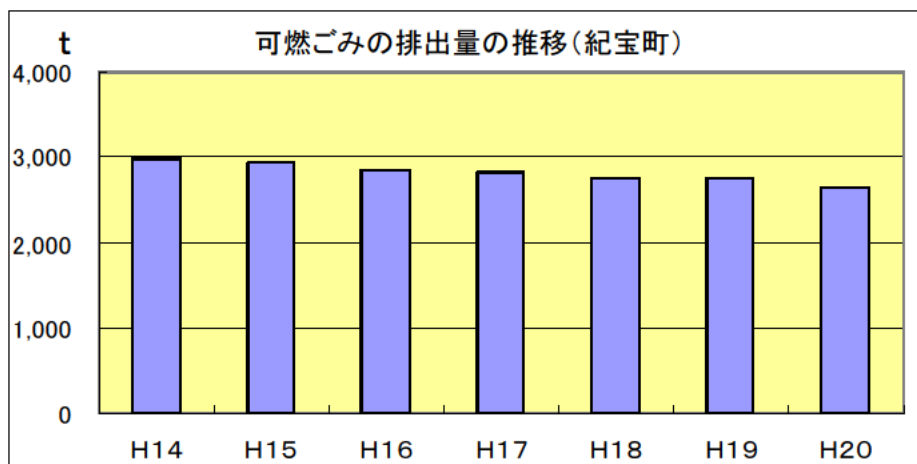
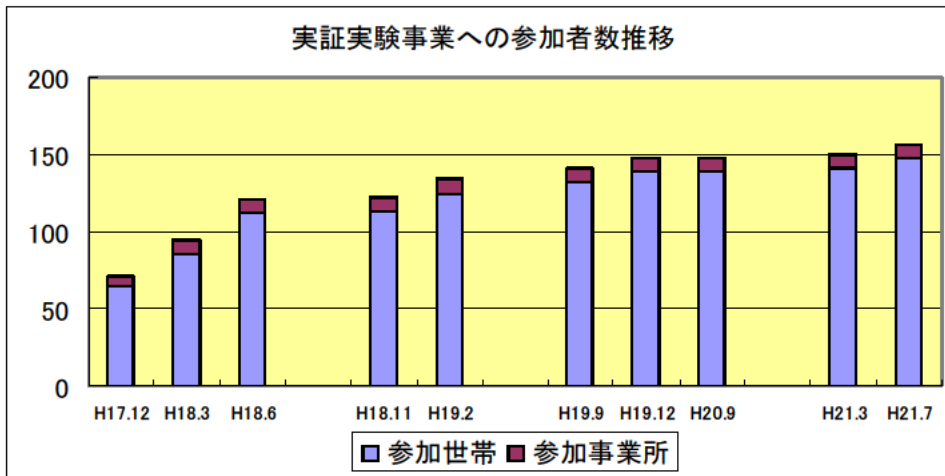
二次処理後の完成堆肥

【事業の成果】

1. 平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参加。
2. H17年9月15日～翌年3月末（198日間）までの生ごみの総処理量は、9,011kg。（年換算すると約16トとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当）
3. 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
4. 費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。

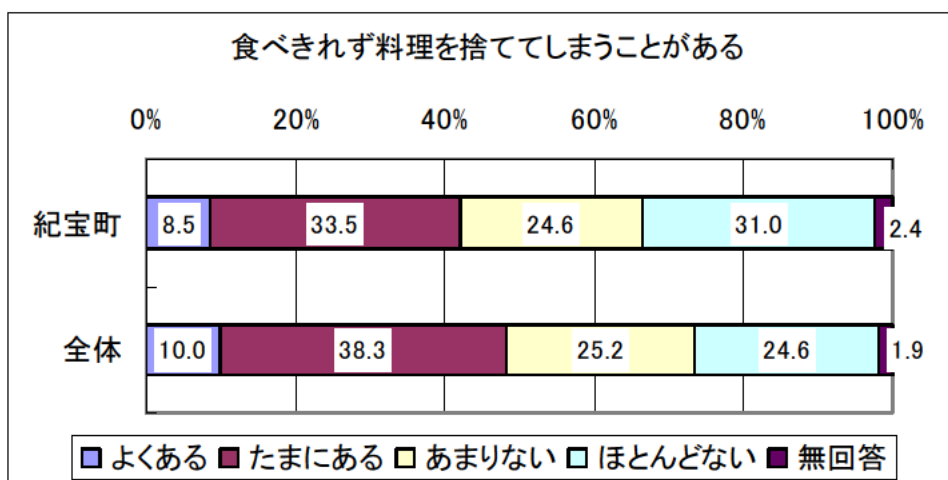
実証試験事業への参加者数は平成21年7月末現在で148世帯、9事業所です。平成17年度に9ト、18年度に30ト、19及び20年度には33トの生ごみを収集し堆肥化を行いました。

なお、当モデル事業の成果を踏まえて、町全域でのシステム構築に向けた取組が進んでおり、21年度からは生ごみ堆肥化推進委員会を設置し、生ごみの堆肥化に関する調査、研究、検討を行っています。



H19 県民意識調査より

食べ残しによる食品廃棄について、「あまりない」「ほとんどない」と回答した方が、紀宝町では、調査対象市町の中で最も高い。



「リサイクルパーク整備事業：鳥羽市」（補助対象事業費：10,956千円）

H18モデル事業

家庭の生ごみの発生・排出抑制とリサイクルを推進するために、計画段階から市民の意見を取り入れ、NPOが主体となった「リサイクルパーク」を整備しました。

資源物の回収拠点や環境教室等も設置することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場となることもめざしました。

【事業の成果】

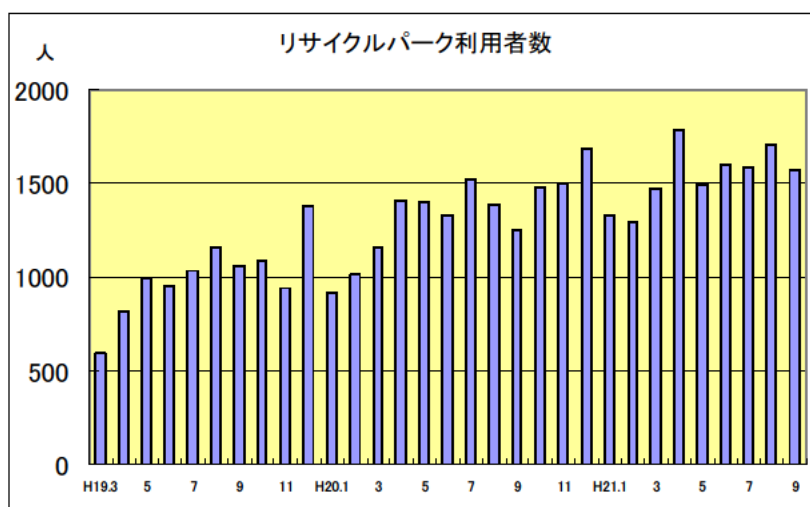
1. 市民が主役となるための施設整備を目指し、衣装ケースによる堆肥化に試験的に取り組んだグループの代表や市民公募の委員で、「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」を組織し、NPOが運営主体となる施設『リサイクルパーク』を整備した。
2. 生ごみ堆肥化講座で堆肥化の説明に加えて、ごみの減量化の必要性や地球温暖化の防止等環境問題全般について説明した。164名が受講し、堆肥化ケース「ひなたぼっこ」による家庭の生ごみ堆肥化を通して、環境保全の関心が高まっている。
3. 資源物の回収拠点や環境教室等を行うことにより、環境全般の情報提供や楽しい市民の交流の場となっている。



生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」



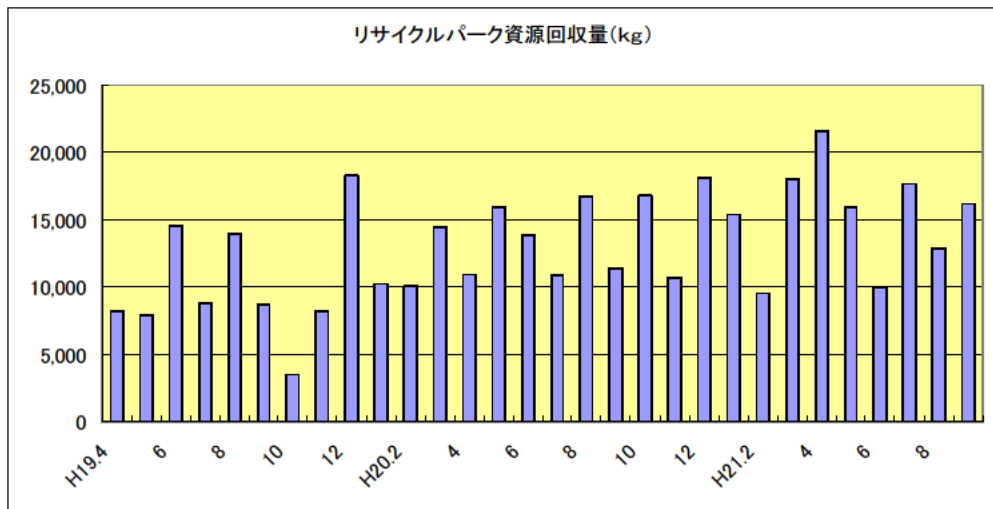
生ごみ堆肥化講座



平成 20 年度のリサイクルパークの利用者数は延べ 16,916 名、資源回収量は約 170 トンとなり、リサイクルパークが市民に広く利用・浸透していることが伺われます。

リサイクルパークでは持ち込んだ紙類の重さに応じて、地域の商店で買い物ができる「てんすうくんカード」にポイントを加算し、資源リサイクルを高める工夫をしています。

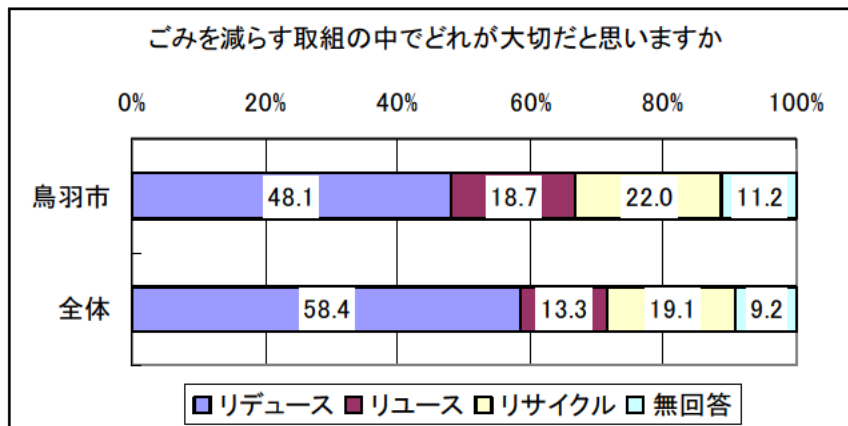
また、年 4 回「ひなたぼっこ通信」を発行し、パークでの行事予定や「ひなたぼっこリレー」と題して生ごみの堆肥化に取り組む人々の紹介などの情報を提供しています。



H19 県民意識調査より

ごみを減らす取組の中で最も大切だと思うこととして、まだ使える製品や容器などをくり返し使うこと（リユース）もしくはごみではなく資源として分別し、再び原材料として有効利用すること（リサイクル）と回答した方が鳥羽市では、調査対象市町の中で最も高く、リユース・リサイクルに対する意識が高い。

また、H16 調査と比較すると、リユースが 3.7 ポイント増、リサイクルが 0.2 ポイント増となっている。



② 5-1 (2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

「事業系ごみの減量化手法検討調査：鳥羽市」（補助金：2,147千円）

H18モデル事業

鳥羽市はホテル・旅館が多く、事業系ごみが半分以上占めることから、事業者の取組も重要となっています。事業者のごみ減量化の取組をより実効性を高めるために商工会議所と連携して事業系ごみの減量化手法検討調査を行いました。

調査内容

- ◆事業系ごみの量・質等の把握と資源としての利用可能性の検討及び他の廃棄物の再資源化の状況調査
- ◆再資源化の方向及び需要量の検討
- ◆再資源化システムの検討
- ◆システム選定のための検討

【事業の成果】

1. 事業所の実態が明らかになり、今後の対策の貴重な資料となった。

事業系ごみ排出実態アンケート調査結果より

- ・旅館・ホテル、飲食店、食品小売業、食品卸売業の食品関連産業から排出されたごみは鳥羽市全体の46%を占める
- ・旅館・ホテルからの厨芥類（生ごみ）の推定排出量は2,700トであり、事業系可燃ごみ排出量の4割を占める
- ・食品廃棄物に対する分別収集等の取り組みに対する協力意向は高いが、現在負担しているごみ処理費用以上の負担には否定的である

食品関連産業での調理場、洗い場の発生源別ごみ質実態調査結果より

- ・生ごみ中の異物の混入率は少なく、業種によって特徴があった。
 - 青果卸売：ほぼ100%近くが野菜、果物
 - スーパー：売れ残り品（賞味期限切れ）の厨芥類が中心
 - 飲食店：殻類の割合が高い（エビの殻約47%、貝約15% 計約62%）
 - 旅館・ホテル：洗い場で発生する残飯が混合した厨芥類が多い

2. リサイクル堆肥、リサイクル飼料の需要量

堆肥 4,400ト、飼料 2,400ト、養殖用飼料 1,300ト 計 8,000ト

3. 7つのパターンごとに、システムの構築と総事業費や維持管理に要する費用の面を中心に評価分析

- ①大きなホテル・旅館で生ごみを粉砕・乾燥後、収集・集約処理（飼料化・堆肥化）・・・416円/10kg
- ②①の養殖魚飼料化を残し、全ホテル・旅館対象の地域ブランドの堆肥づくりへ・・・318円/10kg

4. 調査方法や取りまとめ方法等について、鳥羽商工会議所内に設置された事業者がごみ減量化について検討する循環型社会システム作業部会の意見を反映し、商工会議所総会で調査結果を報告

平成 19 年度はごみ減量化手法検討調査報告書を踏まえ、循環型社会システム作業部会において、食品廃棄物の再資源化に向けた対応について課題の整理やシステムの整備に係る手法等について協議を行い、20 年度は、旅館・ホテル等の協力を得て、食品廃棄物の再資源化システムのモデル事業を実施しました。

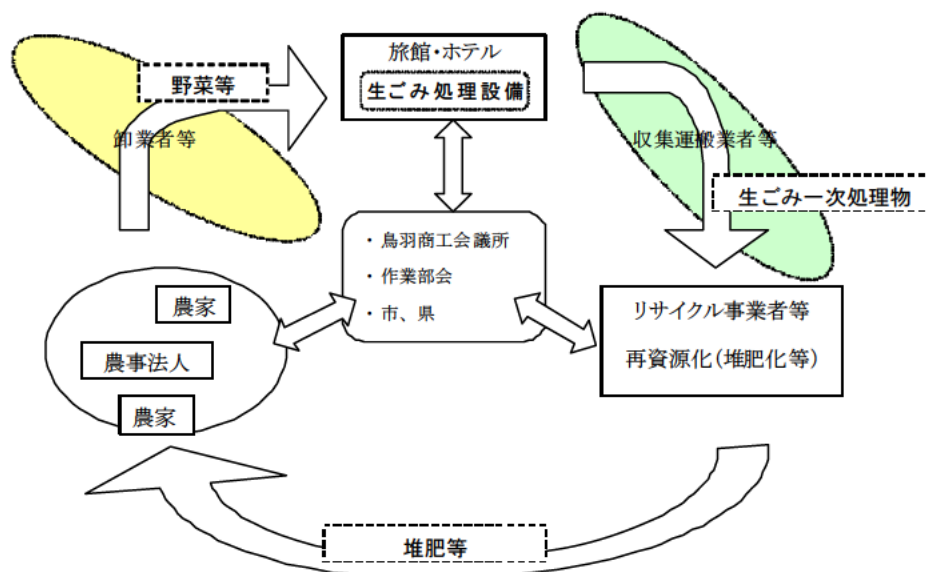
「事業系ごみ（食品廃棄物）再資源化システム検討事業：鳥羽市」

（補助金：2,016 千円）

H20モデル事業

鳥羽市は、平成 18 年度にモデル事業として実施した「事業系ごみの減量化手法検討調査」を踏まえ、20 年度は食品廃棄物の減量化・リサイクルループを構築するため、商工会議所等と連携してモデル事業所を選定し、事業系ごみの再資源化に向けたシステムの検討・実証事業を行いました。

（システムイメージ）



【事業の成果】

- 1 事業者、地元商工会議所、行政がともにシステムづくりの検討を進めることで、ごみ排出の現状や課題、生ごみの再資源化に向けた取組について意見交換ができた。
- 2 参画した2事業者それぞれにおいて、自施設内で生ごみを減量・減容処理 → 契約農家における再資源化と完成堆肥を活用した米や野菜の栽培 → 調理食材として還流利用というリサイクルループが構築された。

- 3 参画2事業者からの排出生ごみについて、推計で年間最大約92トンの削減が見込める。
- 4 宿泊客や市民に対する当取組のPRが、事業者・行政等により行われることで、取組の幅広い認知や、事業者・地域のエコイメージのアップにつながった。

【今後の取組】

- 1 事業者が設置する事業系生ごみ処理機の整備補助制度(鳥羽市)を今後も継続し、一定規模以上の生ごみ排出事業者の取組を促進する。
- 2 引き続き、事業者・商工会・行政連携の枠組みで、今回の2事業者での実証事業の実績の検証や課題の把握、対策の検討を行うとともに、事業の成果の周知・啓発を進める。
- 3 事業者ごとの状況に応じた再資源化の仕組みづくりを検討・提示し、鳥羽地域全体での生ごみ再資源化に向けた動きへと発展するよう、事業者や関係機関との連携を図りながら取組を推進する。

(2) 評価と課題

紀宝町では、「生ごみ堆肥化システム実証実験」のモデル事業の実施を通して、町全域でのシステム構築に向けた取組が進められています。

鳥羽市では、リサイクルパークの利用者数が年々増加し、広く市民に認知・活用されていることがうかがわれるとともに、リサイクルパークにおいてエコバッグや布ぞうり作りなどの環境教育講座が開催されており、鳥羽市におけるごみ減量化の取組にかかる中核的な施設としての機能を果たしています。また、モデル事業に参加したホテル・旅館から排出された生ごみ(事業系生ごみ)のリサイクルループも構築されました。

家庭系生ごみの再資源化については、県内各地でNPO等団体を中心に堆肥化事業が少しずつ拡大していますが、その一方で堆肥化施設の処理能力の制限や労働力の確保等から県全域に広がっていないという現状があります。

事業系生ごみの再資源化についても、鳥羽市において取組が始まりました。

今後は、事業系生ごみの再資源化についても、県内の処理施設の整備状況等も踏まえ、地域の実情に応じた取組を進めるため、モデル事業の効果検証を通して、家庭系生ごみとの連携の可能性も含めその課題や方向性について事業者・市町・関係団体との連携・協働のもと検討・推進していく必要があります。

基本方向 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

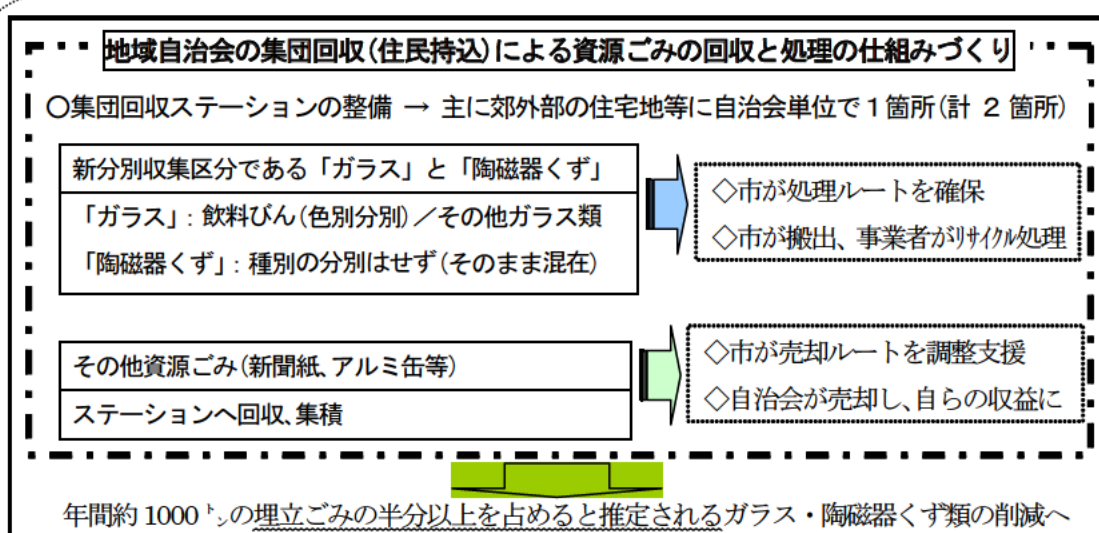
(1) 現状

① 6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進

「埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の分別収集システム検討：伊勢市」

（補助金：905 千円） **H19モデル事業**

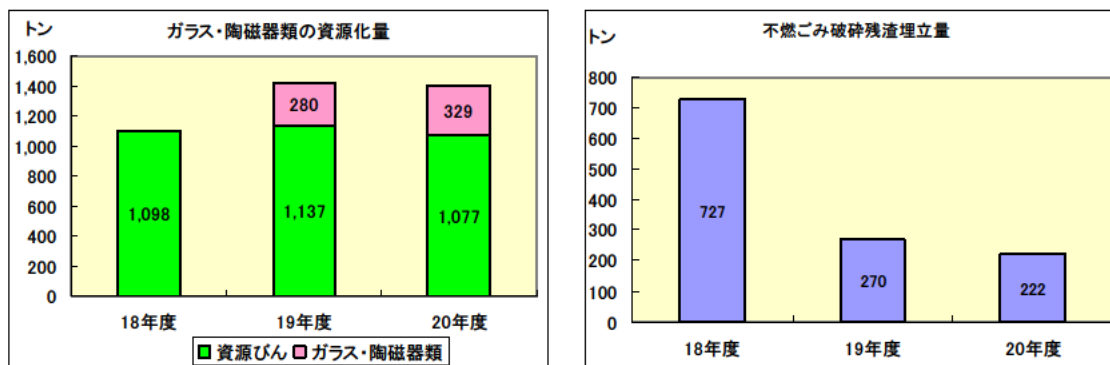
新たな分別収集区分の実施にあわせて、最終埋立処分されるごみの削減をめざして、埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の回収・処理が、資源ごみの回収・売却も含めて地域住民の手によって主体的・自律的に担われる取組を市が支援する仕組みを、モデルとして構築しました。



【事業の成果】

1. ガラス類（ガラス食器・板ガラス）・陶磁器類（茶碗・湯のみ）の分別回収・リサイクル処理を開始したことにより最終埋立処分量が減少しており、当ステーションがその一端を担っている。
2. ガラス類・陶磁器類それぞれに処理ルートを確認したことにより、安定的なリサイクルが実現した。
3. 資源物の売却益が自治会の収入になることで、ステーションの安定的な運営に寄与している。
4. 今後の市内他地域への設置拡大をはかる上で、当2ヶ所のステーション整備運営が有用なモデルケースとなった。

ガラス・陶磁器類の資源化量及び不燃ごみ埋立量の実績



ガラス・陶磁器類の地元自治会の運営による収集拠点は、平成 19 年度の 2ヶ所のステーション整備運営をモデルケースとして、20 年度 3ヶ所、21 年度 1ヶ所と増設し累計 6ヶ所で整備されました。

また、住民の利便・負担の公平性、収集の効率性及び、ごみ減量・資源化の観点から収集方法や分別方法、回収頻度等の統一を図るため基本方針を策定し、ごみ収集及び処理業務について市域全体として一体的な処理ができるよう調整を進めています。

(2) 評価と課題

再使用・再利用できず埋立ごみとして処理されていたガラス・陶磁器くずを資源として有効利用するため、事業者の技術を活かした再資源化に取り組み、埋立処分量の削減に繋がりました。

今後は、これら地域住民の手によって主体的・自立的に行われる取組をより一層推進するため、モデル事業の成果を検証するとともに、その成功事例を踏まえて、他地域への展開に向けて市町等への情報提供などを実施する必要があります。

また、高齢者や障がい者などに対するごみの出し方に関する地域住民や福祉関係者、NPO 団体等との連携・協働が進められており、これらの効果やその他先進事例の情報収集、市町への情報提供などにも取り組むことが必要です。

基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1) 現状

① 7-1 (2) ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

「家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市」（補助金：2,813千円）

H17モデル事業

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。



- 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討
※委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。
- アンケートによる市民意識調査の実施
- 有料化導入に係る先進自治体調査（半田市、海津町）の実施
- ごみ分別ハンドブックの作成
- 有料化に関する住民説明会の実施（チラシ印刷）

【事業の成果】

1. 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
 - ・指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
 - ・指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
2. 18年9月市議会上程、議決後地区説明を実施、19年1月から有料化実施
3. 外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。
(市内36,000全日本人世帯へ配布。但し準備作業の関係で、英、スペイン、ポルトガル、中国の各外国語版の配布は18年度となる。)

伊賀市の家庭系ごみの可燃ごみの月別排出量を有料化前年の同月のごみ量と比較したところ、平成19年1月から12月の1年間で6.3%の減量効果がありました。

また、有料化1年経過の平成20年1月から12月では、有料化前年の同月比で7.4%の減量、21年1月から9月で10.1%であり、減量効果がやや高まっていることが認められます。

家庭系ごみの有料化導入に伴う効果

【伊賀市】

【導入時期】平成19年1月

【対象】可燃ごみ

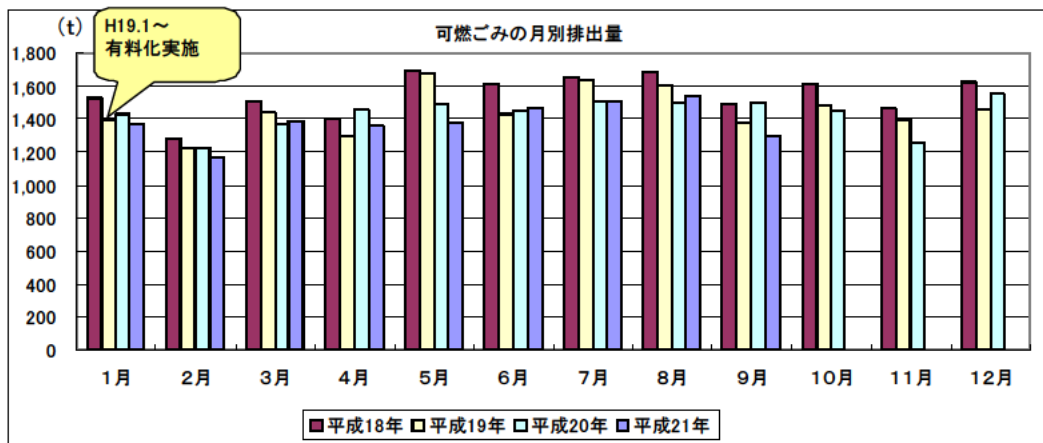
【袋単価】20L:10円 30L:15円 45L:20円

表 伊賀市の可燃ごみの排出量（平成19年1月～20年12月）

年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H19.1～12	17,397	18,569	▲ 1,172	▲ 6.3
H20.1～12	17,199	18,569	▲ 1,370	▲ 7.4

表 伊賀市の可燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成21年1月	1,372	1,530	▲ 159	▲ 10.4
平成21年2月	1,163	1,284	▲ 120	▲ 9.4
平成21年3月	1,388	1,512	▲ 124	▲ 8.2
平成21年4月	1,358	1,404	▲ 46	▲ 3.3
平成21年5月	1,375	1,698	▲ 323	▲ 19.0
平成21年6月	1,469	1,612	▲ 144	▲ 8.9
平成21年7月	1,505	1,647	▲ 142	▲ 8.6
平成21年8月	1,537	1,689	▲ 153	▲ 9.0
平成21年9月	1,300	1,489	▲ 190	▲ 12.7
合計	12,466	13,866	▲ 1,400	▲ 10.1



なお、鳥羽市についても同様に有料化導入に伴う効果をまとめました。

【鳥羽市】

家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を前年同月比較したところ、平成18年10月から平成19年9月の1年間で可燃ごみ13.4%、不燃ごみ18.1%の減量効果がありました。

また、有料化1年経過後の平成19年10月から20年9月では、有料化前年の同月比でほぼ同様の減量効果が認められます。さらに、20年10月から21年9月では減量効果が高まっていることが見受けられます。

【導入時期】平成18年10月

【対象】可燃ごみ、不燃ごみ

【袋単価】10L:10円 20L:20円 30L:30円 45L:45円 90L:90円

表 鳥羽市の可燃ごみの排出量（平成18年10月～平成20年9月）

年月	排出量(t)	有料化前年の同月排出量(t)	増減量(t)	増減率(%)
H18.10～19.9	3,935	4,543	▲ 608	▲ 13.4
H19.10～20.9	3,971	4,543	▲ 572	▲ 12.6

表 鳥羽市の可燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

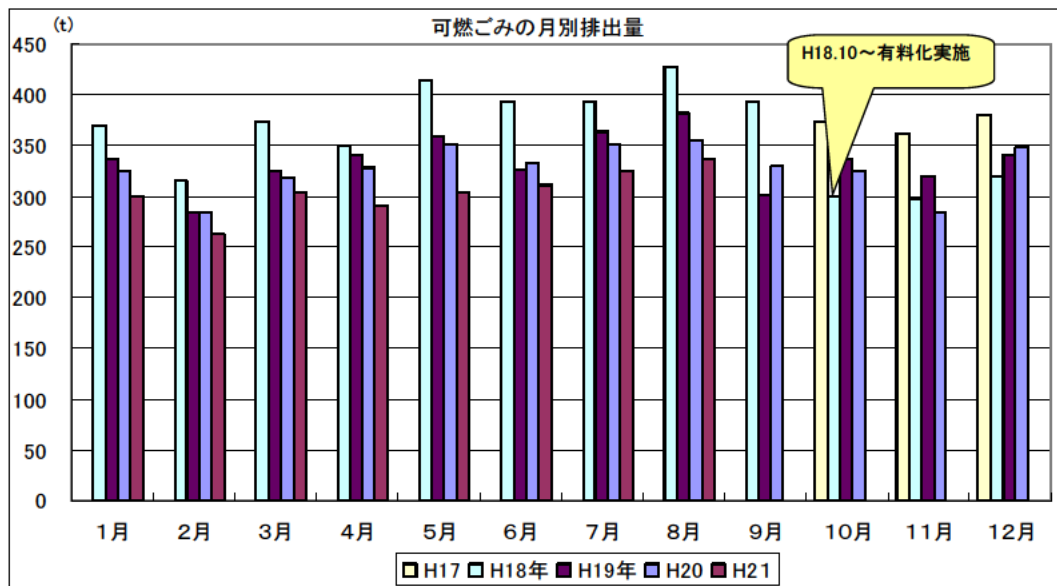
年月	排出量(トン)	有料化前年の同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成20年10月	325	374	▲ 49	▲ 13.2
平成20年11月	284	361	▲ 77	▲ 21.3
平成20年12月	348	380	▲ 32	▲ 8.5
平成21年1月	299	369	▲ 70	▲ 18.9
平成21年2月	262	315	▲ 53	▲ 16.8
平成21年3月	303	373	▲ 70	▲ 18.7
平成21年4月	291	349	▲ 58	▲ 16.6
平成21年5月	304	414	▲ 111	▲ 26.7
平成21年6月	311	394	▲ 83	▲ 21.0
平成21年7月	325	393	▲ 68	▲ 17.3
平成21年8月	337	427	▲ 90	▲ 21.1
平成21年9月	278	393	▲ 115	▲ 29.2
合計	3,668	4,543	▲ 875	▲ 19.3

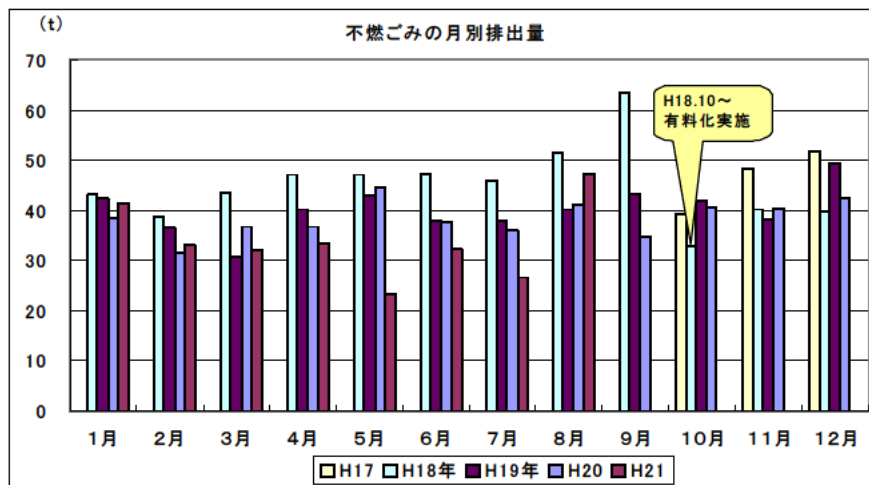
表 鳥羽市の不燃ごみの排出量（平成18年10月～平成20年9月）

年月	排出量(t)	有料化前年の同月排出量(t)	増減量(t)	増減率(%)
H18.10～19.9	464	567	▲ 103	▲ 18.1
H19.10～20.9	467	567	▲ 100	▲ 17.6

表 鳥羽市の不燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

年月	排出量(トン)	有料化前年の同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成20年10月	41	39	1	3.7
平成20年11月	40	48	▲ 8	▲ 16.3
平成20年12月	42	52	▲ 9	▲ 18.2
平成21年1月	41	43	▲ 2	▲ 3.8
平成21年2月	33	39	▲ 6	▲ 14.7
平成21年3月	32	44	▲ 12	▲ 26.6
平成21年4月	33	47	▲ 14	▲ 29.1
平成21年5月	23	47	▲ 24	▲ 50.2
平成21年6月	32	47	▲ 15	▲ 31.7
平成21年7月	27	46	▲ 19	▲ 42.1
平成21年8月	47	52	▲ 4	▲ 8.0
平成21年9月	34	63	▲ 29	▲ 45.7
合計	427	567	▲ 140	▲ 24.6

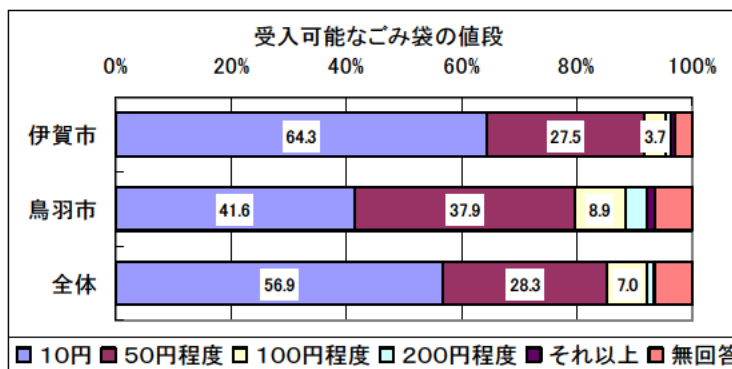
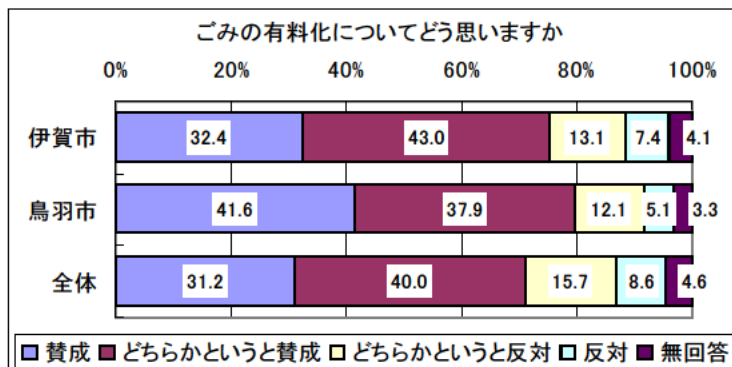




H19 県民意識調査より

「ごみ量に応じて負担するごみ有料化についてどう思いますか」の問いに対して「賛成」「どちらかという賛成」を合わせた割合は、伊賀市、鳥羽市とともに平均より高く、鳥羽市においては、調査対象市町中で最も高く、ごみの有料化に対して理解が得られています。また、鳥羽市は、H16 県民意識調査と比較すると 6.2 ポイント増となっています。

また、ごみ有料化での受入可能なごみ袋の値段については、鳥羽市では、1 袋 45 円の料金設定であることから 1 袋 50 円程度と回答した方が多く、一方、伊賀市では、1 袋 20 円の料金設定であることから 1 袋 10 円と回答した方が比較的多い状況にあります。



② 7-2(1) 廃棄物会計・LCAの活用促進

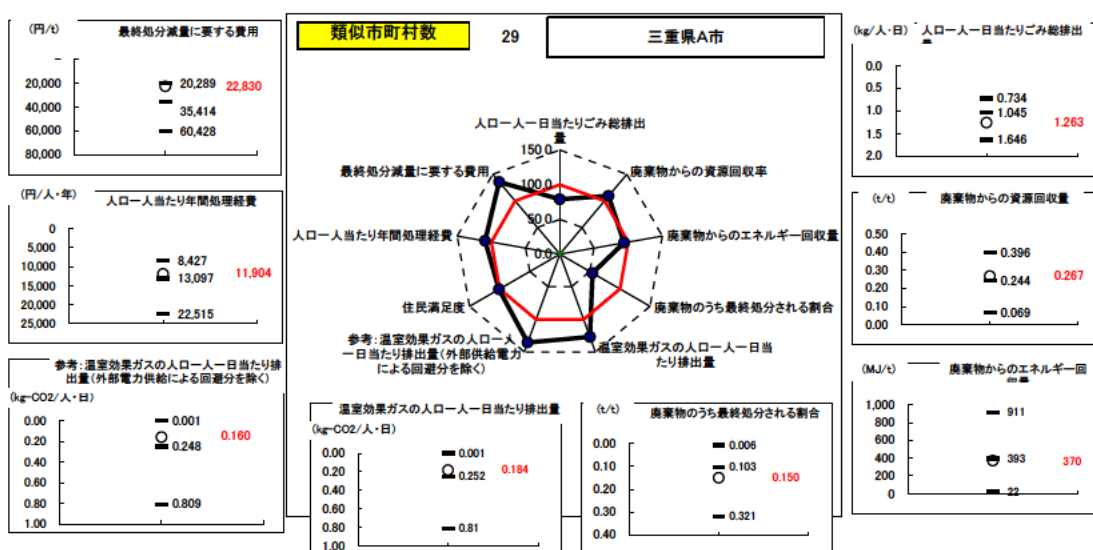
平成20年度は、19年度に引き続き、環境省が公表した「一般廃棄物会計基準」を活用した廃棄物処理システムへの適用事例等の情報提供、実際の同会計作成作業の支援を通して、県内市町に対して同会計基準に関する導入の普及・啓発活動を実施しました。その結果、県内市町の廃棄物会計基準の導入状況は前年度の13市町から17市町に増加しており、県内市町においてごみ処理システムの最適化に向けたコスト情報の把握などの取組が広がっています。

また、ごみ処理システムの環境負荷面、経済面の指標や施策の課題等について、市町ごとの総合的な状況を把握した「市町ごみ処理カルテ(※)」のパイロット版として4市町をモデルに策定しました。

(※) 市町ごみ処理カルテ：市町が把握・公開していたこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報や環境負荷の評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、ごみ処理システムの現状や課題について総合的に分析することにより強みや弱みを明確にするためのツール

【参考】 廃棄物会計によるコスト情報などを活用した一般廃棄物処理システム比較分析表を用いた解析イメージ

市町村名	三重県A市	人口	288,538人	
		産業	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	96.0%
			Ⅲ次人口比率	65.3%
類型都市の概要		都市形態	都市	
		人口区分	V 230,000人以上~430,000人未満	
		産業構造	5 Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%以上	



(2) 評価と課題

家庭系ごみの有料化制度については、平成18年度に伊賀市が「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」をモデル事業として実施し、平成19年1月から指定袋による有料化がスタートしました。この家庭ごみの有料化により、鳥羽市（有料化開始：平成18年10月）、名張市（有料化開始：平成20年4月）とともに、有料化による減量効果が確認されています。また、県民意識調査からも有料化の施策が市民に一定の理解を得ている様子がうかがえます。

廃棄物会計基準等については、廃棄物処理システムへの適用事例等の情報提供、実際の同会計作成作業の支援、市町ごみ処理カルテの検討を実施しました。県内17市町で廃棄物会計基準が導入され、市町においてコスト情報の把握などごみ処理事業の最適化に向けた取組が広がっています。

なお、平成19年度には環境省から「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」が公表されました。さらに、20年度には「ごみ処理基本計画策定指針」が公表され、循環型社会の構築に向け、3Rに重点を置いた最適なりサイクル・処理システムの構築について市町ごみ処理事業に求めています。

環境省から公表された「一般廃棄物処理有料化の手引き」においても、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革などの効果が期待され、市町の一般廃棄物処理事業を循環型社会に向けて転換していくための施策手段としてのごみ処理の有料化の推進が示されているところであり、県内市町への導入に向けてさらなる支援が必要です。

また、今後、市町のごみ処理システムの最適化のため、廃棄物会計基準の導入促進に向け、廃棄物会計基準の普及啓発やマニュアル等支援ツールの充実などによる作成支援の実施、市町のごみ処理システムの現状や課題等について総合的に診断するごみ処理カルテの検討・普及を行う必要があります。

基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

(1) 現状

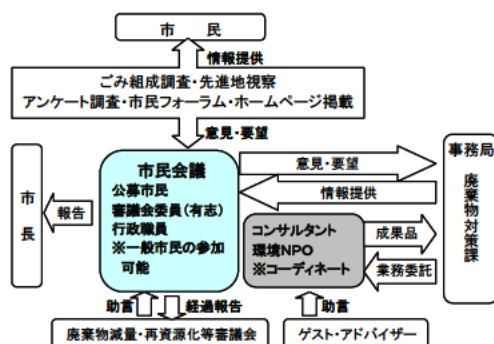
① 8-1(1) 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定

「市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市」（補助金：2,457千円）

H17モデル事業

市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定を行いました。



市民会議のワークショップ

【事業の成果】

1. 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します 「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」
～私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

- ① レジ袋削減ー「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」
- ② 生ごみ堆肥化ー「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」
- ③ プラスチック細分化ー「きれいなプラスチックを分けましょう」
- ④ 環境教育・啓発推進ー「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」
- ⑤ 事業系ごみ削減ー「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

2. 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定

3. 平成18年3月27日：桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

桑名市では、いなべ市・木曾岬町・東員町の桑名地域2市2町と連携・協力して平成20年10月1日からレジ袋有料化を導入し、21年9月現在、地域内の16社36店舗で実施しています。

「町民参画によるごみ処理基本計画づくり：東員町」（補助金：840 千円）

H18モデル事業

新たなごみ処理基本計画を住民・NPO等町民参画により策定しました。

ごみ処理基本計画は、町がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的視野に立った基本方針で、町は住民や事業者の意見等を計画に反映させ、ごみ減量に努める必要から、今回、公募による「東員町ごみゼロプラン策定町民会議」を立ち上げ、町民の皆さんに計画策定に参画いただき、町民の方の意見を取り入れ実現可能で自主的に行動できる計画策定に取り組みました。また、冊子による計画書ではなくパンフレット形式にすることでよりわかりやすい計画としています。



東員町ごみゼロプラン策定町民会議



東員町ごみゼロプラン

【事業の成果】

1. 計画の策定を町民と行政が協働して取り組んだことにより、ごみ処理は行政だけで取り組めるものではなく、排出者である町民一人ひとりの取組が非常に大切であることが認識された。
2. ごみの発生抑制、ごみの減量化、リサイクルの推進など住民の意識改革、ライフスタイル等の変革が必要なことが認識された。
3. 町民の意見を多く取り入れた実現可能な計画を策定することができた。また、町民自らの行動計画として認識され、主体的に取り組むことによって、ごみ減量への意識向上が図られた。
4. 町民会議に参加され1年間の取組を通じて、ごみの現状や課題について理解されたことにより、ごみ減量化やリサイクル化の推進に取り組む必要性と意識の向上が図られた。
5. 東員町ごみゼロプラン策定町民会議の提案を踏まえて、より親しみやすいパンフレット形式の「東員町ごみゼロプラン」を作成。

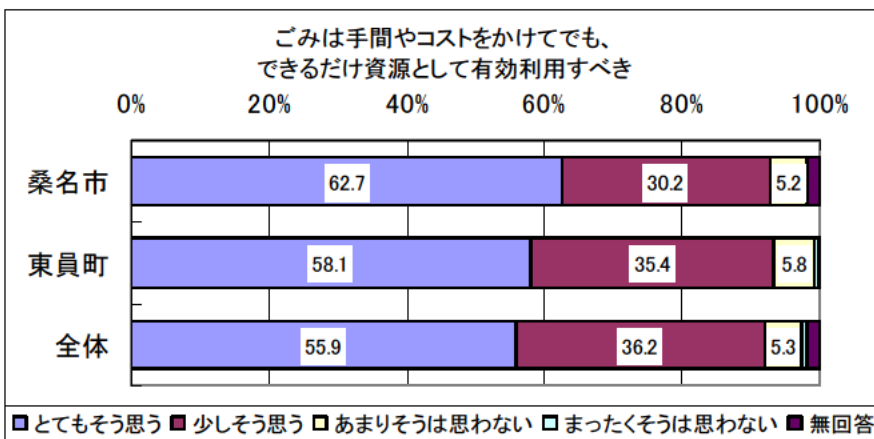
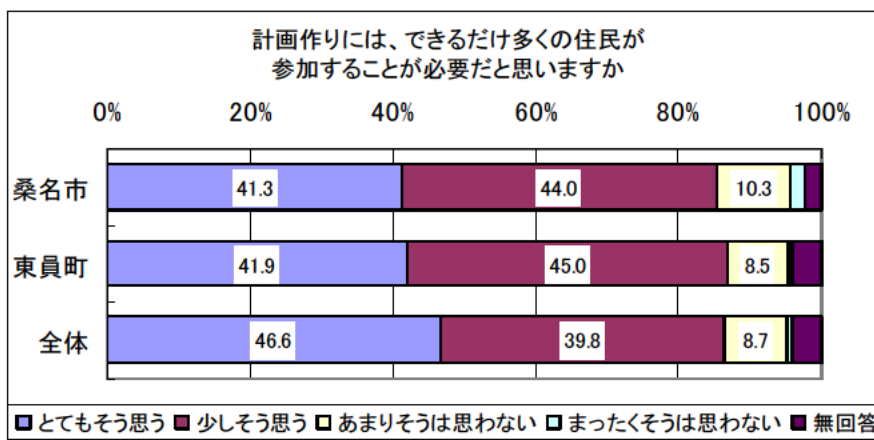
「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布し、東員町ごみゼロプラン発表会が平成19年5月20日に開催され、プランの周知を行いました。平成19年6月に公募による住民の自主的参加による「東員町ごみゼロプラン推進委員会」を立ち上げ、容器包装リサイクル法に基づく新しい「プラスチックごみ分別方法」の周知・啓発やごみの実態調査及び減量対策の検討などの取組を行いました。

なお、平成21年4月からは、「東員町クリーン作戦委員会」（平成4年4月発足の町民からなる組織）において、地域住民によるごみ減量化の取組を進めています。

H19 県民意識調査より

「ごみ処理基本計画づくりには、できるだけ多くの住民が参加することが必要だと思いますか」の問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた方の割合は桑名市が85.3%、東員町が86.9%とほぼ全体平均と同様です。

「ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきだと思うか」の問いに対して、桑名市で「とてもそう思う」と答えた方の割合が62.7%（平均55.9%）と調査対象市町の中で最も高くなっています。東員町でも、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した方の割合が93.5%（平均92.1%）と比較的高くなっています。



② 8-1(3) 地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等相互交流の場づくり

ごみゼロプラン推進の取組への県民の参画と、住民やNPO、地域団体等の連携・協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図るため、ごみゼロの取組に関心のある住民やNPO等の方々を対象に、前年度に引き続き環境事務所単位で「地域ごみゼロ推進交流会」を実施しました。

環境事務所	概要	開催日
桑名	地域の祭にごみゼロの視点を盛り込んだイベントの開催。リサイクルバザー、マイ箸・マイ箸・マイボトル持参、環境クイズなどの実施	平成20年11月22日
四日市	ごみゼロ社会実現に関する講演、ごみ問題についての活動報告・事例発表	平成21年2月21日
津	講演「生ごみ堆肥化とおいしい野菜づくり」、生ごみ堆肥化に関する事例発表・意見交換	平成20年11月29日
松阪	ごみ減量化に関する活動紹介、ウッドバーニングや風呂敷の包み方の体験、フリートーク	平成20年8月24日
伊勢	講演「美しい海を守りたい 伊勢湾における海洋ごみの現状」、ごみ減量化に関する実践成果の発表・意見交換	平成21年2月14日
伊賀	「ストップ！レジ袋～マイバッグ持参シンポジウム」におけるレジ袋有料化の講演・パネルディスカッション	平成20年8月31日
尾鷲	講演「消費者の声で企業を変えてごみを減らす」、ごみ減量化に関する取組事例の発表・意見交換	平成21年3月8日
熊野	オリジナルマイ箸づくりの体験、レジ袋有料化への取組事例発表	平成21年3月15日

③ 8-2(1) レジ袋ないない活動の展開

「レジ袋の削減（有料化の導入）検討：伊勢市」（補助金：479千円）

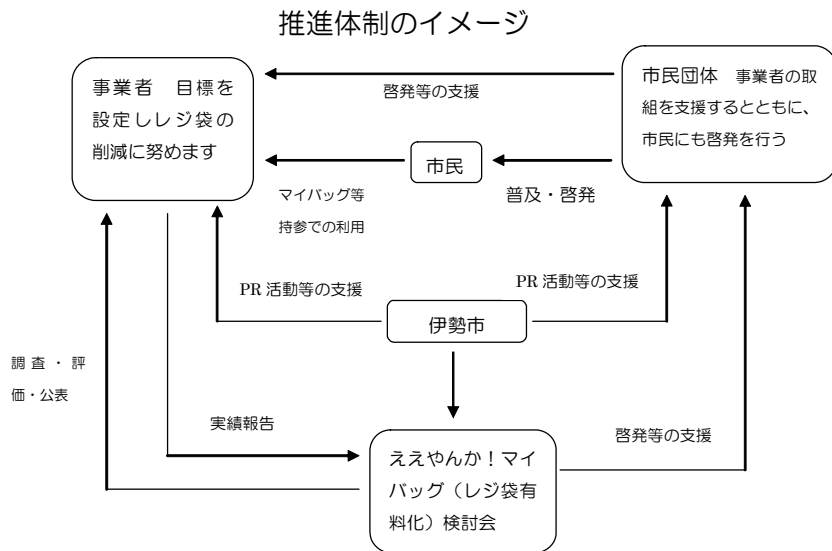
H19モデル事業

伊勢市では、レジ袋の削減をめざして、市民・事業者・市等で構成される「ええやんかマイバッグ！（レジ袋有料化）検討会」において、マイバッグ持参率50%以上実現のため、レジ袋有料化も含めた議論を進め、事業者との自主協定の締結や、市民への啓発活動等を展開しました。その結果、平成19年9月21日から市内全域の主要スーパー全店でレジ袋の有料化が一斉に開始されました。

【事業の成果】

1. 検討会の議論を通じて、各主体の意識が高まり、レジ袋の有料化に向けた共通認識を形成することができた。
2. スーパー等事業者にも、レジ袋削減の取組の意義の理解が深まり、参画事業者の拡大につながった。

3. 市民団体をはじめ、商店街や商工会議所等も含めた、地域全体で取組をサポートする体制がつけられた。
4. 告知キャンペーン等、事前PRを検討会メンバーの手で行ったことで、市民の取組への理解が促進され、レジ袋有料化の気運が醸成された。
5. 平成19年9月21日より、全国に先駆けて、市内全域の主要スーパー全店（7社21店舗）における、レジ袋の有料化が一斉にスタートした。
6. 有料化実施店舗においては、大きな混乱等もなく、スタート半年間でのマイバッグ持参率は、当初目標（50%以上）を大きく上回る90%前後を維持し、大変順調に推移している。



平成20年度には、ドラッグストアなど新たに加わり、21年9月1日現在、伊勢市内の10社31店舗でレジ袋の有料化が行われています。

また、レジ袋収益金の活用については、「ええやんか！環境活動助成金」を創設し、21年2月1日に審査会を開催し、応募のあった4団体1個人に環境活動資金が助成されることとなり、レジ袋削減運動の成果が5つの環境活動に形を変えて広がっています。



応募者によるプレゼンテーション



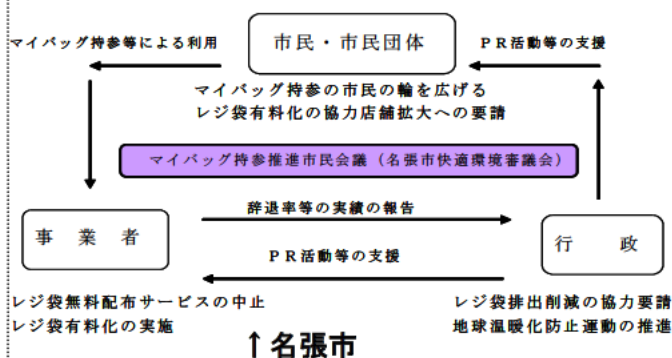
環境活動助成金助成対象のみなさん

「レジ袋有料化検討事業：伊賀市・名張市」（補助金：727千円）

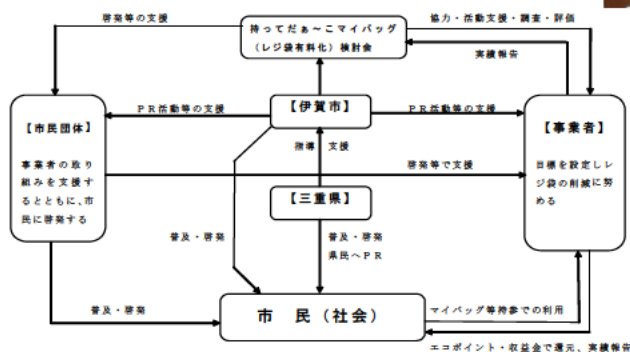
H20モデル事業

隣接する伊賀市と名張市では、レジ袋の削減・マイバッグ持参を推進するため、互いに連携調整を図りつつ、それぞれ住民・事業者・行政等で構成する検討会を運営し、レジ袋有料化同時スタートをめざすとともに、ドラッグストア・コンビニエンスストア・ホームセンター等にも参画を求め、より幅広い業種での取組も推進しました。その結果、平成20年7月1日から両市同時に地域内主要スーパー全店でレジ袋有料化が一斉に開始されたのに続き、同年10月1日からはドラッグストアが加わり規模が拡大しました。

伊賀市、名張市における検討・推進の体制



共同声明発表会



【事業の成果】

1. 市民団体や住民の参画により、地域で取組を支える協定方式体制が作られ、告知キャンペーンPRを協力して展開したことで、市民の取組への理解が促進された。
2. 両市が密に連絡・調整し、市長合同会見を行うなど、別々の推進体制を取りつつも伊賀名張全体の取組としての雰囲気づくり・PRに努め、地域全体の気運醸成に成功した。

3. 平成 20 年 7 月 1 日より、両市同時に、域内主要スーパー全店（伊賀市 4 社 9 店、名張市 4 社 7 店）でのレジ袋有料化が一斉にスタートし、10 月 1 日よりドラッグストアが加わり参画の規模が拡大している（H21.9.1 現在：伊賀市 10 社 19 店、名張市：10 社 15 店）
4. 大きな混乱等もなく、スタート 10 ヶ月間(20.7~21.4)のレジ袋辞退率は、当初目標(80%以上)を大きく上回る 90%前後(平均値：伊賀市：89.4%、名張市：91.4%) を維持し、大変順調に推移している。
5. 結果的に協定締結による有料化導入には至っていないが、スーパー・ドラッグストア以外の他業態にも働きかけたことで、一部商店での自主有料化の動きも含め、個人商店、クリーニング店、ホームセンター、酒類量販店、コンビニ等におけるレジ袋削減の取組への理解が進み、市民への草の根的な声かけ・啓発活動が行われている。

【今後の取組】

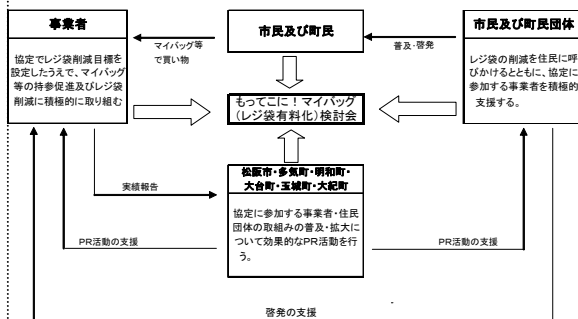
- ・市民の取組へのモチベーションを維持・高める方策の検討と実施を進めるとともに、さらなる取組の輪を拡げるため、コンビニエンスストアをはじめ、ホームセンター、クリーニング店、酒・衣類等量販店等に対しても、粘り強く有料化参画を働きかける。
- ・有料化の「収益金」について、市民に納得いただける地域への還元のあり方を検討する。
- ・たとえば、スーパーにおける白色トレイ等の包装資材の削減など、市民生活レベルでの新たな環境取組、温暖化対策を検討・実施していくことで、市民意識のさらなる変革を図っていく。

「レジ袋有料化検討事業：松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町」
(補助金：756 千円)

H20モデル事業

隣接する松阪市、明和町、多気町、大台町、玉城町及び大紀町では、レジ袋削減・マイバッグ持参の推進をめざし、広域ブロックが一体となり住民・事業者・団体・行政等で構成する一元的な検討組織を設置し、レジ袋有料化や啓発活動等について検討するとともに、市町ごとに啓発活動を実施しました。その結果、平成 20 年 11 月 1 日からドラッグストアも含めた広域でのレジ袋同時一斉有料化が開始されました。

松阪地域の推進体制



協定式

【事業の成果】

1. 1市5町が連携して取り組んでいくため、住民・事業者・行政で構成する市町横断の一元的な検討組織を設置し、取組の推進方針や取組内容の検討を行ったことで、広域一体で取り組む上での合意形成を、スムーズかつ効率的に図ることができた。
2. 合意内容に基づき、地域で取組を支える協定方式体制のもとで、各市町ごとに検討会メンバーを中心とする地域住民の協力のもと、告知キャンペーンPRが展開され、住民の取組への理解が促進された。
3. 1市5町が一体となり、合同協定式など効果的なPR・啓発も行ったことで、行政区分を超えた広域圏全体のレジ袋有料化に向けた気運が醸成された。
4. 平成20年11月11日より、1市5町同時に、域内主要スーパー及びドラッグストア全店（13社67店舗のうち、ドラッグストア3社20店、現在まで県内唯一の参加事例であるホームセンター1店）という県内最大規模でのレジ袋有料化が一斉にスタートした。
5. 大きな混乱等もなく、スタート5ヶ月間(20.11~21.4)のレジ袋辞退率は、90%前後を維持（平均値：90.3%）し、大変順調に推移している。

【今後の取組】

- ・啓発イベントなど、市民のモチベーションを維持し高めるための取組を図るとともに、さらなる参画拡大をめざして、コンビニやホームセンター等の小売店におけるレジ袋削減、環境にやさしい店づくり等の広がりに取り組んでいく。
- ・有料化の「収益金」について、市民に納得いただける地域への還元のあり方を検討する。
- ・引き続き検討会の枠組みを活かして、既存の環境会議等と連携・協働し、今後の取組の検討・展開につなげていく。

④ 8-3(2) ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進

「エコパートナー・ネットワーク推進事業：津市」（補助金：696千円）

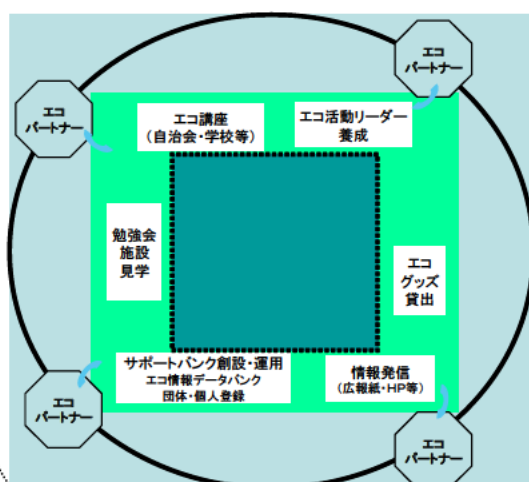
H19モデル事業

市民が自発的に環境やごみ減量化について考え行動することをめざし、市民が運営主体となる活動センターをごみ焼却施設内に整備し、子どもたち等への実践的な環境学習の場とするとともに、活動・情報発信の拠点として、市民と行政が連携して様々なエコ活動を行い、ごみゼロ社会をめざす人づくり・ネットワークづくりに取り組みました。

【事業の成果】

1. 市民団体が運営主体となる市民エコ活動センターが焼却施設（津市西部クリーンセンター）内に整備され、ごみ処理を間近に体感できる情報発信・活動の拠点となっている。
2. エコ活動リーダーの養成に向けた人材掘り起こしの活動やエコ講座の出張開催など、市民の自主的なエコ・環境活動を促進するための取組や啓発を推進している。
3. エコ講座の参加者など、ともに環境活動を推進できるエコパートナーとして、個人や活動団体等の情報収集が進んでいる。
4. 情報発信・活動拠点の整備が行われるとともに、エコ・ごみ減量化活動を担う人材や活動団体のネットワーク化に向けた基盤が整い、今後の進展が期待できる。

活動推進のイメージ



平成20年度は環境に関する講習会や講演会の開催、ごみ処理施設の見学会を行うとともに小学校での環境学習出前講座を行いました。

定期的な講習会の開催により受講者同士の連携が深まり、環境活動のネットワークが広がりつつあります。

⑤ 8-4(1) 「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

ごみゼロ社会の実現に向け県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、出前トークなどにおいて「ごみゼロ社会実現プラン」の周知・啓発を行いました。

また、ごみゼロ社会の実現の取組を多くの県民のみなさんに理解していただくため、平成19年度に誕生したごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用したDVDやパンフレット、着ぐるみの制作、ごみゼロバスの運行などを行いました。



← ごみゼロキャラクターゼロ吉の
着ぐるみ

「ごみゼロバス」→

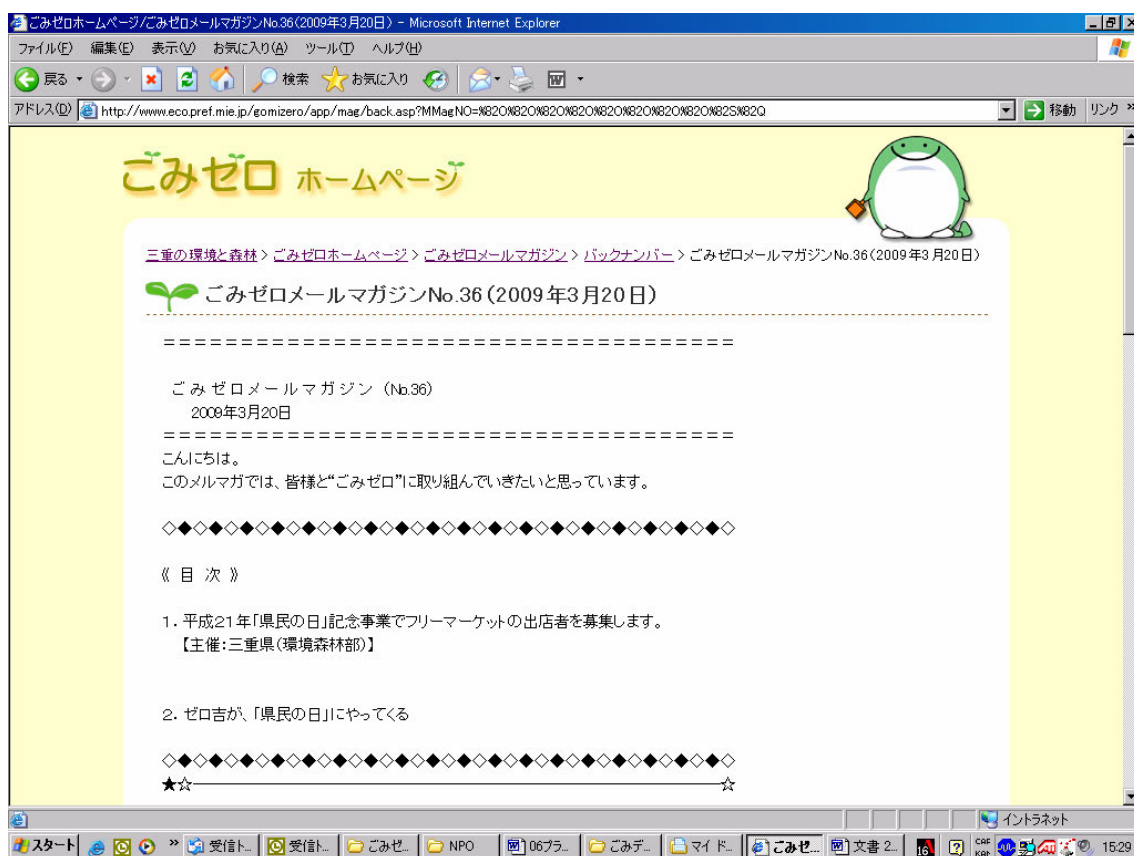


ゼロ吉クリアファイル

⑥ 8-4(3) ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

ごみに関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロプラン推進のポータルサイト(ごみゼロへの入口)として「ごみゼロホームページ」にて、ごみ減量に関する情報発信を行いました。

また、平成19年度から希望者に毎月1～2回「ごみゼロメールマガジン」を配信し、さまざまなイベント情報やごみゼロをはじめとする環境取組について紹介しています。21年10月1日には第48号を193名に配信しました。



ごみゼロホームページーごみゼロメールマガジンの画面

(2) 評価と課題

伊勢市では市民・事業者・行政が三位一体となり、レジ袋の削減に向けた取組がモデル事業として実施され、平成19年9月21日から市内全域の主要スーパー全店でレジ袋の有料化が一斉に開始されました。有料化開始半年後のマイバッグ等持参率は約90%と当初目標を大きく上回り、21年4月以降は92%台で推移しています。

平成20年度は、伊賀市・名張市(7月1日)、鈴鹿市・亀山市(9月1日)、桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町(10月1日)、松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町(11月11日)、鳥羽市・志摩市・南伊勢町(21年1月23日)、

度会町（21年2月1日）でレジ袋が有料化されました。さらに21年度は津市、熊野市・御浜町・紀宝町（以上4月1日）、尾鷲市・紀北町（9月1日）で取組が始まりました。現在、四日市市・菟野町・朝日町・川越町が22年度に向けて検討を進めており、県全域で県民・事業者・行政が連携・協働したレジ袋削減の取組が広がりをみせています。

津市では環境に関する活動・情報発信の拠点を整備し、エコ講座やエコイベントなどを市民と行政が連携して開催することで、市民の自発的な環境やごみ減量化活動を進める人づくり・ネットワークづくりに取り組んでいます。

ごみゼロプランの啓発・情報発信については、ごみゼロフォーラムや地域ごみゼロ推進交流会の開催やセミナー等でのごみゼロプランの紹介、ホームページやメールマガジンでの情報発信を行うとともに、ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」とその家族「ゼロ吉ファミリー」を活用した啓発活動を行っています。

今後は、各市町等のレジ袋削減検討会を中心に、レジ袋削減の取組のセカンドステージとして、低炭素社会の構築の観点から、環境にやさしい消費行動のさらなる定着を図り、意識から行動へ、そして地域特有の環境文化の創造へ向けた取組を推進していくことが重要です。

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1) 現状

① 9-1(4) 家庭における環境学習・教育の推進

ごみゼロ社会を担う人づくりに関しては、家庭における学習や教育が非常に大切なことから、家庭でもごみゼロ社会の実現について話し合えるようなわかりやすいごみゼロレポートを作成、配布しました。

また、ごみゼロ社会の実現の取組をより広く知ってもらうとともに、ごみゼロプランのめざす20年後の社会を担う子どもたちに取組をより身近で親しみあるものと感じてもらうため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用したDVDやパンフレット、着ぐるみの制作、ごみゼロバスの運行などを行いました。

「ごみゼロレポート」の作成及び配布(平成20年11月:2,000部作成)

② 9-1(5) 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

三重県環境学習情報センターの機能を活用し、「環境学習指導者養成～資源循環講座～」を開催しました。

(2) 評価と課題

ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」の誕生から1年が経過し、DVDやパンフレットをはじめシール、クリアファイルなどの啓発グッズ、そしてイベントなどでの着ぐるみの登場により、大人だけではなく次代を担う子どもたちにも認知されてきました。

今後は、21年度に制作した軽快なリズムの「ごみゼロソング」も加え、さらなる「ゼロ吉」の活用などにより、子どもたちへの働きかけを通じて家庭や地域社会などへの浸透を図るため様々な創意工夫を凝らしたごみゼロプランの普及啓発の実施や、ひとづくり・ネットワークの拡大のため、地域に根ざした情報交換の場づくりの支援など、ごみ減量化に向けた取組について県民参画と協働の推進を図ることが必要です。

トピック ～こんにちは、「ゼロ吉」です。～

ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」をはじめ、ゼロ吉ファミリーが平成19年10月に誕生しました。ぼくの着ぐるみがいろんな場面で登場し、ごみゼロやごみ減量の取組などのPR活動等に活躍していま～す♪

僕は、三重の豊かな森から生まれた森の妖精。
人間で言うと小学4年生くらいかな。
僕が大人になった時も自然豊かな三重県であってほしいから、資源を大切に暮らしているよ。
今は、ちょっと太めな体だけど、大人になった頃には、ダイエットしてスリムになるぞ～。



みんなでめをそう“ごみゼロ社会”

風呂敷っていろいろ使えて便利だよ♪

マイバックを持ってお買い物♪

お出かけにはマイボトル♪



IV ごみゼロプラン推進のマネジメント

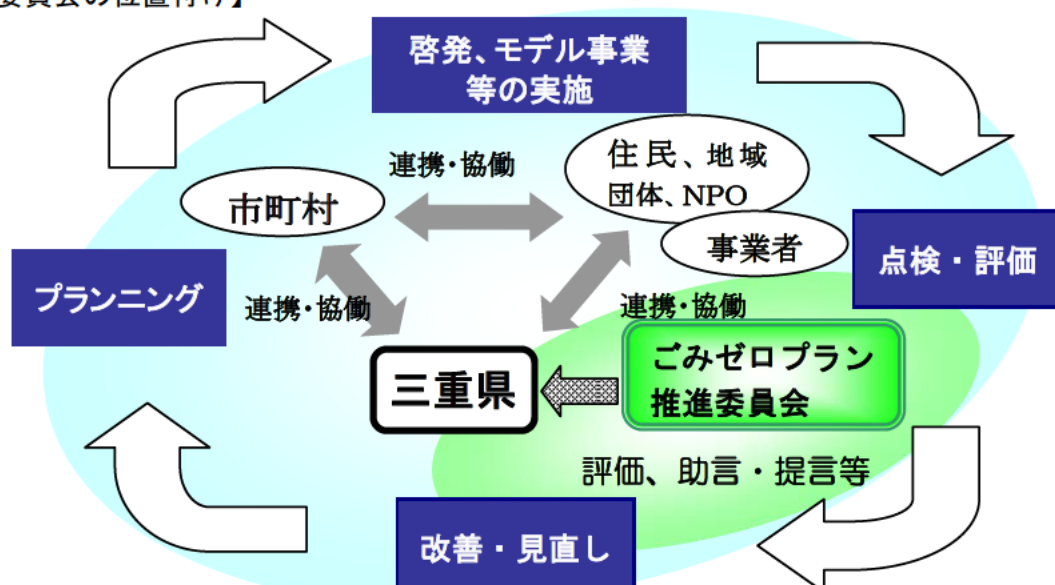
ごみゼロプランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握して、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成18年1月、各主体を構成員とするごみゼロプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的な取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保していきます。

【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、ごみゼロプラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、専門的・多面的な調査検討や助言・提言などを行う。

【委員会の位置付け】



【ごみゼロプラン推進委員会名簿】

◎：委員長 ○：副委員長

	氏 名	所属団体・役職等	備 考
県民	○高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長	
	立田 彰子	伊賀環境問題研究会	
	羽根 いち子	元桑名市廃棄物減量・再資源化等 推進審議会委員	
事業者	西村 統武	マックスバリュ中部株式会社 執行役員総務部長	
	服部 茂樹	北勢商事株式会社代表取締役 三重県古紙卸協同組合理事長	
	村田 清	井村屋製菓株式会社取締役兼 上席執行役員マネジメントグループ長	
広域団体 NPO	植村 静子	三重県消費者団体連合協議会会長	
	長尾 計昌	34530会会長	
	新居 遠一	三重県子ども会連合会常務理事	
	大窪 博	三重県PTA連合会会長	H21.5.29～
	野中 良成		H21.5.29 改選
学識者	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授	
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部教授	
	◎広瀬 幸雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授	
市町		(三重県清掃協議会会長)	
	馬場 幸雄	伊賀市生活環境部清掃事業課長	
		(三重県清掃協議会副会長)	
	稲葉 和美	志摩市生活環境部美化衛生課長	

(敬称略：順不同)

V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成20年度）

取り組んでいる：  少し取り組んでいる：  取組が不十分：  該当なし： -

【基本方向1】拡大生産者責任の徹底

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
1-1拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討	(1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施			-	-				
	(2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策についての調査検討の実施			-	-				
	(3)国、業界への提言	-	-	-	-	-	-		
1-2拡大生産者責任に基づく取組の推進	(1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進			-	-	-	-	-	-
	(2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進			-	-	-	-		

【基本方向2】事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
2-1事業系ごみ処理システムの再構築	(1)事業系ごみの処理実態等の把握			-	-				
	(2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備			-	-				
	(3)事業系ごみ排出者の届出指導等			-	-				
	(4)適正なごみ処理料金体系の構築			-	-				
	(5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立	-	-	-	-				
2-2事業系ごみの発生・排出抑制	(1)事業所内教育の推進			-	-				
	(2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進			-	-				
	(3)自主情報公開制度の推進			-	-				
2-3事業系ごみの再利用の促進	(1)業種別ガイドラインの作成			-	-				
	(2)事業系ごみの再資源化推進			-	-				

【基本方向3】リユース(再使用)の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
3-1不用品の再使用の推進	(1)フリーマーケット等の開催								
	(2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり							-	-
	(3)不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進	-	-					-	-
	(4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり								
3-2リターナブル(リユース)容器の普及促進	(1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進								
	(2)新たなリターナブル容器システムの構築								
	(3)リユースカップ・システム等の推進								
	(4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用								
	(5)エコイベントの推進								
3-3リースやレンタルの推進	(1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大								
3-4モノの長期使用の推進	(1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大								
	(2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大								

【基本方向4】容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
4-1容器包装リサイクル法への対応	(1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施								
	(2)国への提言・要望								
	(3)容器包装リサイクル法の完全実施								
4-2容器包装の削減・簡素化の推進	(1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施								
	(2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践	-	-						

【基本方向5】生ごみの再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
5-1生ごみの堆肥化・飼料化	(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築								
	(2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築								
	(3)家庭での生ごみ処理機の活用								
5-2生ごみのエネルギー利用	(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施								
	(2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施								
	(3)生ごみバイオガス化発電等の導入								
	(4)廃食用油のBDF化による活用								
5-3生ごみの生分解性プラスチック等への活用	(1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発			-	-	-	-		

【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
6-1ローカルデポジット制度の導入	(1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入								
	(2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入								
6-2障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	(1)障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開								
	(2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり	-	-						
6-3ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	(1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進								
	(2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進	-	-					-	-
	(3)基金による地域住民活動の支援	-	-					-	-
6-4民間活力を生かす拠点回収システムの構築	(1)店頭回収システムによるリサイクルの促進			-	-				
	(2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築								
6-5サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル	(1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開			-	-	-	-	-	-
	(2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開			-	-	-	-	-	-
6-6埋立ごみの資源としての有効利用の推進	(1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究			-	-				
	(2)事業者における廃プラスチック等の利用促進								

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
7-1ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	(1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討	-	-	-	-				
	(2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施	-	-	-	-				
	(3)家庭系ごみ有料化制度の検証	-	-	-	-				
	(4)家庭系ごみ有料化制度の導入	-	-	-	-				
7-2廃棄物会計・LCAの活用促進	(1)廃棄物会計導入マニュアルの作成	-	-	-	-				
	(2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施	-	-	-	-				
	(3)LCA手法の適用可能性調査の実施	-	-	-	-				
	(4)市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進	-	-	-	-				
7-3地域密着型資源物回収システムの構築	(1)資源回収ステーションの設置・運営							-	-
	(2)地域ニーズに対応した集団回収の促進							-	-
7-4地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	(1)ごみ排出特性の把握・活用								
	(2)市町村ごみマップの活用							-	-

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
8-1住民参画の行動計画づくり	(1)住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定								
	(2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開								
	(3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり								
8-2レジ袋削減・マイバッグ運動の展開	(1)レジ袋ない活動の展開								
8-3ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進	(1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進								
	(2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進	-	-					-	-
	(3)ごみゼロNPOマップの作成								
	(4)自分たちの活動が地域社会で役立つことを実感させる仕組みづくり	-	-	-	-				
8-4情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発	-	-						
	(2)コスト情報等の積極的な提供	-	-	-	-			-	-
	(3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実	-	-						

【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
9-1環境学習・環境教育の充実	(1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発								
	(2)20年後のライフスタイル体験プログラムの実施								
	(3)「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化								
	(4)家庭における環境学習・教育の推進								
	(5)県環境学習情報センターの機能の充実と活用								
9-2ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	(1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成								
	(2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成								

<取組状況の基準>

事業者：県内で環境問題に取り組んでいる企業環境ネットワークみえの会員を対象としたアンケート結果。(回答:76事業所)

NPO等団体:NPO認証団体のうち、環境に関連する団体及び地域ごみゼロ交流会等の協力団体を対象としたアンケート結果。(回答:41団体)

市町:県内全29市町の取組の割合

50%以上:取り組んでいる、20~50%:少し取り組んでいる、20%未満:取組が不十分

VI おわりに

県民、事業者、NPO等団体や行政など多様な主体の参画のもと、ごみ減量化等に関する取組が進められ、家庭系ごみ・事業系ごみの排出量や最終処分量などは、すでに短期目標を達成し着実な成果が得られています。一方、県民意識調査においては、意識と行動の間に依然として大きな隔たりがあり、県民のごみ減量化に関する意識が必ずしも行動にまで至っていない事実が見受けられます。

ごみゼロプラン推進モデル事業については、平成17年度に伊賀市で実施した家庭系ごみ有料化制度の導入検討が、鳥羽市（H18.10月）と名張市（H20.4月）での有料化の導入につながり、また、平成19年度に伊勢市で実施したレジ袋削減（有料化）の検討が、平成20年度には伊賀市・名張市をはじめ多くの市町におけるレジ袋削減（有料化）へと展開し、平成22年度には県内全市町で実施される予定です。

これらのモデル事業を実施したことにより、ごみ減量化や住民の意識の醸成が図られるなど一定の成果が得られており、今後県全域への展開を一層進めるため、引き続きモデル事業の的確な効果検証とその成果の市町等への普及に取り組む必要があります。

また、より多くの市町にモデル事業を実施してもらうため、市町等のニーズを把握するとともに、様々なごみ減量に資する先駆的な取組の情報提供が求められます。

ごみゼロプランの周知・啓発については、ごみゼロ社会の実現に向けてごみ減量の取組がより身近で親しみやすいものとなるよう、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」等を活用した啓発に取り組むとともに、次代を担う子どもたちをターゲットとしつつその先の家庭や地域社会を見据えた啓発活動を重点的に実施する必要があります。

今後は、2015（平成29）年度の中期目標を視野に入れ、引き続き家庭系ごみの有料化、生ごみや埋立ごみの再資源化など、ごみゼロプランに掲げる取組のなかでも戦略的に注力する取組を選択し、県がモデル事業として支援を行い、実践的な取組の成功事例を積み重ねるとともに、これらの成果を市町と情報共有することで県全域に展開を図ることが重要です。また、モデル事業を契機に全県域での導入が予想されるレジ袋削減の取組のセカンドステージとして、低炭素社会構築の観点から「環境にやさしい消費行動」の一層の定着を図り、意識から行動へ、さらに地域に根ざした環境文化の創造へ向けた取組が期待されます。

市町に対しては、家庭系ごみの減量化に有効なごみ処理の有料化検討など市町のごみ処理システムの最適化を促進するため、引き続き会計面からの分析を行い、廃棄物会計基準の普及啓発と支援ツールの充実などとともに市町ごみ処理カルテの一層の普及を促進していくことが求められます。

なお、平成22年度は短期目標の目標年度であり、かつ、ごみゼロプラン策定から5年を経過することから、ごみゼロプランの改訂が必要です。

改訂にあたっては、特にこれまでモデル事業として取り組んできた家庭系ごみの有料化やレジ袋の削減、生ごみの堆肥化、埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の分別収集など

の効果を確認するため、一般廃棄物実態調査（組成分析調査等）を実施し、その効果検証やごみ減量に関する先進事例などを考慮することが重要です。

また、県民、事業者、NPO 等団体、行政の協働連携により、ごみゼロプランに基づき様々な取組を行ってきましたが、これらの取組により、前回調査時（平成 19 年度）から県民や事業者の意識と行動がどのように変化したのかを確認するため、県民意識調査と事業者アンケートを実施する必要があります。

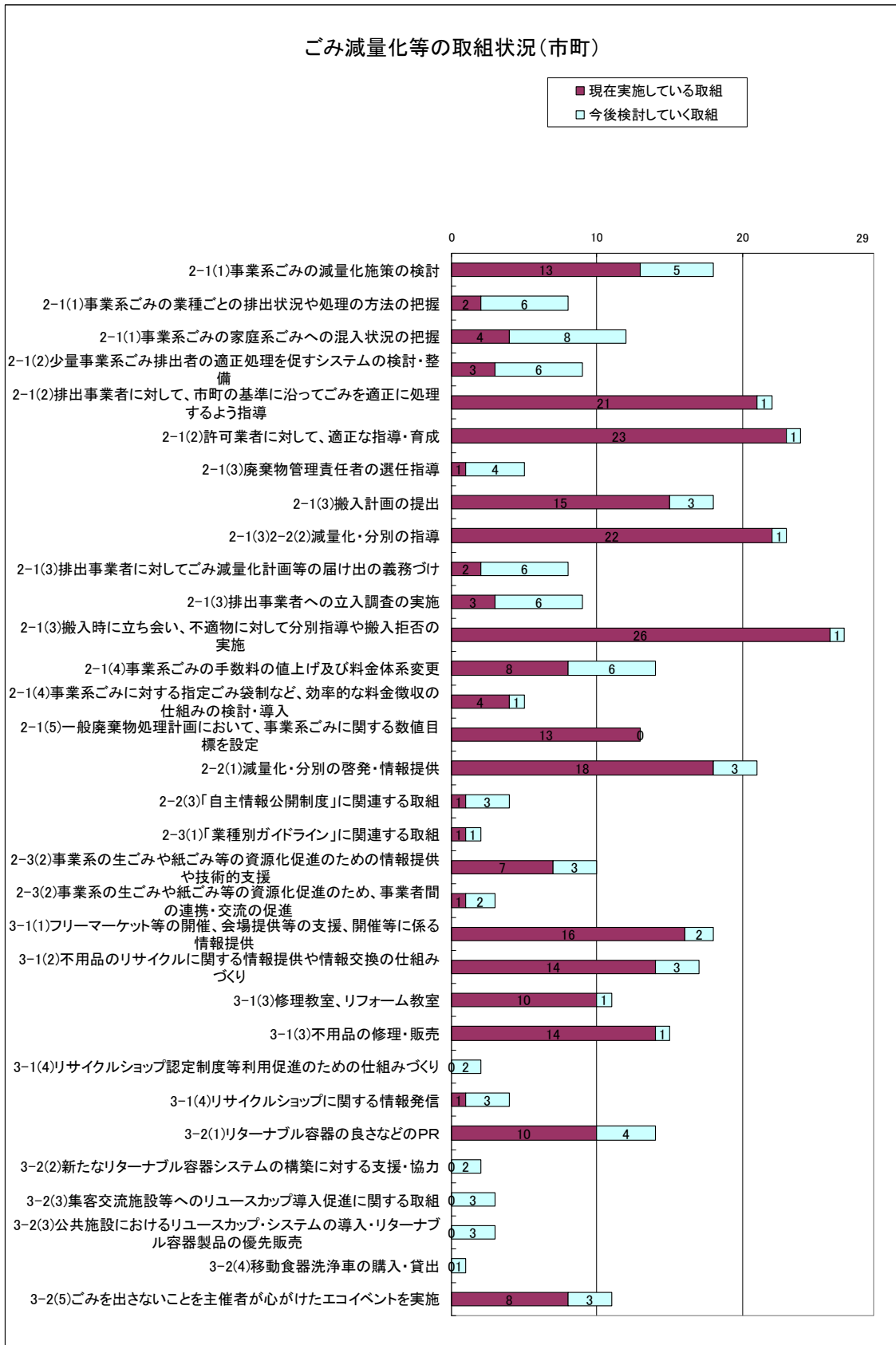
こうした調査結果を踏まえ、具体的な内容や効果、県内での導入に向けた方向性や課題などの調査・研究に取り組み、中期目標の達成に向けた着実な施策を進めていくことが重要です。

さらに、短期目標の達成状況を踏まえ、ごみゼロプランの数値目標、取組内容等の見直しが必要ですが、その際、環境法令の制改定、各種計画の見直し、国内外における新たなごみ減量等に関する先駆的な取組や様々な新しい再資源化等の技術の創出・発展など社会・経済情勢の変化に柔軟かつ適切に対応することが求められます。

参考資料

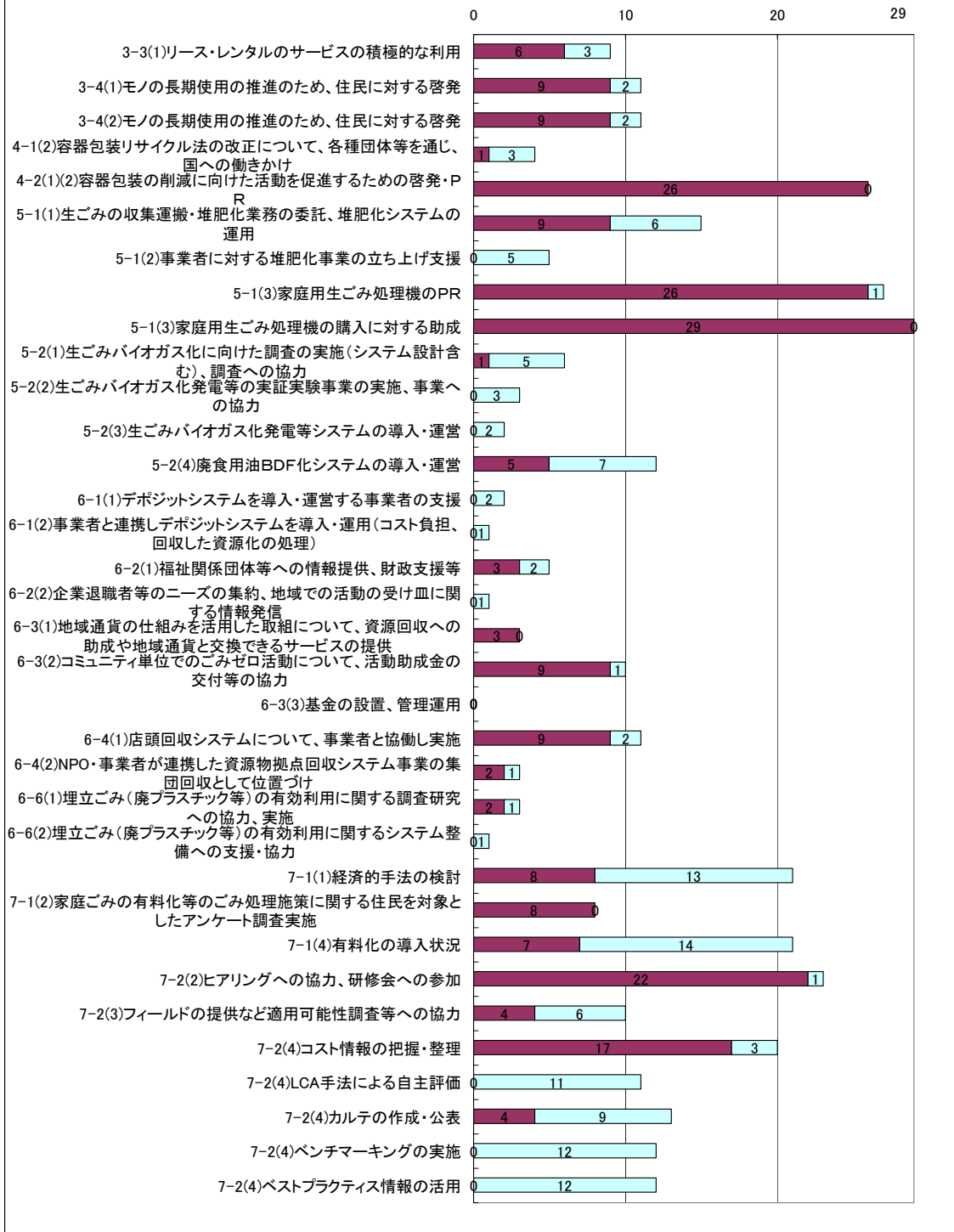
資料 1	市町のごみ減量化等の取組状況（平成 21 年度調査）	1
資料 2	県内市町の事業系ごみの処理料金体系	4
資料 3	フリーマーケットの開催状況	5
資料 4	容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成 20 年度）	6
資料 5	生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 21 年度）	7
資料 6	集団回収助成制度の状況（平成 21 年度）	8
資料 7	事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 21 年度調査）	9
資料 8	NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 21 年度調査）	11
資料 9	ごみゼロ社会実現に向けた次期戦略	13
資料 10	各市町別の生活系ごみ排出量とごみ減量化施策	14
資料 11	各市町別の事業系ごみ排出量	15
資料 12	各市町別の最終処分量	16
資料 13	ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較	17
資料 14	調査の概要	18

資料1 市町のごみ減量化等の取組状況（平成21年度調査）



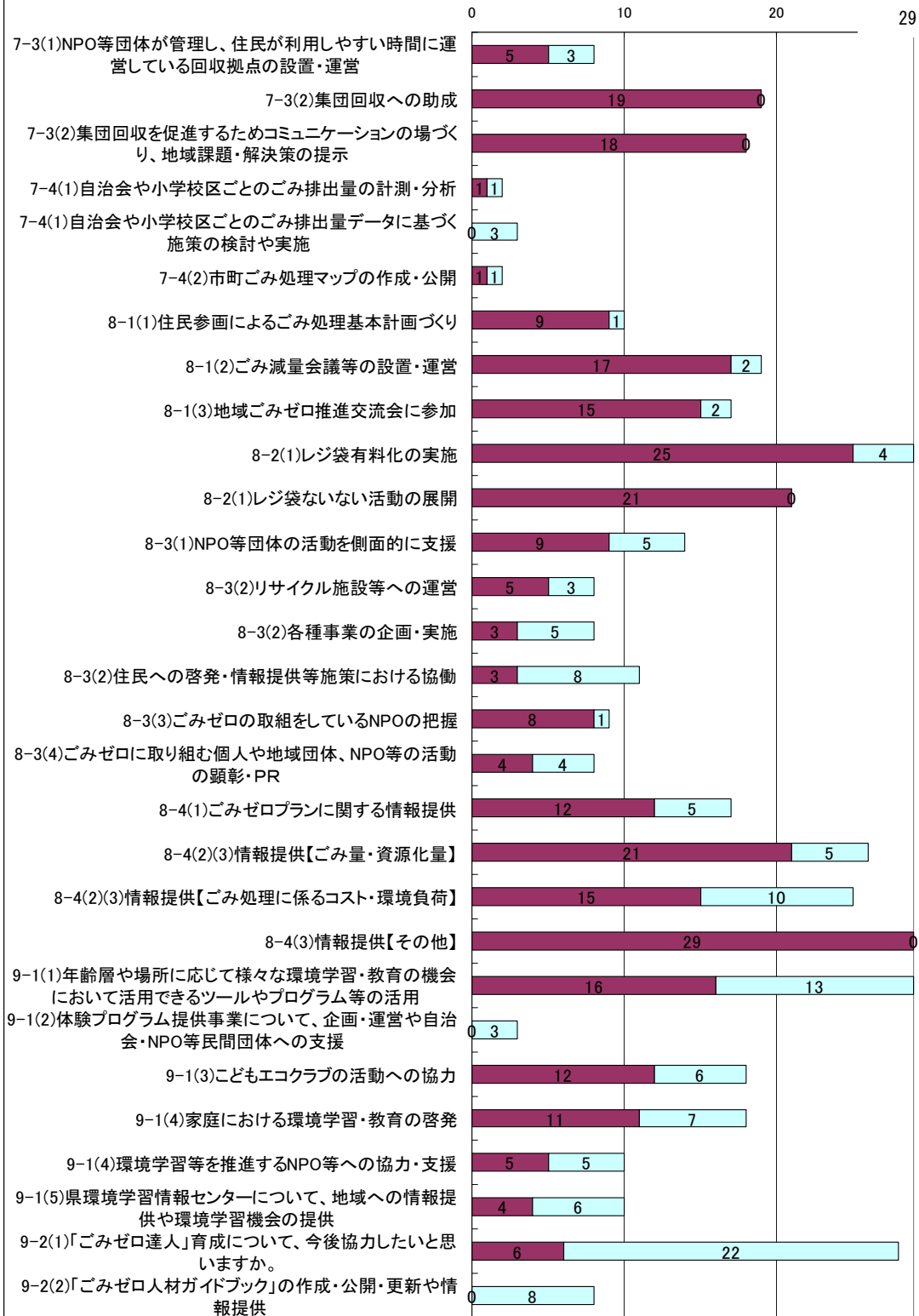
ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組
□ 今後検討していく取組



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組
□ 今後検討していく取組



資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

市町名	事業系可燃ごみ処分単価	換算値	換算値 (変更前)	料金変更 実施時期
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	11.0	平成16年4月
四日市市	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	10.5	平成17年10月
伊勢市	10kgにつき105円加算 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成17年5月
松阪市	10kg当たり100円、10kgごとに100円加算	10.0	←	
桑名市	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成18年4月
名張市	50kgごとに300円	6.0	3.0	平成19年10月
	50kgごとに600円	12.0	6.0	平成20年10月
尾鷲市	車両の最大積載量500kgまでは1,000円、1,000kgまでは2,000円、1,500kgまでは3,000円、2,000kgまでは4,000円、2,000kgを超える場合1,000kgごとに2,000円を加算	2.0	←	
亀山市	10kg当たり100円	10.0	←	
鳥羽市	8,000円/t	8.0	5.0	平成18年10月
熊野市	10kg当たり60円	6.0	←	
いなべ市	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
志摩市	100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ)	5.0	【旧浜島町】4.0 【旧大主町】3.0 【旧志摩町】5.0 【旧阿児町】3.0 【旧磯部町】3.0	平成16年10月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成15年4月
木曾岬町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
東員町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
菰野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0	←	
朝日町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
川越町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
多気町	10kgで100円、10kgごとに100円	10.0	←	
明和町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成17年5月
大台町	10kg当たり100円	10.0	←	
玉城町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成17年5月
南伊勢町	10kgにつき30円	3.0	【旧南勢町】5.0 【旧南島町】3.0	平成17年10月
度会町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成17年5月
大紀町	10kg当たり100円	10.0	←	
紀北町	40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに100円増	2.5	3.0	平成18年4月
御浜町	受け入れてない	-		
紀宝町	受け入れてない	-		

※換算値：各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定

- ・〇kg以下△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値：△円/〇kg
- ・〇kg未満は無料、〇kgは△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値：△円/〇kg

資料3 フリーマーケットの開催状況

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
津市	つ・環境フェア	4,500	共催
四日市市	フリーマーケット in四日市ドーム	4,888	後援
		3,330	
		4,408	
伊勢市	伊勢市環境リサイクルフェア	25,000	開催
松阪市	ワークセンターフェスティバル	約8,000人	支援・情報提供
	飯南ふれあいまつり	約5,000人	支援・情報提供
	嬉野おおきん祭り	約12,000	支援・情報提供
桑名市	情報交換板	260	支援
鈴鹿市	リサイクルフェア	1,000人	開催
	フリーマーケット(11回開催)	不明	後援
伊賀市	環境フェスティバル	2,000	開催
木曽岬町	産業文化祭	約1,000	開催
東員町	フリーマーケット(2回開催)	約1,000人	支援
	リサイクルバンク	39	支援
朝日町	サマーフェスタASAHI	3,000	支援
川越町	川越町ふれあい祭	不明	開催
多気町	リサイクルフェア	700	情報提供
大台町	リサイクルフェア	200	情報提供
明和町	もったいないフェア	2,000	情報提供、支援
玉城町	もったいないフェア	2,000	情報提供、支援
度会町	宮リバー度会パーク春まつり	4,000	開催・支援等
大紀町	リサイクルフェア	約2,000	開催、情報提供等

資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成20年度）

（○実施 ●計画のみ）

市町名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装		スチール缶	アルミ缶	紙パック	段ボール
							白色トレイ				
桑名市	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
木曾岬町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
東員町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
四日市市	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○		○	○		○
朝日町	○	○	○		○			○	○	○	○
川越町	○	○	○		○	●	●	○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	●	○			○	○	○	○
亀山市	○	○			○	●	○	○	○	○	○
津市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
松阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
大台町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
伊勢市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●
志摩市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
玉城町	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
度会町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
南伊勢町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
名張市	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	○	○	○		○	●	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○

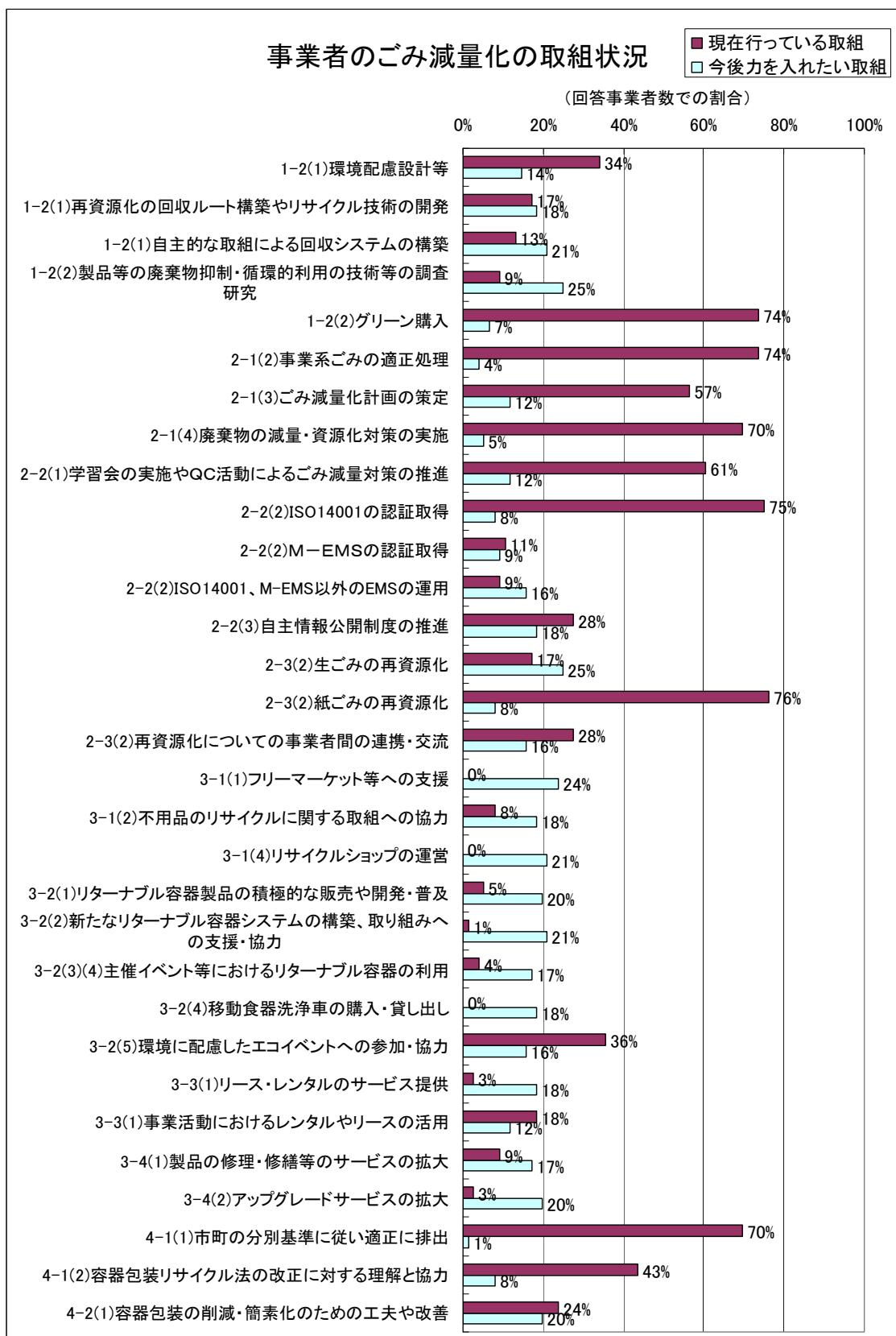
資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成21年度）

市町名	対象とする機器の種類	助成額
桑名市	コンポスト容器 生ごみ発酵用密閉容器 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限5,000円) 購入金額の1/2(上限5,000円) 購入金額の1/2(上限30,000円)
いなべ市	電気式生ごみ処理機 生ごみ堆肥化容器	5,000円 5,000円
木曾岬町	生ごみ処理槽(コンポスト) 電気生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限4,000円) 購入金額の1/2(上限20,000円)
東員町	生ごみ堆肥化容器 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限4,000円) 購入金額の1/2(上限20,000円)
四日市市	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
菰野町	指定なし	購入金額の1/2(上限20,000円)
朝日町	生ごみ処理機 生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限50,000円) 購入金額の1/2(上限10,000円)
川越町	生ごみ処理機 生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限50,000円) 購入金額の1/2(上限10,000円)
鈴鹿市	生ごみ処理容器 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限20,000円)
亀山市	ぼかし・コンポスト 手動式・電気式攪拌式処理容器	購入金額の1/2(上限25,000円)
津市	コンポスト 生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限3,000円) 購入金額の1/2(上限25,000円)
松阪市	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/3(上限30,000円)
多気町	生ごみ処理機械	購入金額の1/2(上限30,000円)
明和町	生ごみ処理機 コンポスト容器	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限5,000円)
大台町	電気式家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
大紀町	生ごみ処理機 生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限なし)
伊勢市	生ごみ処理機・コンポスト	購入金額の1/2(上限30,000円)
鳥羽市	電動生ごみ処理機 生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限4,000円)
志摩市	電動式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
玉城町	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
度会町	指定なし	購入金額の1/2(上限30,000円)
南伊勢町	生ごみ処理機 コンポスト容器	購入金額の1/2(上限20,000円) 購入金額の1/2(上限3,000円)
伊賀市	電動処理機 コンポスト容器等	購入金額の1/3(上限20,000円) 購入金額の1/3(上限3,000円)
名張市	電動生ごみ処理機 コンポスト等	購入金額の1/2(上限10,000円) 購入金額の1/2(上限10,000円)
尾鷲市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
紀北町	コンポスト 電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限6,500円) 購入金額の1/2(上限30,000円)
熊野市	電気式生ごみ処理容器 コンポスト、衣装ケース	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限3,000円)
御浜町	電気式・手動式生ごみ処理機 容器式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限5,000円)
紀宝町	電気式等生ごみ処理機 コンポスト	購入金額の1/2(上限30,000円) 購入金額の1/2(上限4,000円)

資料6 集団回収助成制度の状況（平成21年度）

市町名	助成対象品目	助成額
木曾岬町	紙類、金属類、ビン類、布類	4円/kg
東員町	紙類、布類	6円/kg
四日市市	紙類、布類	5円/kg
菰野町	新聞、雑誌、段ボール、布類	2.5円/kg
朝日町	新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶	5円/kg
川越町	新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶	5円/kg
鈴鹿市	雑誌類、新聞紙、段ボール類、金属類、アルミ類、ビン類、1.8Lビン、ビール瓶大、布類、牛乳パック	5円/kg
亀山市	紙類（新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック）、缶類（アルミ缶、スチール缶）、古布、白色トレイ、ペットボトル	5円/kg
津市	古紙類、金属類（缶）、布類、びん類	6円/kg
松阪市	紙類、古着	3円/kg
	びん類（リターナブル）	3円/本
多気町	紙類、缶類、ビン類、布類	5円/kg
明和町	段ボール、新聞類、雑誌類、紙パック、布類、缶類	5円/kg
大台町	紙類、布類、缶類	5円/kg
	ビン類	5円/本
大紀町	紙類	5円/kg
	缶類	3円/kg
	ビン類	2円/本
伊勢市	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、布類、スチール缶、アルミニウム缶	6円/kg
	リターナブルびん	3円/本
鳥羽市	紙類、金属類、ビン類	2円/kg
志摩市	紙類・布類・缶類	5円/kg
	ビン類	1円/本
	その他資源物	5円/kg
玉城町	紙類、布類、缶類	3円/kg
伊賀市	古紙類、古布類	3円/kg
尾鷲市	新聞紙、雑誌類、段ボール、その他古紙	5円/kg

資料7 事業者のごみ減量化の取組状況（平成21年度調査）

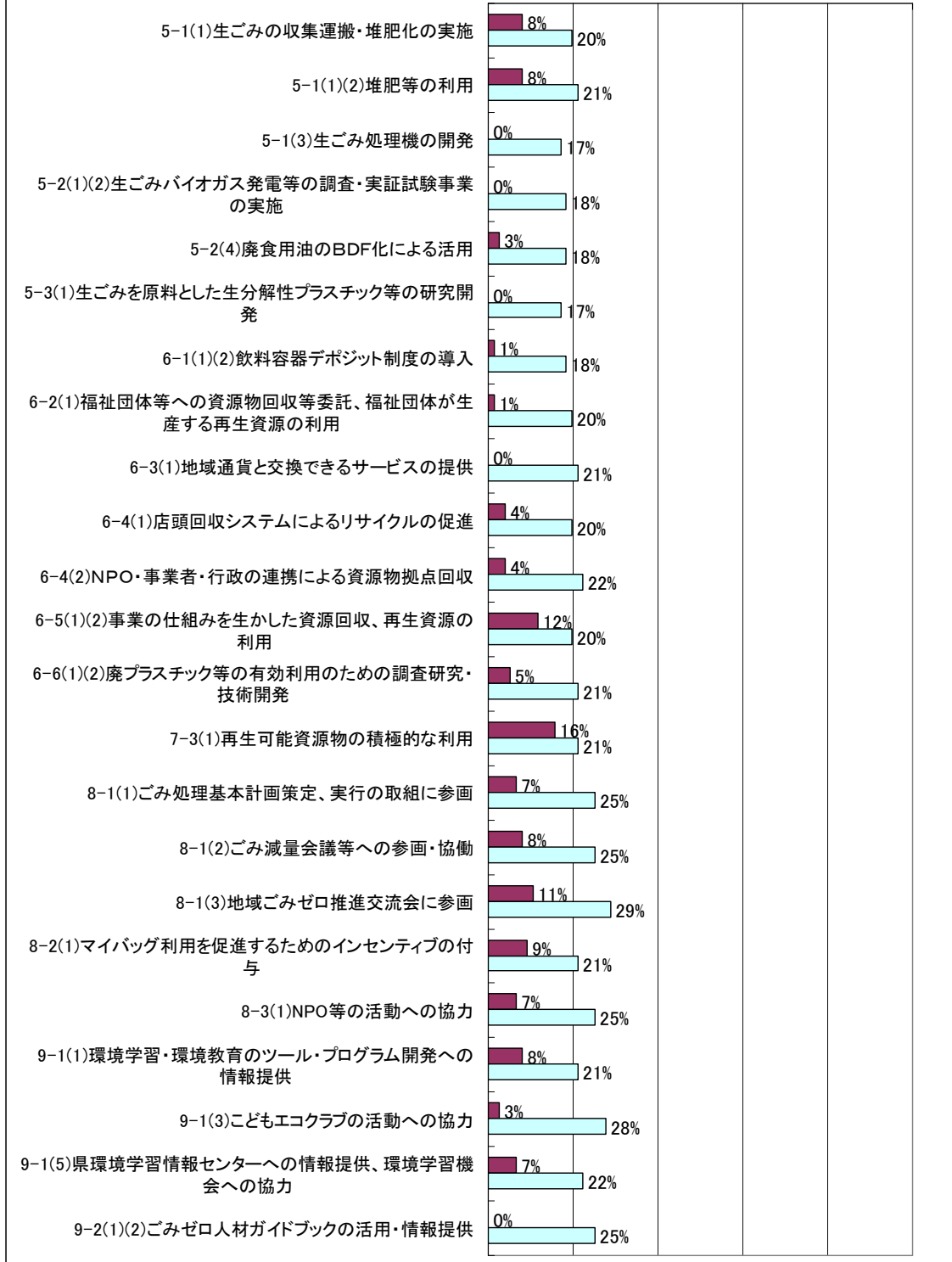


事業者のごみ減量化の取組状況

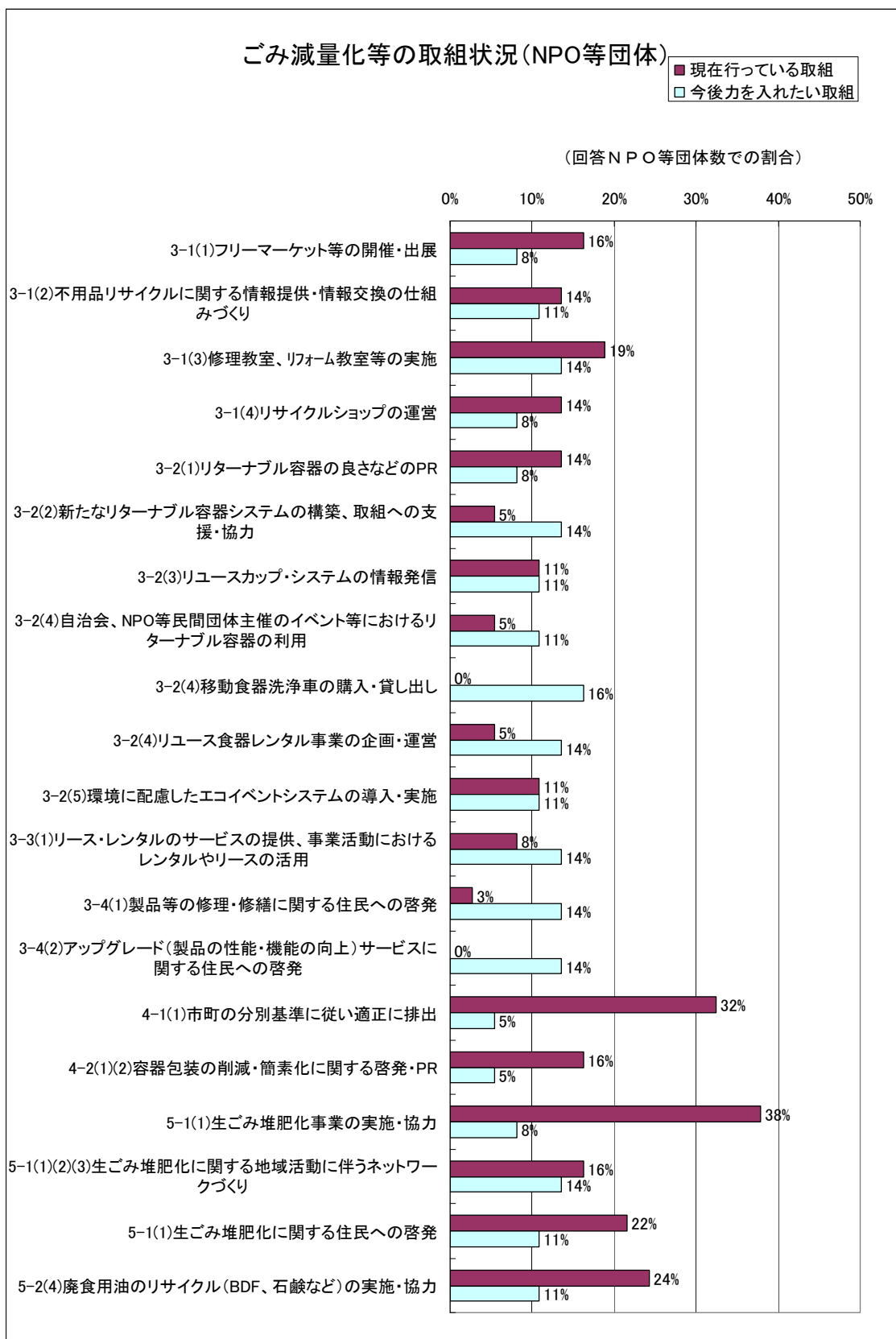
■ 現在行っている取組
□ 今後力を入れたい取組

(回答事業者数での割合)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



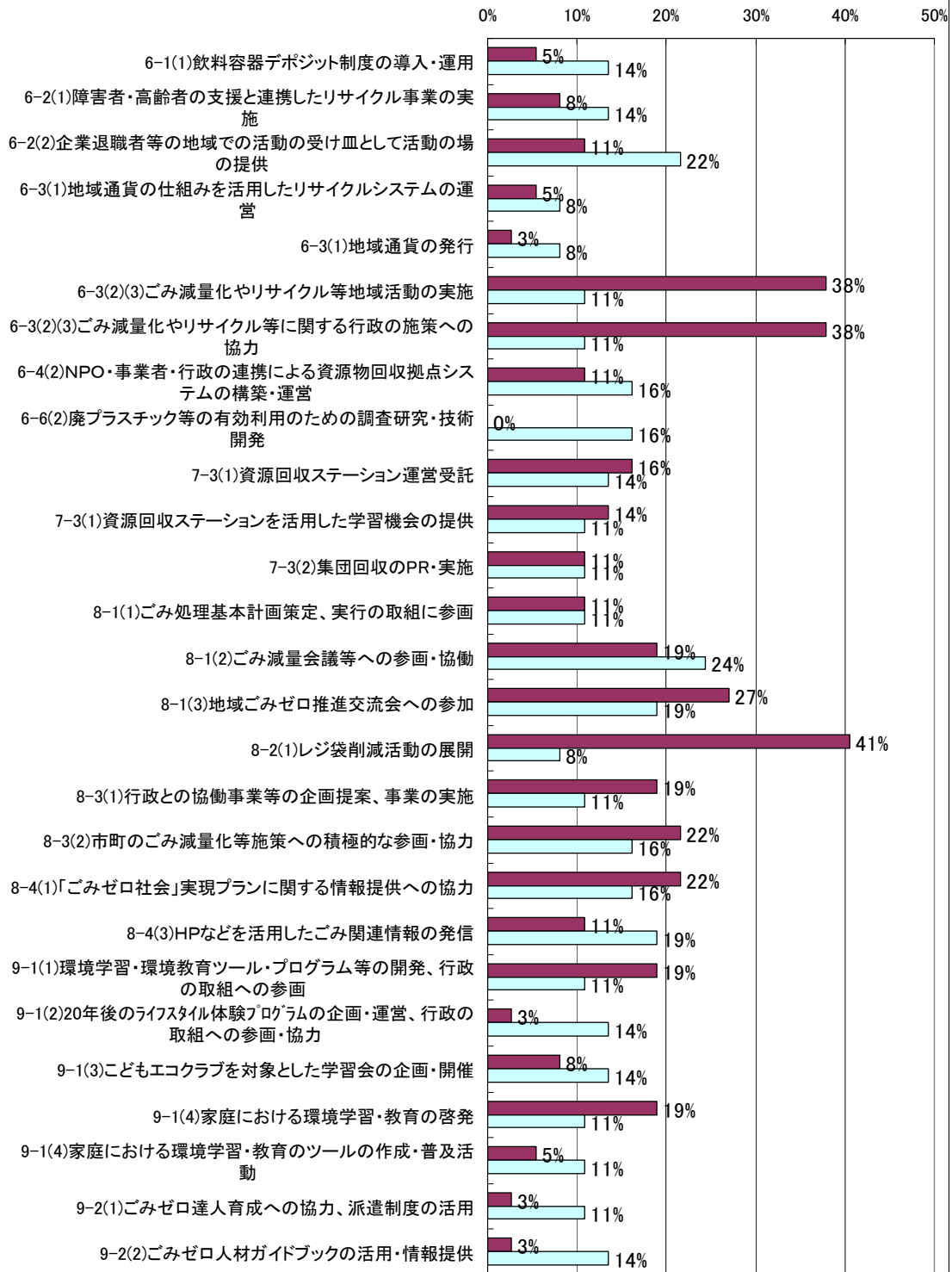
資料8 NPO等団体のごみ減量化の取組状況（平成20年度調査）



ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組
□ 今後力を入れたい取組

(回答NPO等団体数での割合)



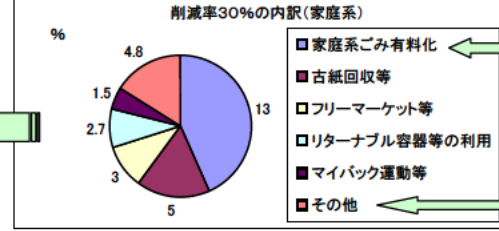
ごみゼロ社会実現に向けた次期戦略(H19~H22)

ごみゼロ推進室

【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

①発生・排出抑制に関する目標

ごみ排出量削減率		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2010	2015	2025
家庭系ごみ	%	0.0%	-0.5%	1.9	-0.7%	-0.8%	-3.9%	-7.6%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
家庭系ごみ有料化	市町数				4/29	6/29	6/29	7/29	9/29	17/29	29/29
古紙回収等	量(t)	29,629	30,049	28,639	24,868	25,163	24,553	24,790	35,000	41,200	56,000
フリーマーケット等	市町数				15/29	16/29	14/29	17/29	18/29	22/29	29/29
リターナブル容器等の利用	量(t)	28,707	27,739	26,511	24,898	24,914	22,595	22,434	25,800	22,500	14,400
マイバック運動等	千人			13,583	13,311	16,338	-	-	18,000	23,600	37,000
事業系ごみ	%	0.0	-2.4%	-9.5%	-13.4%	-16.8%	-17.0%	-25.2%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
適正なごみ処理料金体系	市町数		1/66	3/47	4/27	6/27	7/27	14/26	9/27	16/27	27/27
ISO14001の取得等	事業所	312	605	678	758	837	922	1040	1,275	2,500	6,000
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H22	H27	H37



【平成17年度プラン推進モデル事業】
伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

有料化導入(予定)市町
伊賀市(H19.1)、鳥羽市(H18.10)、名張市(H20.4)

【平成17年度プラン推進モデル事業】
桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成18年度プラン推進モデル事業】
東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成19年度プラン推進モデル事業】
伊勢市「レジ袋削減(有料化の導入)検討事業」
【平成20年度プラン推進モデル事業】
伊賀市・名張市「レジ袋有料化検討事業」
松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町
「レジ袋有料化検討事業」

レジ袋有料化導入市町
伊賀市・名張市(H20.7)、鈴鹿市・亀山市(H20.9)
桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町(H20.10)
松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町
(H20.11)、鳥羽市・南伊勢町・志摩市(H21.1)度会町
(H21.2)、津市・熊野市・御浜町・紀宝町(H21.4)、尾鷲
市・紀北町(H21.9)

【平成17年度プラン推進モデル事業】
紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

【平成18年度プラン推進モデル事業】
鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」
○生ごみ堆肥化二次発酵施設
○資源物分別保管施設
○石鹸工房、環境学習
○試験農園

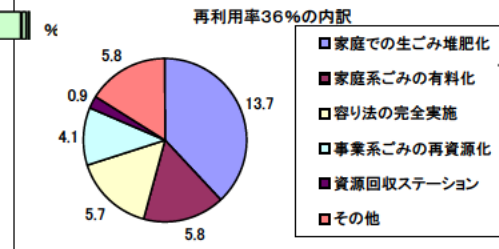
【平成19年度プラン推進モデル事業】
伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集
システム検討事業」

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

住民:マイバック運動等
NPO:古紙回収等、フリーマーケット等、リターナブル容器等の利用
事業者:ISO14001の取得等、リユースカップの導入
市町村:家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系
県:廃棄物会計基準、LCAの活用促進

②資源の有効利用に関する目標

資源としての再利用率		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2010	2015	2025
家庭での生ごみ堆肥化	市町数				6/29	11/29	11/29	9/29	11/29	18/29	29/29
家庭系ごみの有料化	市町数				4/29	6/29	6/29	7/29	9/29	17/29	29/29
容り法の完全実施	市町数				3/29	2/29	2/29	2/29	21/29	29/29	29/29
事業系ごみの再資源化	市町数				9/29	11/29	13/29	14/29	13/29	19/29	29/29
資源回収ステーション	市町数				1/29	2/29	3/29	3/29	7/29	15/29	29/29



【平成17年度プラン推進モデル事業】
紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

【平成18年度プラン推進モデル事業】
鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」
○生ごみ堆肥化二次発酵施設
○資源物分別保管施設
○石鹸工房、環境学習
○試験農園

③ごみの適正処分に関する目標

ごみの最終処分量		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2010	2015	2025
ごみの最終処分量		151,386	124,105	122,077	96,697	83,051	83,640	70,272	81,000	76,000	0
廃プラスチックの有効利用	容リアラ				7,025	7,159	8,738	9,577	20,981		
焼却灰の有効利用	灰溶融				44,341	46,189	45,560	45,299	47,000		

最終処分量(削減率) } 71.3%
○ 廃プラスチックの有効利用
○ ガス化溶融炉による焼却灰の有効利用
※ 20年先に0トンにするためには、新たな技術開発の
進展が期待される。

【平成19年度プラン推進モデル事業】
伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集
システム検討事業」

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

市町村:廃プラスチックの有効利用、焼却灰の有効利用

生活系ごみ排出量とごみ減量化施策

市町名	H14(2002) 生活系ごみ 排出量 (t) A		H18(2006) 生活系ごみ 排出量 (t) C		H19(2007) 生活系ごみ 排出量 (t) D		H20(2008) 生活系ごみ 排出量 (t) D			モデル事業 実施						ごみ 有料化 導入	廃棄物 会計 実施	備考	
	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%)	対H14 ごみ増減量 D-A	対H14 増減率 (%)	県全体 に占める 生活系ごみ 割合 (%)	対H14 ごみ増減量 D-A	対H14 増減率 (%)	住民参加に よるごみ処 理計画づく り	生ごみ 食品廃棄物 堆肥化	家庭ごみ 有料化 導入	レジ袋 有料化	埋立ごみ 再資源化	県民参加と 協働						
														80,952	16.4				▲ 2,930
津市	83,882	85,763	▲ 1,881	▲ 2.2	80,128	▲ 3,754	▲ 4.5	80,952	16.4	▲ 2,930	▲ 3.5					○	○	H19モデル、H18:市町村合併後の新たな処理体制の検討	
四日市市	85,090	85,136	▲ 46	0.1	82,906	▲ 2,184	▲ 2.6	79,857	16.1	▲ 5,233	▲ 6.1						○	H17, H18:ごみ処理システムの最適化検討	
伊勢市	46,063	40,227	▲ 5,836	▲ 12.7	38,847	▲ 7,216	▲ 15.7	38,258	7.7	▲ 7,805	▲ 16.9			○	○		○	H19モデル、H17, H18:収集運搬経費等の検討	
松阪市	49,062	48,625	▲ 437	▲ 0.9	46,408	▲ 2,654	▲ 5.4	43,842	8.9	▲ 5,220	▲ 10.6			○			○	H20モデル	
桑名市	38,785	38,086	▲ 699	▲ 1.8	37,713	▲ 1,072	▲ 2.8	36,682	7.4	▲ 2,103	▲ 5.4	○					○	H17モデル、H14.4(可燃、不燃、プラ):15円/袋	
鈴鹿市	50,886	53,590	2,704	5.3	53,253	2,367	4.7	51,619	10.4	733	1.4						○		
名張市	18,720	20,779	2,059	11.0	21,098	2,378	12.7	16,069	3.2	▲ 2,651	▲ 14.2			○		○	○	H20モデル、H20.4(可燃、不燃):68円/袋	
尾鷲市	9,275	7,807	▲ 1,468	▲ 15.8	7,536	▲ 1,739	▲ 18.7	7,361	1.5	▲ 1,914	▲ 20.6						○		
亀山市	14,531	14,407	▲ 124	▲ 0.9	14,460	▲ 71	▲ 0.5	14,045	2.8	▲ 486	▲ 3.3						○		
鳥羽市	6,766	5,767	▲ 999	▲ 14.8	5,448	▲ 1,318	▲ 19.5	5,223	1.1	▲ 1,543	▲ 22.8		○				○	H18, H20モデル、H18.10(可燃、不燃):45円/袋	
熊野市	8,060	7,692	▲ 368	▲ 4.6	7,333	▲ 727	▲ 9.0	7,136	1.4	▲ 924	▲ 11.5						○		
いなべ市	12,882	14,353	1,471	11.4	13,098	216	1.7	9,834	2.0	▲ 3,048	▲ 23.7						○		
志摩市	15,889	17,664	1,775	11.2	17,378	1,489	9.4	16,600	3.4	711	4.5					○	○	H16.10(可燃、不燃、資源):50円/袋	
伊賀市	29,190	27,820	▲ 1,370	▲ 4.7	25,583	▲ 3,607	▲ 12.4	24,465	4.9	▲ 4,725	▲ 16.2			○	○		○	H17, 20モデル、H19.1(可燃、不燃):20円/袋	
市計	469,081	467,716	▲ 1,365	▲ 0.3	451,189	▲ 17,892	▲ 3.8	431,943	87.3	▲ 37,138	▲ 7.9								
木曾岬町	2,117	1,938	▲ 179	▲ 8.5	1,604	▲ 513	▲ 24.2	1,548	0.3	▲ 569	▲ 26.9						○	○	S50(可燃、不燃、プラ):35円/袋
東員町	7,068	7,102	34	0.5	7,087	19	0.3	8,695	1.8	1,627	23.0	○					○	H18モデル	
菟野町	10,969	8,290	▲ 2,679	▲ 24.4	8,567	▲ 2,402	▲ 21.9	8,575	1.7	▲ 2,394	▲ 21.8						○	H17, H18:分別収集の効率化の検討	
朝日町	1,709	1,881	172	10.1	1,888	179	10.5	2,041	0.4	332	19.4								
川越町	3,004	3,133	129	4.3	3,084	80	2.7	3,096	0.6	92	3.1								
多気町	3,649	4,535	886	24.3	4,542	893	24.5	3,972	0.8	323	8.9			○				H20モデル	
明和町	5,061	5,261	200	4.0	5,592	531	10.5	5,420	1.1	359	7.1			○				H20モデル	
大台町	2,528	2,823	295	11.7	2,892	364	14.4	2,824	0.6	296	11.7			○				H20モデル	
玉城町	3,840	3,705	▲ 135	▲ 3.5	4,007	167	4.3	3,968	0.8	128	3.3			○				H20モデル	
度会町	2,416	2,170	▲ 246	▲ 10.2	2,158	▲ 258	▲ 10.7	2,060	0.4	▲ 356	▲ 14.7								
大紀町	2,898	2,939	41	1.4	2,758	▲ 140	▲ 4.8	2,646	0.5	▲ 252	▲ 8.7			○				H20モデル	
南伊勢町	6,404	5,313	▲ 1,091	▲ 17.0	5,350	▲ 1,054	▲ 16.5	4,989	1.0	▲ 1,415	▲ 22.1					○		H17.10(可燃):30円/袋	
紀北町	7,178	6,937	▲ 241	▲ 3.4	6,379	▲ 799	▲ 11.1	6,121	1.2	▲ 1,057	▲ 14.7						○		
御浜町	3,249	3,277	28	0.9	3,106	▲ 143	▲ 4.4	2,903	0.6	▲ 346	▲ 10.6								
紀宝町	4,027	4,050	23	0.6	3,982	▲ 45	▲ 1.1	3,792	0.8	▲ 235	▲ 5.8		○					H17モデル	
町計	66,117	63,354	▲ 2,763	▲ 4.2	62,996	▲ 3,121	▲ 4.7	62,650	12.7	▲ 3,467	▲ 5.2							※袋/45リットル	
県計	535,198	531,070	▲ 4,128	▲ 0.8	514,185	▲ 21,013	▲ 3.9	494,593	100.0	▲ 40,605	▲ 7.6								

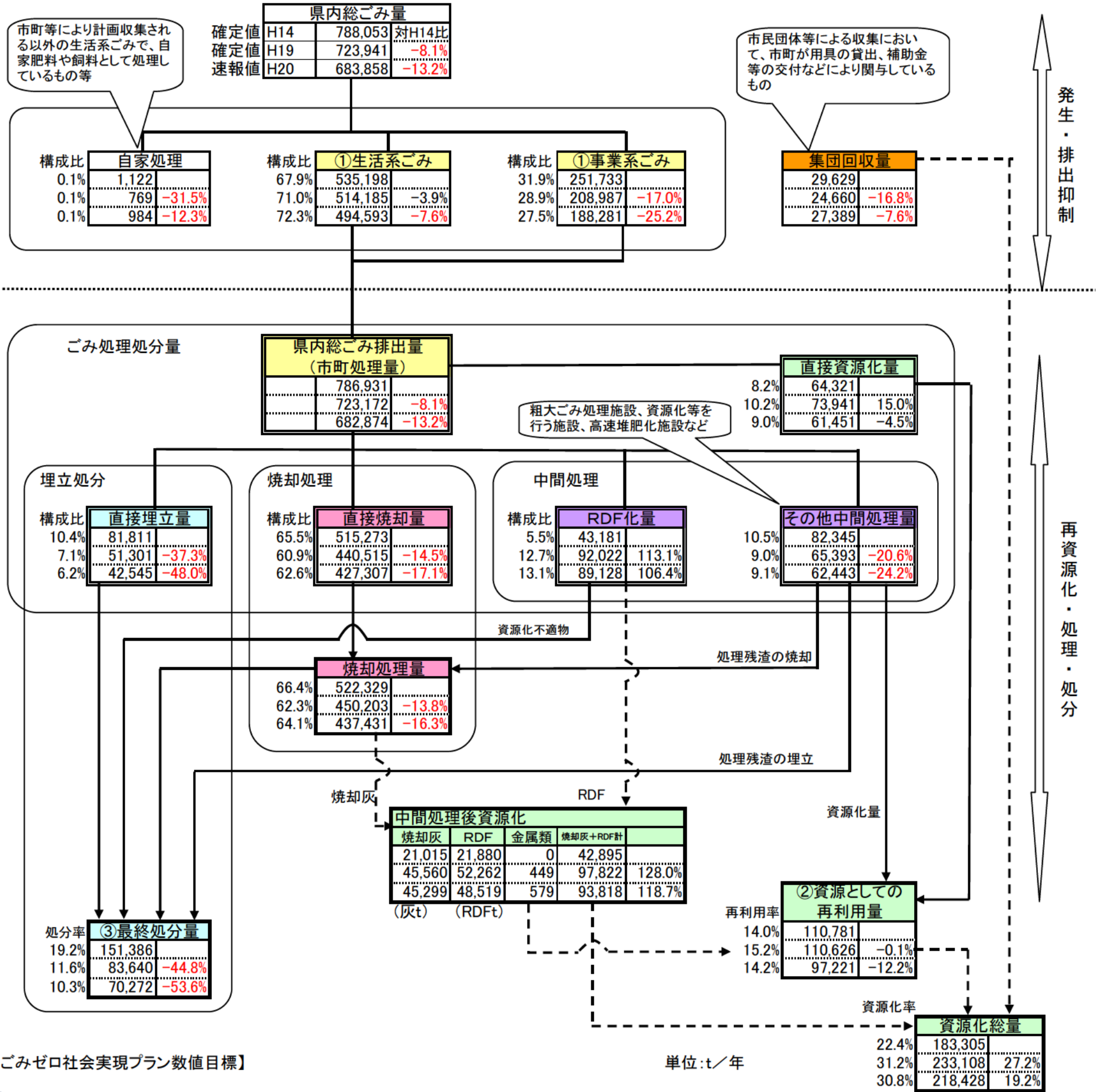
事業系ごみ排出量

市町名	H14(2002) 事業系ごみ 排出量 (t) A	H18(2006) 事業系ごみ 排出量 (t) C		H19(2007) 事業系ごみ 排出量 (t) D		H20(2008) 事業系ごみ 排出量 (t) D			処理手数料 の値上げ	備考			
		対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%)	対H14 ごみ増減量 D-A	対H14 増減率 (%)	県全体 に占める 事業系ごみ割合 (%)	対H14 ごみ増減量 D-A	対H14 増減率 (%)					
津市	61,725	35,198	▲ 26,527	▲ 43.0	40,893	▲ 20,832	▲ 33.7	28,708	15.2	▲ 33,017	▲ 53.5	○	(11.0円/kg→15.0円/kg) H16.4
四日市市	44,445	37,945	▲ 6,500	▲ 14.6	37,195	▲ 7,250	▲ 16.3	35,677	18.9	▲ 8,768	▲ 19.7	○	(10.5円/kg→16.0円/kg) H17.10
伊勢市	16,763	19,003	2,240	13.4	17,840	1,077	6.4	17,503	9.3	740	4.4		
松阪市	20,158	18,170	▲ 1,988	▲ 9.9	17,717	▲ 2,441	▲ 12.1	17,786	9.4	▲ 2,372	▲ 11.8		
桑名市	15,344	18,645	3,301	21.5	18,150	2,806	18.3	16,733	8.9	1,389	9.1	○	(15.0円/kg→20.0円/kg) H20.4
鈴鹿市	19,135	21,203	2,068	10.8	20,587	1,452	7.6	19,439	10.3	304	1.6	○	(10.5円/kg→16.0円/kg) H18.4
名張市	16,366	13,777	▲ 2,589	▲ 15.8	12,194	▲ 4,172	▲ 25.5	10,135	5.4	▲ 6,231	▲ 38.1	○	(6.0円/kg→12.0円/kg) H20.4
尾鷲市	1,366	1,447	81	5.9	1,721	355	26.0	1,646	0.9	280	20.5		
亀山市	4,516	5,267	751	16.6	4,902	386	8.5	5,049	2.7	533	11.8		
鳥羽市	8,527	7,063	▲ 1,464	▲ 17.2	6,800	▲ 1,727	▲ 20.3	6,909	3.7	▲ 1,618	▲ 19.0	○	(5.0円/kg→8.0円/kg) H18.10
熊野市	849	1,056	207	24.4	1,100	251	29.6	1,071	0.6	222	26.1		
いなべ市	2,351	2,876	525	22.3	2,943	592	25.2	2,791	1.5	440	18.7		
志摩市	10,490	6,768	▲ 3,722	▲ 35.5	6,828	▲ 3,662	▲ 34.9	7,051	3.7	▲ 3,439	▲ 32.8		
伊賀市	17,529	5,670	▲ 11,859	▲ 67.7	5,167	▲ 12,362	▲ 70.5	4,073	2.2	▲ 13,456	▲ 76.8	○	(2.1円/kg→10.0円/kg) H15.4
市計	239,564	194,088	▲ 45,476	▲ 19.0	194,037	▲ 45,527	▲ 19.0	174,571	92.7	▲ 64,993	▲ 27.1		
木曾岬町	165	313	148	89.7	282	117	70.9	196	0.1	31	18.8		
東員町	315	369	54	17.1	224	▲ 91	▲ 28.9	255	0.1	▲ 60	▲ 19.0		
菰野町	2,382	4,807	2,425	101.8	4,516	2,134	89.6	4,075	2.2	1,693	71.1		
朝日町	8	189	181	2,262.5	170	162	2,025.0	105	0.1	97	1,212.5	○	(16.0円/kg→20.0円/kg) H20.4
川越町	55	319	264	480.0	300	245	445.5	307	0.2	252	458.2	○	(16.0円/kg→20.0円/kg) H20.4
多気町	100	295	195	195.0	297	197	197.0	321	0.2	221	221.0		
明和町	2,645	2,722	77	2.9	2,149	▲ 496	▲ 18.8	2,133	1.1	▲ 512	▲ 19.4		
大台町	160	348	188	117.5	532	372	232.5	536	0.3	376	235.0		
玉城町	1,085	1,546	461	42.5	1,070	▲ 15	▲ 1.4	878	0.5	▲ 207	▲ 19.1		
度会町	113	436	323	285.8	374	261	231.0	477	0.3	364	322.1		
大紀町	134	211	77	57.5	222	88	65.7	235	0.1	101	75.4		
南伊勢町	559	780	221	39.5	681	122	21.8	592	0.3	33	5.9		
紀北町	4,393	2,885	▲ 1,508	▲ 34.3	4,077	▲ 316	▲ 7.2	3,545	1.9	▲ 848	▲ 19.3		
御浜町	0	0	0	-	0	0	-	0	0.0	0	-		
紀宝町	55	54	▲ 1	▲ 1.8	56	1	1.8	55	0.0	0	0.0		
町計	12,169	15,274	3,105	25.5	14,950	2,781	22.9	13,710	7.3	1,541	12.7		
県計	251,733	209,362	▲ 42,371	▲ 16.8	208,987	▲ 42,746	▲ 17.0	188,281	100.0	▲ 63,452	▲ 25.2		

資料12 各市町別の最終処分量

市町名	H14(2002) 最終処分量 (t) A	H18(2006) 最終処分量 (t) E		H19(2007) 最終処分量 (t) F		H20(2008) 最終処分量 (t) F					
		前年比 ごみ増減量 E-D	前年比 増減率 (%)	前年比 ごみ増減量 F-E	前年比 増減率 (%)	県全体 に占める 割合 (%)	前年比 ごみ増減量 F-E	前年比 増減率 (%)			
津市	40,397	13,756	▲ 6,255	▲ 31.3	15,883	2,127	15.5	10,730	15.3	▲ 5,153	▲ 32.4
四日市市	29,390	18,331	▲ 103	▲ 0.6	18,793	462	2.5	17,556	25.0	▲ 1,237	▲ 6.6
伊勢市	8,224	1,619	▲ 9	▲ 0.6	1,159	▲ 460	▲ 28.4	1,175	1.7	16	1.4
松阪市	10,072	8,517	61	0.7	8,195	▲ 322	▲ 3.8	8,236	11.7	41	0.5
桑名市	6,049	4,051	▲ 1,852	▲ 31.4	3,474	▲ 577	▲ 14.2	3,656	5.2	182	5.2
鈴鹿市	8,918	7,005	▲ 38	▲ 0.5	6,849	▲ 156	▲ 2.2	6,649	9.5	▲ 200	▲ 2.9
名張市	11,918	9,056	▲ 2,059	▲ 18.5	8,859	▲ 197	▲ 2.2	3,863	5.5	▲ 4,996	▲ 56.4
尾鷲市	802	105	▲ 115	▲ 52.3	128	23	21.9	106	0.2	▲ 22	▲ 17.2
亀山市	1,571	709	▲ 290	▲ 29.0	747	38	5.4	448	0.6	▲ 299	▲ 40.0
鳥羽市	3,455	3,279	252	8.3	3,172	▲ 107	▲ 3.3	3,108	4.4	▲ 64	▲ 2.0
熊野市	1,039	216	▲ 26	▲ 10.7	193	▲ 23	▲ 10.6	187	0.3	▲ 6	▲ 3.1
いなべ市	3,979	3,369	▲ 2,782	▲ 45.2	3,017	▲ 352	▲ 10.4	907	1.3	▲ 2,110	▲ 69.9
志摩市	7,464	5,325	▲ 177	▲ 3.2	5,092	▲ 233	▲ 4.4	5,009	7.1	▲ 83	▲ 1.6
伊賀市	7,925	1,586	▲ 470	▲ 22.9	1,474	▲ 112	▲ 7.1	687	1.0	▲ 787	▲ 53.4
市計	141,203	76,924	▲ 13,863	▲ 15.3	77,035	111	0.1	62,317	88.7	▲ 14,718	▲ 19.1
木曾岬町	182	92	▲ 57	▲ 38.3	69	▲ 23	▲ 25.0	70	0.1	1	1.4
東員町	510	856	466	119.5	825	▲ 31	▲ 3.6	2,718	3.9	1,893	229.5
菰野町	826	417	20	5.0	203	▲ 214	▲ 51.3	184	0.3	▲ 19	▲ 9.4
朝日町	362	311	7	2.3	341	30	9.6	334	0.5	▲ 7	▲ 2.1
川越町	675	585	45	8.3	594	9	1.5	610	0.9	16	2.7
多気町	600	443	64	16.9	401	▲ 42	▲ 9.5	319	0.5	▲ 82	▲ 20.4
明和町	905	322	▲ 43	▲ 11.8	185	▲ 137	▲ 42.5	166	0.2	▲ 19	▲ 10.3
大台町	48	46	▲ 78	▲ 62.9	44	▲ 2	▲ 4.3	39	0.1	▲ 5	▲ 11.4
玉城町	493	90	0	0.0	30	▲ 60	▲ 66.7	20	0.0	▲ 10	▲ 33.3
度会町	247	12	▲ 4	▲ 25.0	1	▲ 11	▲ 91.7	0	0.0	▲ 1	▲ 100.0
大紀町	140	38	7	22.6	35	▲ 3	▲ 7.9	36	0.1	1	2.9
南伊勢町	1,420	896	▲ 12	▲ 1.3	1,040	144	16.1	796	1.1	▲ 244	▲ 23.5
紀北町	2,789	1,278	▲ 238	▲ 15.7	2,165	887	69.4	2,122	3.0	▲ 43	▲ 2.0
御浜町	399	271	8	3.0	235	▲ 36	▲ 13.3	198	0.3	▲ 37	▲ 15.7
紀宝町	587	470	32	7.3	437	▲ 33	▲ 7.0	343	0.5	▲ 94	▲ 21.5
町計	10,183	6,127	217	3.7	6,605	478	7.8	7,955	11.3	1,350	20.4
県計	151,386	83,051	▲ 13,646	▲ 14.1	83,640	589	0.7	70,272	100.0	▲ 13,368	▲ 16.0

資料13 ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

① 発生・排出抑制に関する目標

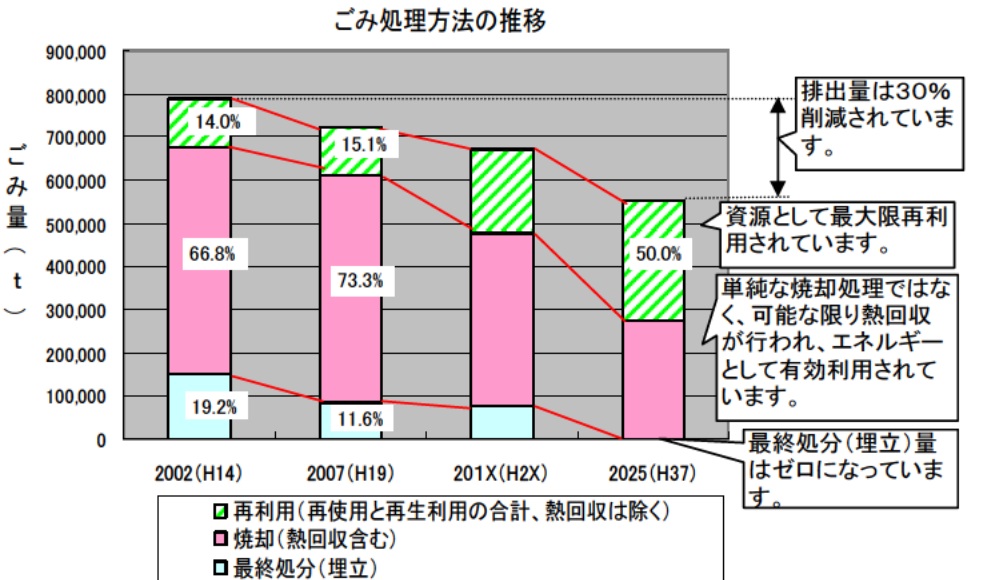
指標名	目標値
ごみ排出量削減率 = $\frac{2002年度における県内総ごみ排出量 - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002年度県内総ごみ排出量}$	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対2002年度実績) 【参考】2002実績 2025目標 家庭系 535千t→375千t 事業系 252千t→176千t

② 資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用率された量}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	50% 【参考】2002実績 2025目標 14% → 50%

③ ごみの適正処分にに関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	0t 【参考】2002実績 2025目標 151,386t → 0t



資料 14 調査の概要

「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査（平成 19 年度実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、ごみに対する県民の普段の取組や考え方について調査を行った。

調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内 15 市町から 500 名ずつ、合計 7,500 名を選挙人名簿から無作為抽出し、調査対象とした。

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。回収期限直前にはがきによる督促を行った。

調査期間：平成 19 年 9 月 10 日～平成 19 年 10 月 3 日。なお、10 月 31 日を最終回収期限として有効回答に含めた。

回収状況：有効発送数 7,408、有効回収数 3,682、有効回収率 49.7%

事業者のごみ減量化等取組状況調査（平成 21 年 7 月実施）

調査目的：次年度以降のプラン推進の取組方向を検討する際の基礎データのの一つとするため、事業者のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：「企業環境ネットワーク・みえ」の会員 348 社

調査方法：郵送・メールによって調査票を発送、回収した。はがき及びメールによる督促を行った。

調査期間：平成 21 年 7 月 14 日～平成 21 年 8 月 1 日。なお、9 月 3 日を最終回収期限として有効回答に含めた。

回収状況：発送数 348、回収数 76、回収率 21.8%

NPO 等団体のごみ減量化等取組状況調査（平成 21 年 7 月実施）

調査目的：次年度以降のプラン推進の取組方向を検討する際の基礎データのの一つとするため、NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内 NPO 認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体及びごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている団体 94 団体

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。はがきによる督促を行った。

調査期間：平成 21 年 7 月 14 日～平成 21 年 8 月 1 日。なお、9 月 4 日を最終回収期限として有効回答に含めた。

回収状況：発送数 94、回収数 41、回収率 43.6%

ごみゼロプラン推進に関する市町の取組状況調査（平成 21 年 7 月実施）

調査目的：プランの進捗状況を把握するとともに次年度以降のごみゼロプラン推進の方向を検討する際の基礎資料とするため、市町の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内全 29 市町

調査方法：メールにより調査票を発送、回収した。内容については別途ヒアリングを実施。

回収状況：県内全 29 市町、回収率 100%